

平成30年第4回永平寺町議会定例会議事日程

(9日目)

平成30年12月11日(火)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君

2番 上田誠君

3番 中村勘太郎君

4番 金元直栄君

5番 滝波登喜男君

6番 齋藤則男君

7番 奥野正司君

8番 伊藤博夫君

9番 長岡千恵子君

10番 川崎直文君

11番 酒井和美君

12番 酒井秀和君

13番 朝井征一郎君

14番 江守勲君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君

副 町 長 平野信二君

教	育	長	室	秀	典	君
消	防	長	朝	日	光	彦
総	務	課	山	田	孝	明
総	務	課	朝	日	清	智
財	政	課	山	口	真	君
総	合	政	平	林	竜	一
会	計	課	酒	井	宏	明
税	務	課	歸	山	英	孝
住	民	生	佐	々	木	利
福	祉	保	木	村	勇	樹
子	育	て	吉	川	貞	夫
農	林	課	野	崎	俊	也
商	工	観	清	水	和	仁
建	設	課	多	田	和	憲
上	下	水	原	武	史	君
上	志	比	森	近	秀	之
学	校	教	清	水	昭	博
生	涯	学	坂	下	和	夫
国	体	推	家	根	孝	二
		進				君

6 会議のために出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	川	上	昇	司	君
書					記	宇	野	美	智	子
書					記	竹	内	啓	二	君



引回数券はどうか。交通災害共済もありますが、この掛け金を行政で免許証返納者また高齢者等ランクづけをつけていただいて、全額負担または軽減して安心して住めるまちづくりはどうかお伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今ほどの質問の中で、交通災害共済の件が出ました。これにつきましては、交通災害共済は福井県市町総合事務組合が事務局となり、県内16の市町が行っております。福井市は単独で行っていますので、それ以外の16で合同で行っております。共済に加入した方が万一交通事故に遭った際に見舞金を支払う制度です。共済の掛け金は1人年額500円で、災害見舞金は1等級、お亡くなりになった場合ですけれども、100万円から8等級2万円と8段階に分かれております。

また、本町の加入状況を見ますと、これは一人一人個人加入ですけれども、永平寺町の約42%が加入をされております。

なお、この交通災害共済についてはあくまでも任意加入ということでありますので、町として掛け金の負担とか助成、これについては今現在は考えてはおりません。

以上です。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） できれば、やっぱり今お伺いしました乗合タクシーは何かできないかなと思っているんですよ。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今、タクシーの助成券の件ですけれども、これは総務でいう交通関係とはちょっと違うんですけれども、福祉関係でいう福祉の介護タクシー制度ですかね。そういった形で助成制度はあるかと思えます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 今言われたとおり、乗合タクシーは福祉課で介護の病院へ通うときに、医療のランクづけでありますけれども、それではなくして、もし免許証返納の場合に、された方に少しでもできたらなと思われま。

また、この間も新聞にも出ていましたが、ある自動車学校においてスクールバスを今やっていますね。自動車学校も。その送迎の路線において免許証返納者の方に無料で乗せてあげているという状況があると聞いております。ある自動車

学校ですけども。それを、できればカードというんか、そういうのをつくっていただいで、高齢者とか返納者の方にはそういうバスも利用していただけるようなことを考えていただけたらどうかなと思っておるわけでございます。できればお願いしたいと思います。

次に、また高齢ドライバーが道路を逆走したり、集団登校の列に突っ込んだりした事故が最近多くなっています。また、認知症による車の逆走事故がふえているため、運転免許証更新のときに行っている高齢者ドライバーの認知機能検査が強化されている中、運転に不安を持つ高齢者ドライバーに県警では無償でドライブレコーダーを貸し出しておられます。その運転指導されている中、行政も警察と連携をして、町民にドライブレコーダーをPRされて使用していただいたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） ドライブレコーダーの件ですけども、現在、福井警察署と連携し、ドライブレコーダーを活用した交通安全指導を行っております。

内容としましては、ドライブレコーダーを無償で貸し出しを行い、1週間ほど自家用車に設置していただきます。1週間後、警察署交通安全担当者がその映像を確認し、映像を見ながら運転診断と個別の指導を行うというものでございます。

永平寺町民の利用実績をちょっと調べてみました。平成29年度は、福井警察署管内で75件ありまして、そのうち永平寺町民の方は6件、また平成30年度、今まだ年度途中ですけども、福井警察署管内では26件あるうち、永平寺町民の方は6件の利用という実績が上がっております。今後またふえるかなと思っております。

また、記録した映像の処理等に時間がかかって、すぐ次の貸し出しをすることができない状況ですので、貸し出しを待っていただいている方もいるそうであります。そういったことも含めて、今後、町の広報誌、また警察、安全協会、そういった方と連携しながら町民の方に広く広報をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

実はこの間、80歳の方とお話しする機会がありまして、最近、事故を起こしたそうです。それで、免許証返納を勧めましたが、免許証は自分と一体化したもので、墓場まで持って行く。絶対に返さんのやと言われました。

そこで、手厚く免許証を供養してあげたら返納するのではないかなと。きっかけになるのではないかなと考えました。この機会に、免許証を供養してもらえばすっきりするのではと。心に安らぎを与えれば納得して返納されるのではないかなと思われます。針供養とか人形供養とかはいろいろありますが、免許証供養は今まで聞いたことがないと思われますが、高齢者が免許証を返納を考えたり、家族と話し合ったりするきっかけになるのではないかなと思われます。一定の年齢になったらみずから運転を卒業するのが一番望ましいんですが、そのためには高齢者の暮らしをおろそかにしないように、移動支援策を行政、社会全体で進めていく必要があるのではないかなと思われます。

事故を抑制するには、警察だけではなく、行政、ボランティア団体、先進技術開発者、家庭などがそれぞれの立場で知恵を絞って連携していくことが今後の課題となってくると思われます。

これから高齢者がふえる中で、おしゃべりや碁、将棋、カラオケなど歌う場所もだんだんなくなってまいりました。安らぐ場所がない高齢者の暮らしを行政が主導していかなければならないと思われます。地域の足をどう確保したらよいかお伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 免許返納の支援策というか、応援策ですね。この件についてですけれども、免許証を更新をしなくて自動的に免許証がなくなるというのではなくして、あくまでも自主的に免許を返納する、そういった場合の特典といたしまして、運転経歴証明書というのが発行されますので、それを提示すれば、先ほどのちょっと言葉ありましたけれども、タクシー事業者による民間のサービスですけども、75歳以上の運転免許の返納者に対して運賃を1割引をするというサービス、またその他県内のいろんな民間の企業、お店、また医療機関とか、マッサージとか、そういった業種の中でのサービスなんかが県内では270を超えるというふうに広報されております。そういった方からの協力による割引制度というのがあります。

また、本町では、先ほどもおっしゃられましたコミュニティバスですね。これにつきましては、本町では60歳以上の町民の方を無料とさせていただいております。また、高齢者が利用しやすいサービスとして、先ほど言いました介護外出支援関係の介護タクシー、そういったものもしております。それも返納者だけではございませんけども、高齢者の足を守るというか、利便性を高める、そういっ

た意味でご利用、ご活用をしていただくよう、町としてもいろんな形で広報し、周知を図りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。なるべく早く点検を済ませて、またご報告いただきたいと思います。

次に、人口減少をどう捉えるか。

町として少子・高齢化で急速に人口減少が進む中で、人口が減ることで経済の活力が損なわれると将来を悲観する声も多く聞かれております。人口の減り方が余りにも急激で、少子・高齢化の問題で顕在化している過疎化が進む地域では地域社会の維持が難しくなっています。年金、医療、介護、社会保障制度も支え手の現役世代が減り、財政運営が厳しくなる。そして、町として人口減少をどう考えているのかをお聞きいたしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、永平寺町で自動運転をやっておりますが、実は自動運転とあわせてMa a S、モビリティ・アズ・ア・サービスといって、自動運転だけではなくて今既存の公共の車をどういうふうに連携させて、これからの担い手不足とか高齢化社会に向けてどうやっていくかというのをこの永平寺町で今、いろんな企業さんが入ってやっております。

コミュニティバスの利用とかいろいろ課題もある中で、この前はトヨタさんから提案をいただきまして、今、秋田県と兵庫県でトヨタの車を利用して、ボランティアの方が運転する。有償ボランティアですけど。それは限りなくタクシーに近いやり方でやるというのを今、そういったのとか、いろいろなご提案を今いただいております。ただ、これうちの町のどこに落とし込むか、どういうふうに実験をしていくか、もちろん有償ボランティアの方も必要になってきますので、そういったこともあわせて今やっていきたいなというふうに思っております。

実はこの課題、永平寺町だけではなくに日本中の課題になっておりまして、例えばこの前も僕、勉強させていただいたんですが、オンデマンドタクシーとかいろいろありますが、一長一短、また課題等もいろいろある中で、根本的にどういうふうに解決していくかということがあります。

今、IoTセンターを開こうとしていまして、実はもうそこに、例えば先月も郵便局の日本郵政の社長も来られてMa a S、貨客混載、新しいモビリティをつ

くっていくのにお金をどんどんかければ最高なものができるんですが、そういうわけにもいきません。そのモビリティ自体にいかにか収益性を持たせて各地域に落とし込んでいくかというのを今からやっていく中で、いろいろな形で、自動運転だけではなしにこういったこともこの町で実験が行われるようになっていくと思いますので、先進的に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 高齢者の生活支援という観点からちょっと申し上げます。

現在の超高齢社会の進展によりまして、高齢者のひとり暮らし、夫婦のみの世帯というのがふえております。これら家族という基本的な生活機能、それから地域、ご近所の生活支援機能、こちらが弱くなっているという背景があります。こういったことから、介護保険サービスが制度的に補っていかうということでスタートしております。

現在、地域密着型施設等の施設整備など充実を図っていきますけれども、新聞報道でもありますように介護従事者については不足しているといった課題にも対応していくこと、それから給付費が増加しているということから、介護保険制度でどこまで担うのかということも考えていく必要があるかと思っております。特に男性の方に多いですが、家事援助ですね。これについては、介護保険制度を超えた生活援助であると言われております。頻回な利用でありましたり、自立支援につながらないサービスの享受というのはケアプラン上も見直しをしないとと言われております。

今後重要になってきますのは、やはりご近所の住民相互の扶助、ご近所の力を維持しながらいろんな組織、団体、企業における介護保険制度以外のサービスをつくり上げていくということが重要になってくるのかなと思っております。

ちなみに、上志比地区におきまして介護事業者さんが送迎の空き時間を利用して、地域内の送迎サービスというのをたしか29年度から取り組みされていると思っております。

それから、集いの場づくりについてはだんだんなくなってくると議員おっしゃっておりますけれども、こちらについては今、生活支援体制整備事業の中でご協力をいただきながら整備していくというのが非常に重大な課題ということは認識しておりますので、お伝えしておきます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

次に、えちぜん鉄道についてお伺いいたします。

先ほどから申し上げておりますとおり、高齢化社会になり、また免許証を返納して足がない。そこで、えちぜん鉄道を利用するようになりますが、行政は乗って残そうえちぜん鉄道と言われておりますが、高齢者、利用者には支援策が見当たりません。

えちぜん鉄道に対して支援しておられますが、利用者への支援は何かありますか。毎回ビアガーデン列車、熱かん列車などイベントがありますが、これはえちぜん鉄道サポート会のイベントであって、何ら利用者に対しての支援策にはならない。高齢者に対して運賃の割引もなく、支援ありません。返納された人も高齢者の人にも割引されてはどうか。証明書とか割引券とかいかがでしょうか。

サポート会に入ると割引があり、ポイントがつくと言われておりますが、行政もえちぜん鉄道に対して補助をされておられるなら、我々町民も、そしてまた支援して協力もしております。我々町民に何らかの形で支援策をお考えいただきたいと思っております。お伺いします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） えちぜん鉄道運賃関係の支援策の件です。

これにつきましては、免許の返納者のみへの特典ではございませんが、今、高齢者が利用できるサービスとしまして、えちぜん鉄道では普通、えちてつサポーターズクラブという会員証がありますね。その中にゴールド会員というのがあります。これにつきましては、65歳以上がゴールド会員になると。そうしますと、私たちですと普通のクラブ会員ですと1割引ですけれども、65歳以上の方ですと普通乗車券及び一日フリーきっぷが2割引というサービスがございます。町が直接お1人に助成するわけではないですけれども、運賃を支払った際に会員登録してあれば2割引になるという制度がございます。これもよりえちてつサポーター会員の獲得というか、会員数をふやすという制度が主ではありますけれども、こういう制度についてもえちぜん鉄道とあわせながら広く周知、広報したいというふうに考えております。

また、先ほども言いましたけれども、免許返納者限定という形ではなくて、もともと免許を持っていなかった方、また失効してしまった方、そういった方もおら

れますので、もしそういった方も含めまして先ほどのコミュニティバスですけども、60歳になられますと規定年齢ということで、60歳以上の方は無料というように形にさせてもらっております。

繰り返しになりますが、えちぜん鉄道のサポーターズクラブのゴールド会員、これは意外と加入促進というか、全戸配布なり、また駅なんかにも張っておりますので、ご活用というかご利用をお勧めしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、えちぜん鉄道には年間四千何百万の負担金を出させていただいております。

えちぜん鉄道の経営努力もありまして、私が30年前ですと福井駅まで360円でしたが、今、観音町からは300円ちょっと、安く抑えられてきているというのがありますし、もう一つ、町としましては、あきろまんとかああいったのをか駅のそばでイベントをすることによって、電車を利用してそのイベントに来てもらおうという、そういった企画もいろいろ行っております。

もう一つは、今、経済状況に関係なく子どもたちに均衡ある学業ということで定期の補助、子どもたち、高校生に対して定期の補助のそういった支援もさせていただきます。

これはやっぱりサポーターズ会員、役場の職員もこのサポーターズ会員には多く加盟しておりますが、ここが活発にどんどんやっていただいていることというのは本当にありがたいことで、いろいろ情報を交換しながらそれぞれの立場で支援していくこと、こういったこともできればいいなと思っておりますので、またご理解よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 今ご答弁いただきましたサポート会ですけども、そのサポート会に入るほどのもんでないから、なかなかお年寄りはその会へ入らないんですわ。だから、1,000円がおとましいというわけでもないんだけど、1,000円会費を払ってそれほど利用するほどでもない。しかし、この間福井まで行くと。行ったらまともに取られると。ほうやけど、サポート会の方は今言うように1割引とか何割引とか、高齢の方はあたりますわね。引かれますね。そういったことがあるからちょっと不公平ではないかなと思って。

それはサポート会に入ればいいんですよ。それは。だけど、それがなかなか年

いった方は入らないで、何で同じ人でサポート会に入っている人は安い。私は高い。できればそういう高齢者に関する支援策というのはないかなと考えているわけです。

それからもう一つ、熱かん列車とビアガーデンをやっておられるんですけども、あれは何か見ていると、役員の方だけが行っているみたいな感じするんですよ。見ていると。ある人が申し込んだらもういっぱいだと。乗っている人は役員ばかり。会員さんは誰も乗せてもらえん。そういうようなサポート会のやり方というのももうちょっと考えるように、行政は言わなあかんと思いますよ。あんなことばかり毎年やっているんではおかしいと思いますわ。

だから、もっとサポート会に入っていて、ああいうイベントがあったりいろいろあるから入ってくださいというのものもあるし、いろんなのがあると思うんですよ。それを楽しみにしている人もいます。だから、役員やら行政の何たらさんが熱かんで乾杯、乾杯ってやっている写真見ると、それは皆さん怒りますわ。正直な話。

それはさておいて、次の質問に入ります。

上志比支所新築工事について……。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） サポーターズ会は1, 000名ぐらいの方が会員で入られていまして、活発にやっただいております。

今、行政からちょっとという話もありましたが、実は行政からは全く支援をしていない団体。支援をとるか、協力関係にはありますけど、そういった予算的な支援はしていない団体ですので、また活発にやっただけできるようになればいいと思いますので、ご理解よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） では、2問目に入ります。

上志比支所新築工事についてでございます。

この件については、私も何回か質問させていただいておりますが、この上志比地区においては、公共施設は合併前に旭ヶ丘にサンサンホール、幼稚園などが建てられています。

この上志比支所の老朽化に伴う上志比支所新築工事ですが、上志比地区の活性化、社会情勢の変化に伴い、新築するに当たりやはり10年、20年後のことを考えて地域住民に親しまれ、愛される支所を建てていただきたい。そして、上志

比地区でどのようなまちづくりをしたらいいのか、また人口減少をどういうふうにして食い止めるかなどいろんな対策として、我々地域連絡協議会ですか。そういう協議会とともにいろんな話をさせていただいております。ここ数年後には、小学校、中学校の統廃合も考えられると思われます。そうした中、我々協議を重ねてまいりました。

その後、会議を開き、その中で支所長が100坪の敷地で建てると言われ、一方的に図面が出されて示されてきました。建てかえることに関して聞いてはいるが、委員会の中でいつ決めたのかという意見がいろいろ出てまいりました。その中で、当初の協議会で委員に対してアンケートをとり、どういう建物がよいのかいろんな要望を聞きました。その中で、木造の建物とか、洋風の建物とか、図書館を併設してはどうかとかいろんな意見がありました。

その中で、町長に対して要望書を提出させていただいていると思います。その中で、協議会で話し合いをしてくださいますとお答えをいただきました。そして、協議会においては、いろんな協議をしていますが、何ら相談もありません。要望書の意見は一つも取り入れられておりません。なぜなのか説明していただきたいと思ひます。

○議長（江守 勲君） 上志比支所長。

○上志比支所長（森近秀之君） 私のほうから回答させていただきたいと思ひます。

上志比支所の建設につきましては、平成27年11月開催の全員協議会におきまして公共施設再編計画、この計画の中では現支所を取り壊して支所を新築するという方向で報告し、その際に支所の概略図、また建築面積82坪ということで提示をさせていただいております。

平成28年12月に上志比地区振興連絡協議会から支所建設に対する要望書が提出されております。その中には、「新しい上志比支所は住民の意見を取り入れて建設してください」「現在の場所に温かみのある大屋根木造、中3階切り妻を主眼に、図書館と防災・避難用倉庫を併設した形での設計にさせていただくことを要望します」というものが内容としてございました。

この要望書に対しまして町から、翌年ですけれども回答書を提出し、平成29年度は解体工事、新築工事の設計業務を行う予定ですが、ご要望の支所のイメージと併設施設の図書館、防災用倉庫については検討させていただくことになりますという回答をさせていただいております。

今ほど議員から言われました、会議において支所長から100坪の敷地で建て

ると言われ、一方的に図面が示されたということでございますけれども、100坪というのは役場として会議室等の必要となる面積等を積み上げた結果として出てきた数字でございます。これは昨年12月議会での一般質問においても支所の面積に対する質問に対して100坪前後との答弁もさせていただいております。

これまで議会の一般質問の中で図書館建設についての質問がございました。その答弁といたしまして、文教施設は旭ヶ丘台地に集中しており、利便性もあることから、十分機能を果たしている。そういうことで、図書館そのものの建設は予定がない。また、町長の答弁からは、図書館そのものの移転ではなく、今、上志比振興センターがございまして、そうした中に図書を配置して憩いの場所を設置するといった内容を答弁させていただいたかと思っております。

今、協議もしておらず、要望書の意見は一つも聞き入れていないのはなぜだのご質問ですけれども、図書館建設についての計画はないという旨は検討課においてもお話をさせていただきましたけれども、これはあくまで図書館の利便性や、また現在の図書館の利用者数などを考慮し、図書館の併設の計画がないといったことを述べさせていただいております。

ただ、要望書の中にございます木造切り妻、また防災倉庫の併設といった提案はこちらからもさせていただいておりますので、要望の全てではございませんけれども、地元からの要望に対しては対応させていただいているものと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 今、支所長から説明をいただきましたが、ご存じのように今、説明の中で建設検討委員会を立ち上げていろいろな話をされていますが、その話の中には支所を建てることばかりで何も地域住民が要望している防災とかいろいろな備蓄基地とかいろいろな問題も、前に私も質問させていただいております。その中で、話するたびに支所のほうは、とにかく支所を建てなあかん、建てなあかん、そればかりですね。それは支所を建てるのはいいんですよ。建てていただきたい。しかし、どうせたてるならこういったものを、こういったものをいって我々何回となく言っております。地域の皆さんも言っております。なぜそれは受け入れられないんですか。何で事務所と会議室だけを言われるんですか。だから要望しているのが一つも入っていないと言っているんですよ。誰も支

所を建てたらあかんとは言ってませんよ。支所を建てるのにはそういったものを創設して、いろんなのをしてやったらどうですかと。ただ図書館をおろしたらなぜ悪いんですか。どこが悪いんですか。おろしたら利用者が少なくなるんですか。多くなるかもわからんでしょう。

それから、防音装置にしたって、図書館を今の現在の設計ではどんなことでもできます。やる気がないんですよ。やる気があったらどんなことでもできます。そうやったら、こういうことを何となく、何回となく繰り返してやっておるんです。それじゃ、今まで我々協議会、委員会は何をしてきたんですか。協議を。話し合うたびにそういうことばかり言っているんじゃない、前へ進まないですよ。

じゃ、もう一回白紙に戻して、連絡協議会、いろんな問題を膝を交えてお話しさせていただいたらどうかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 上志比支所長。

○上志比支所長（森近秀之君） 建設検討会の中でも図書館建設につきましていろんなご意見をいただいております。その中で、ある委員会からは、やはり今議員がおっしゃられたように、上志比支所を建てるに当たって何らかの形の青写真を持ってこなきゃだめだとか、またあるいは、変な意味ではございませんけれども、そういった施設がなければ支所は建てる必要があるのかなのかといったご意見もごございます。

ただ、これは私の考えでもございますけれども、やはりまず上志比振興センターというものが改築されました。この中に仮の事務所が入っております。やはりこの事務所の中の多目的ホール、約90から100平米ございますけれども、こうした利用も今現在できていない状況でございます。

やはり支所そのものというのは議員もご承知かと思っておりますけれども、ことしの2月の大雪の際におきまして、防災の拠点としても十分役立ったものとなっております。やはり上志比においてはそういった支所は防災の拠点となる施設でございます。そこをまず建てさせていただきたい。それと、やはり同様に上志比振興センターがございまして、そこの利用連携をかけて、今上志比の例えばいろんな人が使える施設を早く皆様方に使っていただくということも大切かなと思っております。

図書館の建設につきましては先ほども述べましたけれども、やはりこれまで上志比図書館、オープンして約20年たちますけれども、利用者数が24年度以降伸びてございます。今現在も1万2,000人ほどの利用がございまして、これは、

今の永平寺支所に併設された図書館よりも利用者数が多いという現状でございます。こうした利用者数のこと、またサンサンホールの近くにあるということで、近くには保育園もございます。また、小学校もございます。こうした利便性も考えて、町としては図書館建設についてはこちらに持ってくるという考えは持っていなかったというのが状況でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 要望もいただいている中で、図書館につきましては今の上志比の振興センターのほうで気軽に寄れる図書、図書館まではいきませんが、そういった雑誌とか気軽に子どもたちが勉強できるスペースであったり、高齢者の皆さんが立ち寄れる、そういった場所を一部設定するというのは答弁もさせていただいております。

それともう一つ、防災の拠点という要望もいただいておりますので、これにつきまして今、上志比消防団2つあるんですが、どちらの分団倉庫も今2つとも老朽化している。それを消防団の方々と話しして、やはりちょうど真ん中の支所のところに分団倉庫が1つあったほうが機能的だというご意見もいただいております。それにつきましては消防のほうとも今話を詰めておまして、そこを一つの消防団もそこに来ていただいて、今、ずっと分団倉庫も永平寺町内ずっと改築、新築をしていっているんですが、どうもまた上志比地区がちょっとおくれた中で、今回一つにする中でそこに消防団も来ていただいて、一つの防災の拠点となるようにしていきたいと思っております。

もう一つ、今、避難準備情報を出しますと、振興センターに避難をしていただいております。上志比地区は避難される方が多い中で、今2階に避難していただいているんですが、やはりちょっと足腰が辛いとか、そういった声も聞いてもおりますので、振興センターも災害時は避難準備のときの避難所としての位置づけというのもしっかりしていかなければいけないなと思っておりますので、あわせてご理解いただきたいと思っております。

要望に対しましては、全てできるできないというのはありますが、その当時からいろいろ回答等させていただいております。ただ、なかなかご理解をいただけない、伝わっていないというのは本当に反省しなければいけないなと思っておりますので、またその辺もよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 今ほどからいろんなご説明をいただいておりますが、例えば、図書館をおろしたらどうなるんかとか、それから今現在のところではどういうことが起こるかこうとか、今、町長が言われたように図書館だけではないけど、少しのそれを今のセンターですか。今支所があるところですけども、そこへ持ってこられる場合には、あそこではもう騒がしいからだめだということになるんですね。図書館に対しては。ただ、漫画の本を読んでいるようでは、それならそれで結構なんです。その場所で結構です。しかし、そういったことも考えたり、例えば今、支所を建てたときに支所の跡、今現在建てておる商工会の跡の建物ですね。それをどのように使うとか、そういった説明を皆さんにわかりやすく、図書館をおろした場合にはこうですよ、それじゃ図書館をおろしたらそのあいた部屋はどのように使うとか、どのようにしようかとか、今、CAMU湯の件ありますが、CAMU湯とか老人センターを壊すそうですけども、それを壊した後をどういうふうにするのかとか、いろんな説明がないんですよ。

ただ、今もう現在聞いているのは、支所長のいろんな考えも言われていますが、それは来年度の予算関係もございましてですけども、支所を建てなあかん、建てなあかんと、そういう問題ばかりですから、そんなに早く急がんと、もう一度白紙に戻して地域住民の皆さんによくわかるように説明していただいて、納得いったほうがどちらもお互いにいいんじゃないかなと思うんですよ。ただ一方的にこうですよ、100坪建てますよ、こうしますよと言うだけではなかなか地域の住民は納得いかないと思います。

だから、跡地を、空き家をどのようにするかというのを。サンサンホールのあるところをどういうふうにするか。例えば、図書館は3階まで上がるのに年寄りはいから、それなら下へおろしましょうとか、そういったことも考えられるし、いろんなことが考えられると思う。それを考えていただくのが行政であって、我々が考えたって全然受け入れていただけないのなら、どうしようもないです。もう一度膝を交えてお話ししていただけないかと思っているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 図書館につきましては、先ほど支所長からもありましたように、今のサンサンホール内の図書館、右肩上がりにふえていっております。そうした中で、例えば今その図書館を下に持ってくる。永平寺の実は図書館も四季の森にあったんですが、利用が低いということで今の永平寺支所のほうに図書館を

持ってきたんですが、言うほどといったらあれですが、利用がそんなに伸びない。これも伸ばすためにすまいるミーティング、永平寺中学校の皆さんと話ししたときに、勉強する場があると僕ら使うということで、そんなにお金はかかっていないんですが、そういう勉強机とかそういったのも置かせていただいて、何とか利用が伸びるように今やっております。

いろいろそういった町が今まで取り組んできた実例をもとに、じゃ図書館を上志比支所のところに持ってきたときに、今伸びている図書館を利用している人が、こっちへ持ってくることによって少なくなったらどうしようとか、新たなコミュニケーションの場所としてというご提案もありますので、じゃ公民館の中で本を読みながら皆さんが集まれるスペースをしたらどうかとか、そういったことはしっかりと皆話し合いながら進めさせていただいております。

それとCAMU湯の件につきましても、これも何度もご説明させていただいておりますが、温泉をつくる时候にもうCAMU湯は廃止という流れで温泉がスタートしております。ただ、温泉がスタートしてから五、六年、なかなかどうするかという中で、今の老人センター一日に数名の方が利用されていたんですが、今、ニンキー体育館のほうに和室を整備させていただいております。そこでいろいろな活動をしてもらうとか、そういったこともしています。

ただ、朝井議員おっしゃられるとおり、なかなか皆さんへの情報発信というのがおくれていたかなというのがありますので、その点もしかりとしていきたいなと思います。これにつきましては、ニンキー体育館ですと例えば生涯学習課であったり、いろいろな、やはり横の連携というものをさらにしっかりつなげていかなければいけないなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 上志比支所長。

○上志比支所長（森近秀之君） 今ほどかなり手厳しいご意見をいただいているんですけれども。

検討会の中でも、まず一番最初お話しさせていただいた図書館の、いわゆる騒音の問題というとおかしいんですが、当時、旧上志比支所の中でデシベル計を使いまして騒音をはかったときに、一般的に図書館であれば40デシベル以下という騒音が好ましいという中で、窓をあけた状態ですけれども騒音をはかったとき60デシベルを超える数値が幾つか出てきたということがございまして、冬場とか窓を閉め切る状態であればいいかなと。ただ、秋とか春とかそういった窓をあけるような時期になるとちょっと利用は難しいんじゃないですかというふうな話

をさせていただきました。

また、もう一つ図書館を持ってきた場合に、今の図書館の敷地の中では、やはり上志比図書館が約110坪、永平寺図書館も約110坪ですから、110坪ぐらいの敷地が必要になってくると。ただ、そこまでの敷地が今の上志比支所の中では確保できない。もし図書館を建てるのであれば、2階建てで防音をかなりきかせた建物になりますというふうな話をさせていただきました。

そうした中で、私どもといたしましては、やはり図書館の利用者数とかを見たときに、今図書館というものでなく、あそこについてはやはり今後とも防災の拠点という形で、今ほど町長が述べました、あそこに消防の詰所といったものを建てることによって、防災の拠点として強化されるのではないかということもございまして、図書館というものではなく違う施設で併設した形で支所を建てさせていただきたいなというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 消防のほうから説明をさせていただきます。

現在、上志比地区には永平寺消防団のうち上志比東分団、そして上志比西分団の2つの分団がございます。その倉庫と詰所は牧福島と藤巻とで、借地で建設をされております。車庫においては、木造平屋建てで耐震補強もなく、約40年近く経過しております。また、詰所においてはトイレもないような状態で、団員の皆さんには不便をおかけしております。

このようなことから、消防団の幹部の皆さんと2つの分団には説明をさせていただき、ご了解を得ておりまして、上志比支所の建設後に2つの分団の耐震を備えた車庫及び詰所を建設する予定としております。これによりまして、上志比地区の中央から東西に2つの分団が協力して防災、災害に当たっていただけると考えております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ここまでいってやっとそういう話が出てくるんですね。防災の話でもさ。今言うように、支所を建てた、その横に建てるという話は、今僕も初めて聞くんですよ。

そういったことで、やっぱり人が集まる場所が一番にぎわいを増すところですよ。ご存じのように、上志比地区の中心部が今現在あります支所のところでござ

います。ご存じのように、あそこにはいろんな商店がありまして、みんな撤退していった状況で、今寂しい状況でございます。そこへ持ってきて、支所とか防災とか、いろんなものへそこへ総合施設の持ってきていただいて、にぎわいを戻していただきたいなと考えておりますので。

それから、前々から話しておりますように、防災面に関しても、前にありました不審者の事件を受けて、そしてまた中学校の侵入事件とかいろんな問題が山積みになっております。こういったものを少しでも解決して、安心できる町にしていきたいと考えておりますので、ぜひとも行政の皆さんの努力をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これにて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午前10時50分 休憩）

---

（午前11時00分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、10番、川崎君の質問を許します。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 10番、川崎です。今回2つの質問のテーマ、事前に通告しております。

早速1つ目のテーマ、空き家等対策計画の策定を急ぐということで質問をさせていただきます。

2019年、来年の平成31年度をめどに、この空き家等対策計画を策定して、2020年度からの制度化を進めていくという方向性が出されております。

まず、この空き家等対策計画という計画の内容について、一体この計画どのような位置づけになるのか。

それから2つ目ですけれども、計画の内容ですね。

そして3つ目に、この空き家等対策計画に基づく補助制度、補助事業というのがあります。このことについて確認をしたいと思っております。回答をお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 空き家問題が年々深刻化していく中で、平成26年に空き家対策特措法ですね。空き家等対策の推進に関する特別措置法というものが制

定されましたが、この中の第6条の中で、市町村は空き家等対策計画を定めることができるという規定がございます。また、町の第2次総合振興計画の第3編の中でも、このような計画策定を検討していくという記述がございますし、まち・ひと・しごと創生総合戦略や都市計画マスタープランの中でも空き家について触れている箇所がございますので、これらとの整合をとって策定をしていきたいと思っております。

この計画の目的というか趣旨でございますけれども、利活用や除却を含めた空き家等に関する対策を総合的、計画的に実施するためということが目的でございますが、内容につきましては、特措法及び基本指針というものがございまして、その中で定めるべき事項が規定されておりますので、これに基づき策定をまいります。

空き家の利活用に対する補助事業につきましては、空き家等の改修とか除却も入るんですけれども、除却して地域活性化のために活用する場合に補助が受けられるといったものや、除却した跡地をもう活用しないでもいいという補助制度、また現在本町でも行っております子育て世帯等移住者への住まい支援制度といった補助事業がございます。

来年度からは、一部の事業を除きましてほとんどが空き家等対策計画の策定が補助事業の採択要件となるとういこととでございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） まず、この計画ですね。空き家等対策計画というのは、国の特措法、先ほど平成26年と言われましたけれども、26年度ですか。正式には平成27年2月の施行ということで、これに基づいてこの計画を策定していくということですね。

あとは、今お話がありましたように、うちの永平寺町の総合振興計画が上位にあって、今回つくられる空き家等対策計画というのは、この総合振興計画に基づいてつくられるということです。そしてあと、まち・ひと・しごと創生総合戦略、これとうまくリンクしていくというような位置づけ、そのとおりだと思います。

あと、具体的にこの計画の期間というのはどれくらい設定されているんでしょうか。通常、まち・ひと・しごと創生総合戦略というのは3年間だったと思えますし、今期進めております都市計画マスタープラン、これ5年ごとの10年、5年でしたですかね。10年だったと思えますね。

同じように、今回というか来年に設定される空き家等対策計画、これの期間は

いつという設定になって考えておられるのかということの一つ確認しておきたい  
と思います。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） これは策定は来年度行う予定ですが、ちょっとこの後の質問にも関係してくるんですが、協議会を立てて策定していこうというふうに考えております。

計画期間、その中での当然話し合いによって決めていきますけれども、今、よその計画とかを見ておきますと、結構5年とか10年とかそういうスパンが多いというふうに認識しております。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） わかりました。

それと、紹介がありましたこの空き家等対策計画を立てて、この計画に基づいて国が補助、助成するという仕組みですね。これ、先ほど課長のお話の中に来年度からというお話だったと思うんですが、これももともとは空き家法、特措法ができた27年2月施行の時点でこの計画をつくりなさい、そして計画がある市町に対しては助成、補助事業をしっかりと手当しますよという仕組みではなかったんですか。ここに来てこの計画が要件になって補助事業が対象になりますよということではないと思うんですよね。27年、特措法ができたときからこの仕組み、計画があって、そして補助事業があるという仕組みではなかったんですか。この点、非常に大事なところなんで、確認しておきます。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 今おっしゃるように、今現在の補助制度の中でも計画策定が要件となっているものもございます。ただと言ってはあれですけど、今うちが行っている一般向けの補助事業の中では、計画策定が必須になっているものがございますということです。それらも含めまして、そのほとんど全ての事業が来年度からは計画がないと利用できないという制度に変わったということがございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 次の質問になるわけですが、なぜ来年度の策定なのか。先ほど言いましたように、空き家法の特措法ができた27年の2月施行から直ちにつくって補助事業を、助成事業の対象となるようなものをどんどん実行していかなきゃいけないんじゃないかなという思いがあります。

もう一度聞きます。今までつくらなきゃいけなかったんじゃないですかということと、なぜ来年なのか。もっと早目につくらないかんんじゃないかという質問にちょっともう一度確認します。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 一番最初のお答えでも申しましたけれども、法の中では計画を定めることができるということで、義務ではなかったということをご承知いただきたいと思います。

それで、昨年度当初の事業の建設課としての事業方針の中では、本当は今年度この計画策定するつもりでございました。昨年度に利活用を希望する方がどれだけいらっしゃるかということと、その方々のニーズを把握しようという目的で、検討会を立ち上げようとしたしまして広報いたしました。応募者が非常に少数であったために利活用のニーズが低いというような判断をいたしまして、策定を見送ったというような経緯がございまして、このため今年度は情報の整理に重点を置いて、データベース化とかそういったような関係課間での情報共有の効率化につながるような業務を行っております。

しかし、先ほどから申しましたように制度が変わりまして、今現在国費、県費いただきながら行っている補助事業も、来年度から計画策定が要件になったということで、ではもうつくらざるを得ないといえますか、もうつくって利用していただくというようなことが必要やということで、来年度計画を策定するということになりました。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） ちょっとこだわりますけれども、ことしの平成30年度の予算で、廃屋の撤去に予算づけしていますよね。補正予算で合計で3件。これ廃屋を解体して撤去する費用に最大50万ですか。それが3件あったということですね。これは今取り上げています計画、空き家等対策計画の除却事業に該当するわけですね。これは該当しないんですか。除却事業に該当するんですよね。

今立てようとしている空き家等対策計画に基づく補助事業というのは2つあるわけですね。大きく分けて除却事業と、それから活用事業という2つ。そのうちの除却事業というのは、廃屋になった建物を解体して撤去する、これに該当するわけですね。それしないんですか。ちょっとそここのところはっきりしておきます。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 今、恐らく議員がおっしゃっているのは空き家再生等推進事業の除却事業タイプをおっしゃっているのかなと思いますが、こちらにつきましては、解体した跡地を地域活性のために使わなければ補助対象となりません。

今、ことし永平寺町が補助しましたような、ただ除却するだけという事業に関しましてはその対象外ということになります。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 私がちょっと調べているのは、除却事業タイプの中で不良住宅というのが対象になっていますよ、空き家住宅というのが対象になっていますよ、それから3つ目、空き家建築物というのが対象になるわけですね。助成の対象費用として不良住宅、空き家住宅または空き家建築物の除却等に要する費用は該当しますよということですが、今回、予算で上げている3件については、これには該当しないということですか。もう一度確認しておきます。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 議員さんはこれ見ていらっしゃいますか。これは跡地要件がございます。跡地を使うという前提です。ということで、ことし補正予算でやっておりました除却につきましては、対象となりません。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） それでは次の、特に活用事業というところに重点、ちょっと質問を変えていきたいと思うんですけども、この活用事業というものをできるだけ早く進めていくという意味で、来年計画を立てると言うてるんですけども、これできるだけ早く計画を立ててその要件を整えて、再来年になりますね。2020年。ここで実際、制度化というんですけども、実際、事業を展開していくようなことで進めていっていただきたいなと思います。

このことを踏まえて、計画策定の具体的なスケジュールを一度確認したいと思います。かなりほかの市町の策定スケジュールを見ても、何か1年、1年半かかっているといったような事例も確認させてもらっているんですけども、1年半といいますと、もう今既に取りかかっているんじゃないかなと思います。

それと、先ほど空き家等対策計画を策定するということですが、一方で協議会をつくって、そことリンクしながら検討しながらつくり上げていくということですね。組織もつくり上げなきゃいけない、計画の策定もしなきゃいけない。計画の策定の中で最終のステップとしてパブリックコメントも実施しなきゃいけ

ないということなんで沙すね。今計画としては31年度の策定ということですが、早い時期に取りかかりしていかなきゃいけないんじゃないかなということもちょっと私のほうからも確認させていただきたいんですけども、その捉え方はどうお考えでしょうか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 策定のスケジュールにつきましては、先ほども申しましたように法7条に基づきます協議会を立ち上げまして、第1回目の協議会を6月までに開催いたします。協議会の委員さんですけれども、現在、廃屋関係で立ち上がっております空き家等対策検討委員会の方からなっただこうというふうにご検討しておりますし、また、この計画策定に必要な調査とか情報のデータベース化につきましても、これまで行っておりますので、それらを利用するというところで、ゼロからのスタートではないというふうにご検討しております。来年の12月までに案を作成しまして、そしてパブリックコメントを実施して完了していきたいというふうにご検討しております。再来年初めには終わりたいなというふうにご検討しております。

先ほどからの補助事業につきましては、これは計画を策定している段階であっても、2020年度の要望もできますので、そのあたりは2020年度からの交付を受けられるように進めてまいります。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） その計画策定と同時にいろんな事業もどんどん募集していくという、ぜひとも並行してパラに進めていっていただきたいなと思います。

今出ました活用事業ということについて少し確認させていただきたいと思っております。

29年7月にオープンしております禅の里笑来ですね。これとか、それから元JAの吉田郡農協の旧浄法寺出張所、今障がい者就労継続支援B型事業所として改装して、そこで事業をやりたいということに取り組んでおります。こういった事業は今回の空き家等対策計画に基づく助成、補助の対象事業となるのかという。

それと、たしか笑来と同じように民家を利用して、福井県立大学の新町ハウスでしたか。ああいったような事業も過去にあったと思うんです。今紹介したような事業が空き家を利用した、空き店舗、空いている建物を利用して事業を展開していくというようなことになるのかということと、今後、活用事業タイプで展開

していこうとしますと、その事業そのものが滞在の体験、体験学習、交流施設、創作活動、文化施設等というこういったものに該当すれば、この計画に基づく補助事業の対象となりますよということで、今紹介したようないろんな利活用の事業が展開されました。

今後考えられる事業というのはどういうものなのか、今、町のほうで捉えているのはどんなものがあるのかということもひとつ紹介していただきたいなと思います。

私が考えるには、後ほど2つ目の質問でも出てくるんですけども、創生総合戦略の中で農業体験型観光とかほほどほど田舎移住体験事業というのがあるんですね。これが即空き家、空いている住居とか空いている店舗とか直結するわけではないですけども、この事業の展開、今紹介しました農業体験型観光、ほほどほど田舎移住体験というのは、場合によっては空き家をうまく利用して展開できるんじゃないかなと思うんです。そういったことで、今後の空き家を利用した、空き店舗を利用した事業というのは、現時点でどんなふうな事業が考えられるのかというのを少し紹介していただきたいなと思います。

これを早く特定して、先ほど言われましたように計画策定と同時に事業もつくっていかないかんわけですね。事業も推進していかなきゃいけないということです。今、現時点でどんなふうなものがあるのか紹介していただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 活用事業タイプの対象事業としましては、今ほどおっしゃいました地域活性化に資する滞在・体験施設、交流施設、体験学習施設、創作活動施設、文化施設等の用途に供するための改修等ということになっております。

笑来、あぐりの家は、あれ自体はもう既に事業に着手しているため、さかのぼって補助を受けるということではできません。ちなみに笑来につきましては、補助率100%の地方創生推進交付金を2,000万円を活用して整備を行っております。

仮にこれらが、今の笑来やあぐりの家が2020年度以降の事業であったと仮定で申しますと、単なる1棟貸しの宿泊施設とか就労支援室というだけでは対象にならないと思われれます。こういうふうな計画でこう運営していく、だからこういうふうな地域活性化に資するんやというような、そういった事業計画が認められなければ交付対象とならないということになります。

このあたりは、国の補助金ですので国の審査もございます。町の判断でこれな

らオーケーといったことはなかなか難しいというふうに考えます。ただし、これ続きあるんですけども、活用事業を利用しますと10年間はその施設をその目的どおりに運営しませんと補助金の返還もしくは第三者への同じような事業の継承が必要となります。そういうこともありますので、利活用を考える方にも長期的な経営というものを含めた慎重な事業計画を立てて、その事業の活用を求めているとありがたいというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） どんなふうな、現時点で事業が考えられるかというところのお答えはなかったんですけども、やはり利活用事業への展開ということが一つキーポイントになるかと思えますから、各課計画に基づく助成の対象となるような事業を積極的に出していただいて、空き家それから空き店舗の活用をどんどん早期に進めていっていただきたいなと思えます。

それでは次に、2問目に移りたいと思います。

永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標達成というテーマになっております。

このまち・ひと・しごと創生総合戦略、平成27年10月に策定ということですので。平成27年から平成31年までの事業ということですので。最終年度の平成31年ということになりますと、もういよいよ来年度ということになるわけです。そのことを踏まえて、この進捗、どうなっているのか現状を見て、31年度の目標達成の見込み、それと今、予算の時期ですから、31年度にどうその事業を計上して、どういうぐあいに予算づけして目標必達で取り組むのかということを確認させていただきたいと思えます。

まず、この総合戦略の中で目標年次が平成30年度が目標年次、KPIが設定されているというのは1件あります。地域の拠点づくり事業の実施、小さな拠点形成のためのネットワーク再編事業ということで、この重要業績評価指標、KPIとして交通ネットワークの利用者数、この目標が年間4万2,000人という設定がこの戦略の中で設定されております。この4万2,000人というのは具体的に先ほども出ておりましたコミュニティバスの利用者数ということです。ごめんなさい。30年度ですね。30年度が基本目標に設定になっております。基本施策の設定になっておりますこのコミュニティバスですね。今年度の目標が4万2,000人ということですけども、この目標の達成状況、どうなのかということを確認させていただきます。

そして、今年度の目標が達成できるのかどうかという判断、今しなきゃいけないと思います。次に、次年度からどんなふうにして取り組んでいくのかということもあわせてお考えを出していただきたいと思います。お願いします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） コミュニティバスの利用者数のことについてまず報告させていただきます。

平成27年度は3万3,721人、また平成28年度はちょっと数が減りまして3万871人、平成29年度は3万1,595人であります。これは今までの事務報告なり決算成果表でお示しした人数であります。なお、今年、平成30年度の利用見込みですけれども、前年度の29年度と対比しますと、29年度の同じ11月、12月と比べると今年度は約1,000人ちょっとふえております。そういったことから、30年度の利用見込みの最終数値につきましては、去年の29年の数字よりもふえて、約3万3,000人になるというふうに見込みを立てております。これにつきましては、今、この計画で上がっている4万2,000人にはちょっと届かないような現状であります。

なお、利用者が年々ふえている要因としましては、例えば上志比地区におきましては上志比小学校の通学、登下校ですね。そういったときにコミュニティバスを使った通学というようなことを行っていること。また、福井大学附属病院、これについても上志比地区から、また永平寺地区から直接大学病院のほうへ乗りかえなしで行けるようなこと。また、上志比地区については禅の里温泉とか、また道の駅等もありますけれども、そういう地域を満遍なく回っているのを利用している方がふえてきていると。そういった要因で若干ふえてきているというふうにご考えています。

また、これまで平成26年度ですけれども、アンケート調査を実施して1,226人余りの回答を得る中で、今ほど言いました上志比地区、永平寺地区からの福井大学医学部附属病院の乗りかえなしの便を増設するというふうな、町民の声を反映させた運行体系、そういった取り組みを行った結果、年々若干ですが利用者数がふえてきているというふうにご考えております。

なお、今後の対応、取り組みですけれども、運行本数の見直しとか停留所の増減だけではなく、抜本的な見直しというのにも検討する必要があると思われまして。先ほど議員が言われるデマンド方式も視野に入れながら、県内また県外の成功例を調査し検討したいというふうにご考えています。

また、検討に当たっては、今現在進めている自動走行実証実験を踏まえた実用化等も見据え、また一度に再編するのではなく、例えばモデル地区、地域ですね。地区を選定するなどして永平寺町に合った交通体系となるよう検討したいというふうに考えています。

先ほど町長が申した中でもありましたが、今、自動走行実証実験に引き続き、その実証の評価をしていく段階であります。そういった中で、貨客混載などさまざまなサービスがビジネスとして成り立つかどうかを検討している段階でもあり、いろんな民間企業からのさまざまな提案、そういったものがなされておりますので、新しい移動体系、移動組織というか、仕組みづくりですね。そういったものを今後も、その可能性というのを探っていきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 補足で、今いろいろM a a Sについてやっているわけなんです。まちづくり会社の中には今、各交通の会社、えちぜん鉄道であったり、京福バスさん、また永平寺町内で交通の仕事をされている方も入られていますので、より皆さんと一体となった取り組みというのを進めていきたいと思っておりますし、あと公共交通会議、こういったこともありますので、しっかりとご理解いただきながら、皆さんと一緒に考えていくというスタンスでやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 今、総務課長のお話の中で、今まで取り組んできたことの説明があったんですけども、やっぱり計画があって、総合戦略ですからね。30年度に4万2,000人という。30年度の見通しとして3万3,000、すごいギャップがあるわけですね。そのギャップというのは何が要因なのか。未達、できなかった。なぜ未達、できなかったのか。達成できなかったのかという、そこをしっかりと捉えていただきたいと思うんです。そこに課題があって、戦略ですからね。それができなかったというのは大変なことなんですよ。

達成できなかった要因、くどいようですけれども、課題があるわけです。その要因がね。それを解決するための手段として、先ほどから出ていますいろんな新しいモビリティの形態を考えていこうじゃないかという話ですけれども、いきなり次の施策に行くんじゃなくして、やっぱり問題点があって、それを解決するためにいろんな施策があるから、これを結びつけて、じゃ具体的に来年度はこうい

う取り組みしましょうということをしかりと取り組んでいただきたいと思います。

それともう一つ、30年度、ことしは4万2,000人は到達できなかったんですけども、次の目標はどう設定するのかという数字目標の設定もしかりとやっていたいただきたいと思います。それは、今回、総合戦略で30年度の目標設定しているんですけども、第2次永平寺町総合振興計画の中に新たに目標設定もされているわけですから、これと数字と整合性をとってしかりとコミュニティバス、交通手段の目標値をどうするのかというのを早急に決めていただいて、次年度の取り組み、こうしていくんだという具体的な施策の展開を設計して取り組んでいただきたいなと思います。よろしいでしょうか。何かお話があれば。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、Ma a Sに取り組んでいることによって、民間企業の方が永平寺町の公共交通の実態というのをいろんな角度から調査していただいて、またそれが上がってきております。例えば、町民の車の数であったり、車社会がどれぐらい車に依存しているか、そういったこともしかりと今、町のほうにもいただける資料はいただいて分析をしているところでございます。

なかなかいろいろな分析をしている中で、これ結構大きく変わってくるのが、毎日利用されている方が利用しなくなる。ちょっと町外に行かれたり、入院されたり、そういった方が、毎日利用されている方が、200日利用されている方が利用されなくなったことによる大幅な増減もあります。今、子どもたちも利用してもらっていますが、こういった方がといますか、分析をしかり進めていくのともう一つ、車社会が、先ほど朝井議員の質問でもありましたが、なかなか車から免許返納しても公共交通機関に乗ることが、私らも含めてなんです、どういふうにじゃ身近になっていただくか、こういったことも今しかり分析をしながら次の展開を考えていますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

で、そういった方の防災意識がさらに高まるような、またもっとふえていくようなこともしていきたいなと思います。

それともう一つ、防災講座をやっていますが、これに自主防の皆さんとか、いろいろな方が一緒に行って、自分は自助の立場で、自分は共助の立場で、自分は公助の立場でそこに来られている方に訴えていきたいという声もいただいております、こういったこともやっていきたいなと思っておりますので、この防災につきましてはやり過ぎはないという認識でやっていきたいなと思いますので、また

ご指導よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 次の質問進めます。

2問目として、農業の多様化、販路開拓と農業体験型観光の推進ということで、このK P Iが農業体験型観光参加者数ということで、目標が平成31年度、来年度に250人という設定がされております。この農業体験型観光参加者数250人、来年度の目標が250人になっております。これ、今までの取り組みと今年度の見通しですね。そして、最終年度ですからくどいようですけども、来年度にどう展開するのかというところをお聞かせください。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） ただいまのご質問でございますが、まず最初にこれまでの取り組みでございます。

平成28年度からなんですけど、平成28年度においては県のふくい里山里海湖ビジネス協議会が実施しました、これ本町と福井市を周遊する里山里海湖ツーリズムモニターツアーというのがございまして、これにおいて本町の場合はみそづくり体験とか酒蔵の日本酒の飲酒、それから町内宿泊で夕食にサクラマスを食べするというようなコースだったんですが、これについては4件、4名です。

それから29年度においてもこの里山里海湖ツーリズムモニターというのがございまして、これは本町と奥越・丹南を周遊するコースとなっておりまして、参加者が13名ということでありました。

昨年も一般質問でご指摘いただいたんですが、このままでは全然K P Iの目標値に届かないということから、平成30年度に新規事業としまして、まず上志比にんにく生産技術研究会、それからえちぜん鉄道、道の駅、J Aさんですね。ここが連携しまして、ニンニク収穫体験ツアーというのを実施しております。これが33名でございます。それから、法人農家、えい坊くんのまちづくり会社が実施しましたオーナー田んぼ、これ一区画1アールだったと思うんですが、10区画用意しまして町内外から応募したというやつなんですけど、これが22名の参加でございまして、これはまだ現在終わっておりませんが、30年度です。合わせまして合計55名ということになっております。

課題としましては、町内における体験プログラムが整備されていないということと、農業体験の素材と人材の掘り起こしや指導者の確保、それからホストとしての意識向上を図っていく必要があるなというふうに感じているところでござい

ます。

それから、31年度の取り組みも回答すればよろしいですかね。いいですか。

31年度の取り組みとしましては、やはり道の駅やJA永平寺とのより一層の連携を深めて、ことし好評であったニンニク収穫体験、それからオーナー田んぼに加えまして、タマネギやトウモロコシの収穫体験ツアーなど、町の多彩な方々の協力を得ながら、魅力ある農業体験ツアーとして実施したいと考えております。また、県内外に向けたPRも積極的に行っていきたいというふうに考えております。

それから、次々年度以降の取り組みとしましては、今現在策定中の町の農業基本計画というのがございます。これに観光、教育、福祉と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまちづくりというふうなうたってございまして、ここで農業体験や農泊を挙げておりますが、農業体験の素材、人材掘り起こしに努めて募集対象者をしっかりと捉え、参加者と農業者、それから地域住民、各種団体などとの交流の促進する事業を取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、現在、永平寺町IoT推進ラボの核としまして、エボリューション大使やその他にも多彩な方が国外、県外から永平寺町に集まってきてくださっております。その方々にも農業体験したいという希望もありますので、ぜひ農業体験を行っていただいて、実体験による新鮮な発想や多方面への発展的な広がりを期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） ちょっともう31年度の250人というのはなかなか厳しい、未達という。いけますか。そこをしっかりと、くどいようですけども、何回も言いますが、戦略ですからね。やれますか？ じゃ、また1年後に確認させていただきます。

次に、時間がありませんので次へいきます。

滞在型観光施設の整備ということで、永平寺の本山の入り込み客数年間65万人というのは、平成31年度65万人というのは戦略の目標値になっております。あわせて、永平寺本山への外国の方の入り込み客数が年間2万人。トータルで65万、そして外国の方の客数が2万人という来年度の31年度の目標値になっております。これについて現状と、どう31年度に挽回策をやるのかというのをお話しください。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 滞在型観光施設の整備ということにつきましては、ご存じのとおり門前整備事業があります。あと、施設ではないですけども、他市町との連携によりましてサイクリングツーリズム事業とか、酒蔵周遊事業とかいうふうな細かいものも行って取り組んでいるところでございます。

K P I に設定いたしました大本山永平寺の入り込み数につきましては、平成26年度の現状値を47万人、31年に65万人にするとしております。27年では、北陸新幹線開業効果もあり58万1,000人と大きく増加いたしました。その効果も薄らいできたというふうなところで、56万1,000人、そして52万5,000人と減少してきているのが現状であります。

そこで、ことしということですが、実は豪雪がことし1月から3月ございました。それにより、その3カ月で前年比2万3,000人減少をしております。また、夏の猛暑や台風、そしてきのうもお話しさせていただきましたが、国体期間中はちょっと入り込み数が伸びなかったというふうなこともありまして、なかなか厳しかったというふうなことがございます。しかし、国体期間終了後には大幅に伸びているということで、天候の影響があつたにもかかわらず、年合計では50万人弱の見込みでございます。

先ほど言いましたように、1月から3月の2万3,000人減だったことをかんがみますと、年合計で2万から3万の減少で済んだというふうなことでいけば、その影響等が豪雪、それから暑さなどの影響がなければ今年度は増加したというふうな考えております。

そういう天候のせいばかりにしているわけではないですけども、そういう見込みの中で来年度には、宿泊施設の柏樹關もオープンするということで、一連の事業が完了を迎えますので、いろんな施策を講じながら65万人の達成に向けて努力してまいりたいというふうに思っております。

内容ですけども、まずはとにかくPRに努めたいというふうなことが1点ございます。単純にPRというんじゃなくて、予算使う使わんは別に工夫した、マスコミを使ったりとかいうふうな形で参道もしくは宿泊施設等についてお知らせをしたいというふうに思っております。

また、来年の7月の柏樹關のオープンの時期にあわせまして、一連の事業のPR、そしてまたそれにあわせた禅のまちづくりと申しますか、そういった永平寺町の方針と申しますか、そういうふうな思いをPRするためのシンポジウムのな

大きなイベントも開催を予定をしたいというふうに思っております。それでもってあわせて誘客も含めながらPRをしていきたいというふうに思います。その他えちぜん鉄道や恐竜博物館とのコラボもできないかというふうなこと、そしてから、またこれは実行委員会の皆さんともご協議したいと思っておりますけれども、九頭竜フェスティバル燈籠ながしにつきましては、河川公園ばかりに誘客するのではなくて、町内に周遊といいますか、行っていただくような企画もできないかというふうなこともご相談したいなというふうに思っている次第でございます。

また、外国人観光客数につきましては、平成26年現状値1万人以降、27年から1万754人、1万1,283人、1万4,636人と着実にふえてきています。ことしに関しましては、先ほども天候の影響とあってありましたけども、その中でも今年度は1,000人ほど上回ルというふうな見込みでおります。実は2月は中国の春節などがございまして、外国人の観光客は1月、2月、3月は多い時期でした。そこで雪の影響もあったにもかかわらず、ことし1,000人ふえたということで、いい傾向で続いているのではないかなというふうに思っているところでございます。

門前の各店舗からも、外国人観光客がふえているというふうな声を聞いておりますので、来年の目標値2万人というのは達成できると思っておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 永平寺本山の年間65万人というのはなかなか厳しい数字じゃないかなと思います。柏樹關がオープンという、これは来年の秋でしたよね。だからちょっと間に合わないんじゃないかなと思います。それから、柏樹關ができて、見通しとして年間1万2,000人の宿泊というのが言われております。

言いたいのは、65万という達成するためには、今打った施設、いろんな施策ではちょっと届かないんじゃないかなと思います。門前再構築プロジェクトも来年で終了ということです。次の打って出る目標数字65万達成のための次の手を今から考えておかなきゃいけないんじゃないかなと思います。その点、しっかりとお願いします。

次へいきます。

ほどほど田舎移住体験事業の実施、これが田舎へ移住して体験するという戦略

の施策があるんですけれども、これが31年度は年間30人という数字が出ております。それと同じような基本施策で、地域おこし協力隊の採用ということで、これのKPIが採用数目標値が31年度で延べ5人という設定されております。この移住体験事業参加者数年間30人、そして協力隊の採用数延べ5人ということについて、この施策について現状と来年度、またさらにどう今後方向づけするのかということをお答えください。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） ほどほど田舎移住体験事業、移住体験事業の参加者数ということでございますが、もともとこの事業、施策につきましては、総合戦略の基本目標の永平寺町へ新しい人の流れをつくるといったような基本目標に沿った施策ということでございます。

そういったことで、来年度の目標達成に向けて、ことしの3月にまちづくり会社と地元酒屋さんがタイアップしまして、禅の里笑来を使用しまして、そば打ち体験といったような体験を行っております。また、8月19日には、県外からのIターン者を対象とした移住者交流会というものを開催しまして、えい坊館を活用して行っております。地元食材を使ったピザづくりなどを体験していただいて、25名の参加をいただいているというようなことです。また、11月25日にはふくい移住フェアというものに参加しまして、移住に対する相談等の取り組みを行っております。

また、学生についてですけれども、昨年、一昨年と早稲田大学とのいろいろな共同研究の中で、研究室の学生が永平寺町でいろいろな活動をする中で、その共同研究とは離れたところで永平寺町で修士論文を書き上げたいといったようなことから、吉峰地区の古民家に住みまして、長期間永平寺町内の地区の祭りですとか、そういった行事等を体験しながら、地区の方々と懇親を深めていると。地区の方々の関係を構築しているといったような流れがございます。また、さらにそういった流れを引き継いで、今年度も別の学生が旧勝山街道の歴史とか文化とか、そういったことで調査をしたいというようなことで、地区の行事に触れながら研究を進めていくというようなことも聞いております。

ただ、実際にはそういった田舎へ住みたいとかというような学生あるいは一般の方のそういったニーズというのはあると聞いていますけれども、それとそういった都市部と地方をつなぎあわせるというか、つなぐためのパイプ役となる人材なり情報の発信といった部分についてはもっともっと必要なのかなというふうに

考えております。

ただ、新しい人の流をつくるというようなことの基本目標に沿ってということを考えますと、このほどほど田舎移住単独で実施するというのではなくて、関係する先ほどの農業体験ですとかいろんな体験事業と連携をとりながら実施していくと。事業の内容も検討していきたいというふうに考えております。

また、人の流れという面では、自動走行とかI o T推進といったことでいろいろな人が永平寺町を訪れていただいております。そういった人からさらにまた人のつながりができて、ご紹介いただいて新しいつながりができるといったことを進めながら、最終的に移住というのはなかなか本人さんの住んでいらっしゃるいろんな状況ですとか、生活、仕事、いろんなことがありますので、そういったことも含めて十分検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 人が人を呼ぶ、そういったことが感じられるようになってきました。

今、エボリューション大使の方は1方は永平寺町でホームステイ、お1方は空き家を借りて一つの拠点にいただいている。また、その方々がいろんな人を永平寺町に呼んで来てくれていますし、またPRもしてくれております。先日もあみるさんがイエール大学の卒業の音楽家の方に永平寺町に来ていただいて、吉野小学校と志比北小学校で子どもたちに音楽を聞かせてくれる。イエール大学を卒業したアレックスさんというんですが、アレックスさんもまた2月、3月にこの永平寺町に帰ってきて、何かできることがないかなとか、一、二カ月ちょっと坐禅を組みながら生活してみたいとか、そういった輪がどんどん広がりつつあるなどというのを感じております。

いろいろなこういった永平寺町を訪れる、また体験していただく、能楽体験もそうなんですが、それ単発で終わらせるのではなくにつなげていく、つながってもらい、そういったことをすることによって、本当に永平寺町が好きになってもらって、永平寺町でちょっと生活してみようかなとか、長期滞在してみようかなとか、そういったきっかけになればいいなとは思っております。

本当にエボリューション大使のお2方は活発にやっけていただいておりますので、また来年、地域おこし協力隊の方々のお話もありますが、そういった結構やっけていただいていることはよく似たこと。また地域おこし協力隊もいろいろな農

業の方。地域おこし協力隊の場合は3年以降は自立していただかなければいけないということもありますので、いろいろな農業団体またそういった企業さんであったり、そういったところの方と一緒にやっていくという、そういったあれはどんどん受け入れてもいきたいなと思っております、ひょっとしたら外国の方を地域おこし協力隊で招いてまちづくりをしてもらう、そういったことも考えられるかなとも思いますので、今いろいろな展開が生まれつつありますので、その中で精査して進めさせていただきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 地域おこし協力隊のことについて説明させていただきます。

地域おこし協力隊の採用状況、実績ですけれども、平成27年度に1名、28年度に2名を採用しております。ただし、今現在30年度の状況としましては、そのとき採用された方は既に退職というか離れまして、今現在はゼロ名というふうになっています。なお、計画では延べ人数ですけれども5名となっており、今までの実績的には3名、60%となっております。

なお、今ほど町長さんも申しましたが、今、この地域おこし協力隊員が活躍、また業務するような内容について農林課、また商工観光課などがそういう町内の農業団体、観光関連団体に必要の有無というか、採用、雇用、そういったことを確認していますが、今のところ要望というのはないのが現状でございます。

なお、引き続き今後もこういう農業関係、6次化とかいろんなこれからの計画等もありますので、そういったことの中でも計画がないかどうかなんかを絶えず呼びかけを行っていきたいと思っております。

また、今町長が申されたエボリューション大使の件です。

これは、地域おこし協力隊の隊員さんではございませんが、本来の趣旨である本町のまちづくりに積極的に参加して、なおかつ地域以外の人を積極的に受け入れている。また、地域協力活動を行う。そういった内容が地域おこし協力隊の制度と同様の効果を生んでいるということで、町にとっては大変有意義であり、なおこういった制度、またこういったボランティアの方との協力、協定を推し進めていきたいというふうに考えています。

また、この地域おこし協力隊全体の推進ということでは、ふくい嶺北連携中枢都市圏という中での大きい計画の中で、各市町が単独で応募するのではなくして連携してそういう事業、人材育成とかそういう活動に取り組み、またそういう地域

おこし協力隊員の募集を行い、また隊員となった方との連携というか、交流、そういうことを計画しております。今現在、本町にはおりませんが、そういう活動というか、連携事業も一緒に取り組んでいきたいというふうに考えおります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 幾つか確認させてもらいましたけれども、創生総合戦略36の基本施策があります。何回も繰り返しますようですけども、来年度が最終年度ということで、一度棚卸してしっかりと予算で挽回できるものは挽回していただいて、仕上げの年ということで注力していただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 適所仕事をこのKPIで計画をつくってまいりまして、いよいよ来年最終年度になります。やはり議員さんおっしゃられるように、達成するためにつくった計画ですので、しっかりと達成できるようにこの目標目指して事業推進等をしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） じゃ、終わります。ありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 0時06分 休憩）

---

（午後 1時00分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、2番、上田君の質問を許します。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、私の一般質問をさせていただきたいと思います。4つの質問を用意しております。

冒頭ですが、先般、11月14から15にかけて島根県の飯南町というところに視察に行かさせていただきました。1つは、小さな拠点づくりということで、県がその施設を建てて、中国地方の5県をやっているんですが、やっぱり一つ大きな教訓になったのは、そこもやはり人口減少も含めて危機感をきちっと住民と一緒に共有すると。そこから初めて地域づくりの拠点づくりというのを始めるというようなことで、勉強させていただきました。機会があつてよく地域づくり私

行っていますので、来年度は教育委員会も含めてそういうものをつくるというふうに聞いていますので、それにあわせてそのときにゆだねたいと思います。

もう1点は、当町が地域包括ケアシステムの診療医療、また在宅での医療のところ、そこも地域医療を頑張っている地域だということで、同じ地域にありましたのでそこも見させていただきました。

これからもぜひ地域のそういう在宅医療も含めて、地域医療も含めて包括ケアシステムのためにまた今後いろいろあったら機会を見つけてまた一般質問させていただきたいと思います。

内容につきましては、復命書に書いてありますので、もしもよろしければ見ていただければいいと思います。

それでは、4点質問を用意しております。

まず1点目ですが、地域と進める体験推進事業というのが3年前から県の施策ですがあります。その3年目、まだ続けている学校も多々あるんですが、その検証をやろうということでそれを挙げさせてもらいました。

2つ目です。ケーブルテレビ。こしの国ケーブルテレビが福井ケーブルテレビに移譲されていきました。その中で、減免制度があったんですが、それがなくなるといふことで、それについての継続を求める質問をさせていただきたいと思います。

3点目です。これは皆さんご存じのように、成人男性の風疹が全国的にはやっているといふことで、その制度を何とか先行して当町はやれないかといふことの求めている意見を3つ目に挙げさせてもらいました。

それから4点目は、私どもの志比南地区の公民館、高齢者創作館のそれぞれの地域のご婦人を中心にしながら手づくりのみそづくりをやっているんですが、それができなくなるということでしたので、それを取り上げさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

まず1点目です。地域と進める体験推進事業、その活動の検証をお願いしたいということで挙げさせてもらいました。

この事業は、子どもたちの地域への参加を学校も頑張ろうやないかということで、県が3年前から上げさせていただいている事業であります。当町もそれに伴って28年には上志比小学校、そして29年には永平寺中学校、それから松岡中学校、志比小学校と志比北小学校の4校、30年、ことしには残りの上志比中、志比南小、松岡小、吉野小、御陵小ということで、その5校についてはことしか

ら始めているという形です。それについての質問にさせていただきたいと思いません。

子どもたちのそういう地域の参加は教育の一環として、また地域づくりや大人たちとのコミュニケーション、触れ合いであったり、そういう対話能力もやはり必要だと。今の子どもたちには必要だということで、そういうもの。それから、郷土を愛する愛着心であるとか、帰属という言葉はあれですが、郷土の一員だという意識、そしてその子どもたちが地域での存在価値、居場所、地域でともに生活している中での構成員だというふうなのをぜひわかってほしいという施策のもとじゃないかというふうに思っております。

これが教育の中で大事だということで、当然学校教育の基本の役目である学力、体力の向上はもちろんであります、社会適応能力というんですかね。社会コミュニティ能力の向上、子どもたちが今後こういう社会の中で生きていく能力の向上のためにこの地域と進める体験推進事業が始まっているものと思っております。

これまでも地域も含めて学校そのものが地域の方々のお力をかりながら体験のいろんな活動、例えば地域であれば子ども会、実際は小学校までの子どもさんが多いんですが、地域での子ども会活動であったり、PTAの方々との連携で親子触れ合い作業とかそういうものがあつたかと思えます。

先ほど言いましたように、当町は今、28年度から3年計画でやっております。それぞれの学校が取り組むに当たって、それぞれもう3年経過する学校、それから2年目、それぞれ独自の取り組みを行ってきているわけですが、その学校ごとに独自性のある事業を展開しているわけですが、やはり先ほどの冒頭で言いましたように、これからの子どもたちまた地域づくりのためにも、その事業を終えた後の方向性、どういうふうにしていくのかということ、どう続けるのかという検証が必要なので、きょうの質問にさせていただいたわけです。

地域づくりの今後の大きなウエートを占めている部分じゃないかなというふうには私は思っておりますので、今事業のねらい、目的を明確にするために、まず町としてこの事業をどのように位置づけて、またどのように対応してきたのかについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） この事業は、児童生徒たちがみずからの地域の課題等の改善を企画、提案する体験学習の中で、ふるさと永平寺町に誇りや愛着を持

ち、新たな活力を生み出す人材育成を目的に、県から事業費の2分の1——10万円が限度でございますが——を受けて実施しております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） これは県の目的だったんですね。当町としてどういうふうな位置づけにいるのか。その事業が。をお聞かせください。

課長おっしゃったのは、県がこういう位置づけで事業を出している内容をそのままおっしゃっておられるわけですが、町としてどのような位置づけにしたのか。それをどう受けて学校にお願いしているのかということ。そして、どういう対応をしているのかをお聞かせいただきたいというわけです。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 今申し上げたことは確かに県からのこういう事業に使ってくださいねという意味合いです。

先ほどちょっと延べましたけれど、ふるさとという形ですので、当然永平寺町が舞台になります。その地域といいますのは学校区の中で、今こういう地域にという形で入っているというふうなことです。

最終的にはやっぱりふるさとの永平寺町、こういうところがいいよねというふうなことを思っていていただき、ふるさとに愛着を持って、将来的にもやっぱり永平寺町を盛り立てていっていただけるような人材育成というふうなことをねらいとして位置づけております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ですので、教育委員会として学校にどのような指示をしたのか。どういう位置づけでどう指示したのかをお聞かせいただきたいんです。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 学校のほうに対しましても、結論は今申し上げたとおりなんですけれども、やはりふるさと永平寺町に愛着を持つ人材、そういうふうなことを目的、人材育成、ふるさと愛、永平寺に愛着を持っていただくというふうな児童生徒さんに育てあってほしい。最終的には、例えば大学に行きましても、大学に行って最終的に就職とかでここを離れる方もおられますので、できましたらという、そういう形で永平寺町のほうに戻ってきていただいて、こちらの町でまた住んでいただいて、永平寺町を盛り上げていただきたいというふう

な目的を持って学校のほうにはお話をさせていただいております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、上田議員が趣旨を述べられました。学校教育課の課長も同様に説明をしたわけですけど、最終的にはそういう趣旨のもと、学校独自の取り組みをしてほしいと。地域を絡めて、地域の人を絡めてというようなことで指示をしています。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今ちょっと資料もありまして、それぞれの学校の、この前ちょっと知らせていただいたんで、それぞれの学校独自に取り組みをしています。その取り組み内容はいろいろ学校によって違うわけですが、それでその対応はどうしていたのかということで、今教育長がおっしゃったように、それぞれの学校に独自のやり方があったし、今までの経験も含めてやってきたんだろうというふうに聞いています。

それでは、そのそれぞれの学校の企画の内容とか、2番、3番になるんですが、その報告はどのようにされているのか。また、その結果についてどのような見解を持っているのか。どうしてきたのかというのをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 今年度は、先ほど上田議員がおっしゃったとおり、町内全ての小中学校で実施をしております。

内容としまして、全部申し上げるとちょっと長いんでかいつまんで申し上げますけれど、吉野小学校や御陵小学校では野菜、花の栽培や稲作を体験し、収穫後は地区の方と一緒に収穫祭を実施しております。

志比南小学校につきましては、永平寺川を利用したサクラマスやホタルの観察と地域の方と一緒に畑で野菜づくりの体験の実践を行っております。

松岡中学校では、松岡発見ウオークラリー大会、おかえり松中生等を……。

全てですね。ごめんなさい。では、全て申し上げます。

戻りまして、松岡小学校につきましては、挨拶運動、松岡公園クリーン体験等の実施を行っております。

吉野小学校、御陵小学校は野菜、花の栽培や稲作を体験し、収穫後は地区の方と一緒に収穫祭の実施を行っております。

志比小学校は、地元の城山の歴史を学習し、地域に発信しております。

志比南小学校につきましては、永平寺川を利用したサクラマスやホテルの観察と、地域の方と一緒に畑で野菜づくりの体験の実践を行っております。

志比北小学校は、タブレットを使った校区内の調査と、地域の方と一緒に米づくりの体験の実践を行っております。

上志比小学校は、学校田を利用した稲作を体験し、米販売や料理の実践。

松岡中学校では、松岡発見伝ウオークラリー大会、おかえり松中生－教えて先輩－の実施。

永平寺町中学校は、福井国体や地区の奉仕活動や地域活動にボランティアとして参加しております。福井国体はことしありましたので、そこにもボランティアで参加しているということでございます。

上志比中学校は、校区内の史跡や名勝について地域の方から学び、歴史や文化を理解し、校内で発表等学校独自の活動を実践しております。

実際上の評価、報告でございますが、事業報告につきましては、年度末に各学校から報告書の提出がございます。もちろんそこには効果であるとか、実践した結果、引き続き行うときにつきましては、また来年に向けてという形のものが出ておまして、補助事業でございますので、県にも報告をしております。

その評価でございますが、小学校では地域との交流が深まり、地域の方々への感謝の心が芽生えていると思います。また、中学校では卒業生の講演等から職業観が芽生えているというふうに評価しております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ありがとうございます。それぞれの学校が独自に進んでいるということであると思います。

私、ここでちょっとその次にもあるんですが、3年目を迎える形の中で学校がどうするかというのも当然あるんですが、教育委員会として、例えばその事業に対してのある程度の評価なり方向性を僕は示すべきじゃないかなというふうに思っていて、最後にはそういう質問をしていきたいと思っております。

今ほどの中で見ると、私は2通りあるんじゃないかと。1つは、学校今までの独自の中でいろんな体験、米づくり体験であったり、地域の史跡、そういうもの、地域を知ろうという形での動きの中で愛着心、郷土愛というものを培っていかう。それから、例えば地域の方と触れ合うということが1点。それと、ちょっと特殊

なところで松中とか永平寺中、それは中学校になってからだろうと思うんですが、地域の方々のところに積極的に入っていくという活動をやっているところもあるわけですね。

だから、学校それぞれ独自の取り組みをするんですが、やはり教育委員会として、私は当初の目的の中で、町が大きな動きの中からはぜひこの事業の中ではこう取り組んでほしい。例えば、地域の愛着のところを進んでほしいのか、ある面では地域のいろんな事業とか、そういうもののボランティアじゃないけども、先ほど言いました地域コミュニティとか、大人とコミュニティを結ぶという、そういうたぐいの力を養うような事業もぜひ取り組んでいってほしい。それには、先ほど冒頭で言った小さな拠点づくりにも絡んでくるんですが、私はそういう思いでの大きなねらいが僕は必要だと思うんですが、そこであえて、再度お聞かせいただきたいのは、今後、学校の中で教育委員会としての、先ほどの学校での評価ですが、教育委員会としての、もうそろそろ評価なり、ある程度どういうふうに進むのかというのも私は必要じゃないかと思うので、ここであえてその評価というんですか。今後の教育委員会としての見解というか、そういうものについて、ぜひそういうところをお聞かせいただきたいんですが、そういう面はいかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 上田議員さんがおっしゃられた今2つの視点というところにつきましては、私も今お聞きしまして、ああ、なるほどというところがちょっとございました。実際上は、大きく分けますと小学校については自分の地域を知る、中学校につきましては地域の中に入っていくというふうなことのねらいが実際上うかがえますので、こういうことをやっぱり考えてといたしますか、こちらも考察して、そういうふうな目標を持ってという形で進めていきたいなと思っております。

もう一つですが、先ほど県の補助事業の関係で3年間という形ですので、来年度につきましては、一番初めに始めていました上志比小学校がことし3年目ですので、その事業自体についてはなくなりまして、補助事業としてはなくなるという形になんですけど、それにつきましては今年度からつくりました特色ある学校教育推進事業の中にその精神を取り込んで、その中でまた事業を展開していくというふうな予定でございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ここで先ほど言いました中間報告と3年目で終了する学校の対応というところで、ぜひ教育長にお聞きしたいんですが、当初、町がねらうのは何かというふうに質問させていただきました。というのは、私もやはり小学校の子どもさんと中学校の子どもさんでは、その地域のかかわり方が僕は違うと思うわけですよ。

私の考えかもしれませんが、やはり小学校の小さい子どもたちはその地域の愛着心であったり、地域にこういうすばらしいところがあるね、そういう再発見をするなり、そしてそれを地域の方から教えてもらう。ある面では、ちょっと能動的なところがやっぱりあるんじゃないかなというふうに思っています。

中学校になると、今度は自分たちの能力をどこで生かすのか、そういうものとか、さっき言いました社会コミュニケーション、人との交流、コミュニケーション力を高める。そういう事業が今までの学力とか体力だけじゃなくて必要でしょうねということから、この事業が進められていると私は思っていますので、ぜひそういう面の、目的をそこに明確にするというのが一つ。

それから、3年事業終わった後でどのように進めていくのか。どのように継続させるのかも僕は必要だと思うんで、今、そこらあたりも含めて教育長さんがもう3年、今ちょうど中間ですので、これから、もう終わったところについてはこういう指導、今現在やっているところにはこういう指導ということをやったり押さえることも必要じゃないかと思っておりますので、そこらあたりの教育長さんの見解がありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） この事業につきましては、県の補助を受けて突如として始まった、そういうものではないというふうに議員もわかっておられると思います。これは今までの積み重ねの中で、これはやっぱり必要な地域との触れ合い、それからやはり地域への愛着、これはこれからやはり永平寺町を担っていく町民にはぜひ植えたいというふうな思いがあつてのスタートだと思っておりますので、これからの認識、非常にやはりこれは成果がありました。だから今、課長のほうから話がありましたように、やはり各学校で特色ある活動と。町外から永平寺町にたくさんの方の訪問があります。視察があります。そういうときにうちの学校はこんなことをやっているんだ、こういう力をつけるためにこんなことを地域の人とのかかわりで養っているんだというふうなことを堂々と言えるような形で、特色のあ

る学校づくり推進事業、このお金を使って継続して進めていってほしいというふうに思っています。

そういう形でもよろしいでしょうか。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 6つほど先ほど細かく質問したんですが、やはり最後のところで地域づくり、先ほどの冒頭にも言いましたように、地域づくりとか、そういうものに学校がどうかかわってくるかというのがあります。

この前視察しました島根県の小さな拠点づくりについても、それから何年前前に長野とか同じように島根県の松江も行かせてもらいましたが、そこではその地域でのそのほか、中学生なら中学生、子どもなら子どもたちが構成員の一員としてその地域でどのような活動ができるのか、どのように子どもたち、学校を巻き込んでやるかということで、例えば一つの地域の小学校区のところ、中学校区のところですが、その地域の社会協議会もしくは自治組織がありますが、その自治組織の中の一ポジションとして学校というのがきちっと位置づけされているんですね。その中で子どもたちをどのようにしようか。その中で、地域のお父さん、お母さんも含めてこの学校をどう巻き込もうかというのを年間計画の中に立てているという動きをしているわけです。

今回の地域と進める体験学習の中にも、地域コーディネーター、県は地域コーディネーターという言葉を使っているんですが、その地域の方々と連携プレーをとる方々をどのように育成しようか、連携をとりましょうかということでそれを言っているわけですが、ぜひとも今後の当町の教育行政の中、また社会教育の中の一環としてそういうものをどう位置づけて、どう地域の方々の自治組織の中に子どもたちの居場所というんですか、存在をするのかというのをぜひつくっていただきたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 地域の中に子どもたちの居場所ということで、まだ小さな組織なんですけど、実は子ども会でジュニアリーダー、これは中学生がやっているんですね。そのジュニアリーダーが、例えばこの前の燈籠ながしやいろんな町のイベントなんかで活躍しているんですね。まだ小さな団体なんですけど、これを大きく膨らませるといふうなことをこれからできれば推進しながら、人数をふやしていきたいと思いますので、どうも貴重な意見ありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひとも、前もいろんな形でいろんな事業を明文化してほしいと言いました。同じようにそういうことをぜひ明文化していただいて、その中に地域づくりの中にも、社会教育の中の子どもの場所をぜひお願いしたいと思えます。

2問目にいきたいと思います。

ケーブルテレビ利用料金の減免制度の継続をとということで挙げさせてもらいました。

これは、こしの国ケーブルテレビが今年4月より福井ケーブルテレビ、FCTVに移譲されました。新しい形での放送体系というんですか、そういうものが始まりました。

ケーブルテレビの利用、視聴料金についてはそれぞれの視聴形態、例えばチャンネル数であったり、いろんな形での料金の体系というのが決まっております。これはこしの国テレビでも、例えばCS放送を見るときか、違う放送、WOWOWを見るなら当然その料金かかってきますから、それとは別料金というのがかかります。

そういう中から、従来の利用者で基本体系、こしの国料金となっているんですが、減免制度も含めてですが、当面、維持されるということで進みました。それがいろんなこしの国議会の中で確認されたことです。この件は、今までのこしの国CATV、そういう放送使命、また行政としての使命の中から、民間のFCTVに移譲されてもこの立場は堅持してほしいという要求の確認書の中にもその言葉が入っていると思います。永平寺町としても、その使命を堅持するという確認をして、こしの国議会もFCTVに移譲したというふうに私は思っております。

その中に減免制度があるわけですが、その減免制度に対しても、協約書の中でFCTVも堅持しながら、1年間はその減免制度を維持しましょうということでスタートしました。1年後に町として、行政としてそれをどうするかというのを決めるという話だったというふうに私は思っております。そして、先般の全協の中で、来年の4月以降はその減免制度を実施しないというふうな方向性が出されました。それについて私は質問させていただきたいと思っているわけです。

昨年までのこのこしの国CATVは、当町の独自性、特徴性がありまして、全世帯の98%以上の加盟によって成り立っております。これは当然十何年前の国の方針の中で全国的にCATV化するというのからスタートした事業であります。極めて公益性の高いものであり、行政としてもその使命を有する事業であつ

たというふうに私は認識しております。町民の方もそれは言わずと知れて、そういうふうに思っていらっしゃるんじゃないかというふうに思っております。

反面、F C T V、民間のケーブルテレビ、福井ケーブルテレビは、公的な役割とは別に、多チャンネル化、高サービスの、主として200局という形でF C T Vは最初のスタートはそういう形の運用にされています。ある面では性格の違った事業形態を受け継いだという形になっています。

このことにより、行政として福祉の観点からの視聴料金減免制度を今までずっと当町も含めてそれぞれ、また同じケーブルテレビ間の福井県内の公的な機関はそういう形をずっととってきました。

今回の処置は、利用者の意向とするのではなく、このF C T V移管は行政としてある面では、行政の意向で移譲に至ったというふうに私は思っております。そういう立場でありながら、一方的にという言葉は大変語弊あるかもしれませんが、その対応をやめるということは大変私は移管でありますし、その方々にとっては無視したものでないかというふうに思っています。

そこで、先ほど言いましたように、このこしの国テレビが98%の加入である。要は、加入していなかったらテレビが見れないという状況の中でこしの国テレビの運用が始まったわけです。この間も途中でデジタル化がありました。これは国の方針の中でデジタル化が始まったわけですが、そのときは国は340億円をかけて老人であるとかそういう対象者の方にはその費用でもって、国の費用でもってデジタル化に対して対応をしました。これは国がアナログからデジタル化という方針の中でどうしても必要経費として、国はそういう採算をしたわけです。

今回は、町の方針、町のいろんな財政的なこともあります。いろんな関係があるわけですが、その意向によって町が決めた方針の中で移譲になったというふうに私は思っています。

そこで、この制度、減免制度ですが、その目的と役割、またその必要性についてはどう考えていらっしゃるかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） ケーブルテレビ利用の減免制度の目的等についてですけれども、まずケーブルテレビそのものの開局目的ということでちょっと前段お話しさせていただきますが、まず開局当初は難視聴地域の解消ですとか、都市部の情報格差の是正、地域福祉の向上、地域コミュニティの活性化といったことを目的として開局しまして、具体的には共同アンテナ地域をも解消したと。情報格

差という面では、インターネット事業を開始したといったようなこと。また、健康講座、健康体操等の健康福祉番組の放送を行っておりますし、地域活動のイベント、小中学校の行事等の放送を行ってきているというようなことで、ケーブルテレビそのものの目的としてはそういった形でスタートし、その中で利用料金という形でご負担をしていただいて、その中の減免制度というものにつきましては、開局当初の目的としまして、やはりケーブルテレビの加入促進であったり、当初、共同アンテナでなくて屋外のアンテナを立てて見ていらっしゃる方々にとっては、新たに料金が発生するというようなこともありますので、激変緩和といったようなことの措置というようなことを目的としながら、利用料の減額あるいは免除といった負担軽減といったことを役割としてスタートしているというふうに考えております。

その必要性云々という話でございますけれども、それにつきましては、こしの国の解散によりまして運営主体が、議員もおっしゃったように変更になった。福井ケーブルテレビに変更になったといったようなことがございます。したがって、当初、こしの国が持っていた減免制度というものは適用できなくなっているというようなことから、仮にその対応を継続するというのであれば、町から個人に対する助成といいますか、あるいは補助といったような形になろうかと思えます。

その必要性についてですけれども、現状を分析しますと、対象地域の全体のうちの利用者というのは全体の6%ということで、今年度、事業移譲後の申請も1件というようなことでございます。

また、町全体の対象者全てにこの今やっている免除というような制度を適用した場合には、約1,800万を超える利用料を町が負担するというようなことで、これは経常的経費に今後なり得るといったこともございます。

また、県内の自治体を見ますと、民間に移譲した後の行政がケーブルテレビ事業に対して助成を行っているという自治体というのはほとんどないというか、非常に少ないといったような状況から、今後も続けていくというようなことではなくて、今現在の、議員おっしゃったように使用料そのものはこしの国コースというのはそのまま残していくといったようなことで、必要性というものについては正直福井市の美山地区も福井ケーブルテレビに移行したと同時に減免制度というものについては廃止すると。ちょっと前になりますけれども、池田町についても減免制度については廃止しているといったようなことから、当町としましてもこれ

は廃止という形をとっていききたいというふうに考えているところでございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私言いたいのは、今、現実的に、後で2番目で聞きたいと思って、資料も出させていただいているんですが、今ほどこの中で全ての対象者に対して云々という話がありました。今現在の中の対象ですね。今、こしの国テレビから福井ケーブルテレビに移ったときの現在の申請による対象者の内訳についてまずお聞かせください。

○総合政策課長（平林竜一君） 対象者につきましては、まず……。

○2番（上田 誠君） 対象者、実際に今行っている、対象としている、要は減免している人数です。対象も含めてでも結構です。

○総合政策課長（平林竜一君） まずは、個別に対象者がいますので、個別にちょっと申し上げさせていただきますと、生活保護世帯で37世帯のうち7世帯、視覚・聴覚障がい者世帯では168世帯のうち5世帯、肢体不自由者世帯では224世帯のうち利用者はございません。独居の70歳以上の世帯につきましては598世帯のうち48世帯ということで、1,027世帯のうち60世帯が現在今臨時的ではありますが、福井ケーブルテレビの、こしの国が行っている免除という制度を臨時的に行っているという状況でございます。

参考までに免除額につきましては、実際お支払いはしていませんけれども、免除額につきましては年間約110万ほどということになります。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今、先ほどのように対象者に対して現行的に行っている人数は、先ほど言いましたように6%ほどということですね。

その中、どうしてかという、実際にいろんな規定があるんですが、生活保護または非課税、全員が非課税であったりとか、やはり大変苦しい形での世帯の方が申請を行っているわけですね。

先ほど言いましたように、独居老人のところは598人中が48世帯、それから肢体不自由の方は224世帯ありますが、申請はゼロである。これはやはり申請する方々というのは大変生活の中でその費用に対して苦慮しているという方ではないかというふうに私は思っています。

そういう中から、先ほど言いましたようにこしの国テレビができた当時は、先ほど言った永平寺町は98%全てが加入しているわけですよ。今、それをやめてこれが払えなくなったら、実際、テレビも放送切られるわけですよ。来年の4月

から。そういう現状の中で当町、今までのこしの国テレビが持っていた、例えば行政チャンネルとしての役割、防災としての役割、当然今12チャンネルとかでやっていますよね。それも見れなくなるという状況なんですよ。それは、先ほども言いましたように当町が今までやってきたこしの国テレビの運営形態と、福井ケーブルテレビの当初の運営形態が違うわけですよ。だから、その中で、例えば今言ったように全ての対象となる、計1,027名に対して減免をやりなさいと言っているわけじゃないんですよ。あくまでもその申請に基づいて、またその世帯のいろんな形の中で大変苦慮している。それを払えなくなったらテレビが見られなくなってしまう、そういうお年寄りであったり、そういう方々に対して町は何もやらないんですかということを私は言っているわけですが、それについてどのようにお考えですか。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） この制度を民間に移譲するときに、まずその対象者の方々にはことしの3月30日付の通知で、減免制度につきましては福井ケーブルテレビに移行するにつきまして、福井ケーブルテレビのほうにも1年間利用料の請求がないということで通知をさせていただくというような文書を出させていただいています。そのときに、減免期間として30年4月1日から31年3月31日までというような期間を区切らせていただいて通知を出させていただいています。その後の31年度以降の対応については、改めてお知らせしますということで、そういった中で、全対象世帯1,027のうち60世帯ということで、逆に言いますとそれ以外の世帯の方は、逆に使用料をお支払いいただいているというような現実がございます。

議員のおっしゃるご意見もありますけれども、いろいろな考え方あるかと思えますけれども、やはりこれからケーブルテレビを続けていくときに、いろんな機器の更新とかいろいろな4K、8Kといったようなこともあって、やはりこしの国としてこしの国ケーブルテレビを維持していくのはやはりどうしても、最終的には利用料というか使用料に、皆様の使用料にはね返るといったこともありまして、福井ケーブルテレビに移譲したと。これはこしの国議会でも了承いただいて進めてきた事業でございますし、そういった中で確かにそういったお支払いできないといえますか、減免されている対象の方はいらっしゃるとは思いますが、現実的には6%、逆に言うとお支払いしている方がほとんどであるといったようなこととか、やはりこれから持続可能ということがキーワードになってくる

と思います。そのためにはやはりある程度負担をしていただくということの中から、今回こういった判断をさせていただいたということで、これにつきましては個別にまた対象者の方々にご訪問させていただいて、福井ケーブルテレビとともに訪問させていただきながら丁寧に説明をさせていただいて、ご理解を賜りたいというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 時間もあれなので、2点だけ言います。

まず、こしの国でも減免をやっているわけですよ。でも、その減免でやっても今のこしの国の料金体系と同じような、ちょっと安いぐらいでFCTVでは1,300円ぐらいになるはずですよ。それがさっき言っていた1,500円が払えないがためにこういう減免措置をお願いしているわけですよ。それが結果的には1,300円になってしまう。要は300円ほどしか安くならんのですが、そういう対応になっているということが現実的にあるということがまず1点。

それから2点目。まず、こしの国のときのケーブルテレビの議会のときには、1年間減免して1年後にはそれを考えますと。要は1年後に廃止しますという言葉じゃなかったわけですよ。そういうものを確認してこしの国議会の中で了承を得ているわけですよ。ですから、そういう面をぜひ考慮していただきたいというのが1点です。まず、そういう面から、何とかそこらあたりは考えていただきたいというのが1点。

その中で、最後の文章にも書いたんですが、これ一つの邪道かもしれませんが、アンテナを立ててもいいわけですよ。見えるところについては。そうすると、早く言ったらこしの国ケーブルに入らなくても。ただ一つ課題はあるんです。行政チャンネルが入らないという課題がありますから、そこらあたりはちょっと苦慮せなあかん部分もあるんですが。

だから、私言っているのは、1年前のときにこういう形で移行します、その中では1年間は免除しますが、その次については行政は考えますという回答のもとに移行した。それから、永平寺町は98%全ての人がケーブルテレビを契約しないと見れないという現状がある。その中でもさっき言った五、六%の方はどうしても大変なんで減免措置をやっている。だから、そういうものが今ここに移行して、1年たった町としてはやはり今までの経緯の中から、こしの国テレビができた経緯から見たら、考えていただけないかということで、減免措置にするのか、それについてはどうか知らんけれども、ぜひ考えてほしいということの意向です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 実はまだそのアンテナを立てて、アンテナを支給するのはどうかとかというのは、今庁内で話をしています。今、ただそれもどういうふうな、どれぐらいの、難視聴エリアがありますので、そこにはどんなアンテナを立てなあかんのか、個人のうちにちょっと立派なのを立てなあかんのか、そういったことを今、庁内の中でも話をしていますのと、もう一つ、滞納整理室があります。そこで困られている方いろいろ相談にも乗っていますし、現状わかることがあります。そういった方々に何かサポートができないかというのは考えられるかなとは思いますが、ただ、本当にじゃそこでどういうふうな規定を持って、決め事を持ってしていくかというのは、ちょっとそこをしていくには時間が、研究をさせていただかないといけませんし、公平性というのもありますので、そういったときにはどれだけ援助できますよとかというのはまた庁内全体で、福祉課のほうもありますし、そういう中で一回話をさせていただきたいと思います。

ただ、今政策課長申し上げましたとおり、今6%弱の方がやっている中で、今全世帯を対象にしますと1,800万、また徐々にずっと右肩上がりでこのサービスを求められる方はふえてきますと、ほとんどの世帯が町が負担をしなければいけない。この時点で、今の対象だけでも5件に1件ぐらいは対象になってしまいますので、そういった点もありますので、今回、いろいろな違う形で支援を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひとも、先ほどから何回も言いますが、こしの国テレビができた経緯もありますので、ぜひ何らかの対応をお願いしたいということで、この質問を終わらせていただきます。

3番目です。皆さんご存じのように、報道の関係の中で成人男性、今風疹が大変流行しているということで、その件であります。

現在、全国的に成人男性の風疹流行がテレビや新聞で報道され、妊娠をした女性がかかるとおなかの赤ちゃん、胎児に影響を与えるということが報道されております。

先日の報道では、患者数が2,000人を超えて流行が続き、厚労省でもその対策を考えを示したというのが報道の中にあります。内容は、風疹患者の3分の2以上は過去に予防接種を受けていない30代から50代の男性ですと。それで、免疫のあるかないかというのを抗体検査、そして実質それに対しては無料と

いうものを検討しているというのが国の方針であります。2次補正予算の中にそれも計上していこうじゃないかという方針が示されております。

特に妊娠を希望または妊娠の可能性のある世帯、そういうような抗体検査や予防接種についても先行してやろうじゃないかというような国の指針が示されたところでもあります。

それで、当町に対してはこの制度を実施されるまで、来年になるんかちょっとあれですが、子育てのまち、子どもを産み育てる環境の支援のまちとして、先行してそういうものを対応できないかということで今回の質問であります。

当町における予防接種を受けられなかった30代から50代の男性の年齢別の、どのような方が何人ぐらいいらっしゃるのかというのをまずちょっと把握したいので、わかりましたらお知らせください。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 30代から50代の男性の年齢別対象者の数字を申し上げます。

30代が1,008人、40代が1,263人、50代が1,134人でございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） こんだけの対象の方がいるわけですが、当然、ご結婚なされて、妊娠を希望する世帯、そういう抗体検査とか予防接種も含めて、そういうふうな要望というか、それはなかなか実数つかめないと思うんですが、そこらあたりの町としての今回の流行に対して永平寺町はどのように対応するかも含めて、ちょっとそこらあたりの対応がどのようにしているのかお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 実態的な数字というのはなかなかつかめないと思っています。ただ、予防接種事業を平成26年度から実施しております。26年、この年もちょうど流行した年でありまして、接種をされた方は11人、27年度は2人、28年度は4人、29年度4人ということで、流行した年以外は5人以下であるということ。ことしにおいては、11月現在で6人いらっしゃいます。抗体のない妊婦さんのご主人、男性の方が2人受けておられるということで、今年度も非常に関心が高まっている結果から、接種されているなということとかわれます。

県内の風疹の罹患者数ですが、現時点で7人であることを聞いております。うち男性が6人でございます。ちなみに、町内の罹患者数はゼロということです。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） これ、なぜお聞きしたかということ、対象者は1,000人以上いらっしゃる。その中で実際に受けられた方は多くて11人。一番最初の報道のときは11人、その後は数名、5人前後があるんだということですね。多分、この方々は結婚なさって、その中で今言う妊娠を希望されている方々の中で、これはちょっと一遍きちとして自分ら受けていないから検査しようじゃないかということで、もしも抗体があるなしにかかわらず、ある面では予防接種を受けようというような形になっているかというふうに思っています。

そういう中、この人数の中で町として、例えば先行して、国がそういう制度を設ける前、後でもちょっと触れますが、肺炎球菌ワクチンのところもそうですが、先行して、今、現在妊娠の可能性のあるご家庭の方々については、支援をする。それが先ほど言いました子育てのまち、子どもを産み育てるまちとして、対象ができるのではないか。今、人数も言いましたように、それが1,000名全ての方、それが補助事業になればもうちょっとふえるかもしれませんが、そういうところを勘案しても、極端な財政負担にはならないんじゃないかというふうに私は思うんですが、そこらあたりの見解を、まずその方向性ですね。先行してどうなのかということをお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 現在、福井県で実施している無料抗体検査事業ですが、助成の受診状況もお知らせしておきます。

平成26年度が9人、27年度が6人、28年度は12人、29年度が6人、30年度は5人ということで、今年度は抗体検査を受ける方が倍以上になると見込まれております。

こういう状況がありますので、厚労省につきましては、30代から50代の男性の免疫について、抗体検査ですね。今年度中にも公費負担を実施する方針でございます。県内においても、決まり次第抗体検査を開始するということを聞いております。

ただ、実際接種するワクチンですが、これが国の方針ありまして、5都道府県に集中しておりまして、現在流通ワクチンには不足が生じております。でありま

して、定期接種という制度に乗せるにはまだ時間がかかるということでございますので、町としては引き続き無料抗体検査を受けてください、抗体がないのであれば次の妊娠までに機会を設けて接種するようというご案内を強くしていくということを考えています。

以上です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 報道の中でも5府県でしたかね、先行して行っているということで、そういうふうな報道もあります。

ただ、私ぜひ言いたいのは、ある面では永平寺町は先ほど言いましたそういう形での手を挙げて頑張っている町でありますので、ある面では抗体検査のところの補助という形で、ある面では先行してやればいいんじゃないかというふうに思っているわけです。

それと、今言うそういう形で運用していけば、例えばワクチンの当然5府県もありますが、要望していけば若干なりともそういうようなところは対応が可能なんじゃないかということで、ぜひとも先行して、当然国のそういう動きがありますのでできないか。

例えば、インフルエンザのワクチンをもうやっています。それは60歳以上でしたかね。やっていますので、ぜひそこらあたりを何とかできないのか。それも永劫未来、5年も6年もずっとやれと言っているわけじゃなくて、補助対象になりますので、ぜひお願いしたいというふうに思っています。

そこで、肺炎球菌ワクチンのところですか。これは、65歳以上の対象者ということで、肺炎球菌ワクチン、いろんな形で私も要望いたしまして、公的接種になる前には永平寺町も対象者には支援をした経緯があります。その中で、ぜひともその接種が今は65歳、私も65歳になって公的接種を受けました。有効期間が大体5年というふうに聞いています。今、その制度のやり方で運用している中で、どういう運用をして、例えば今3年目ですが、65歳になった方をずっと接種しているのか。高齢者の方、今までの高齢者の接種の補助していた形は打ち切った後はどうなったのか。そこらあたりの経緯を、本当はちょっと細かく聞こうと思ったんですが、時間がないので、ざくっとでも結構ですからお聞かせください。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 肺炎球菌ワクチンの接種については、22年度から永平寺町と南越前町が取り組みをいたしました。

ちなみに、22年が344人です。23年においては162人、24年度が101人、25年度は194人の接種がございました。定期予防接種となった26年度からは432人、27年度が328人、28年度が369人、29年度は436人ということで、近年、高齢者の約3割の方が接種を受けているということになります。

5歳刻みの方にご案内をしてきまして、一応30年度で終了ということになります。今後については、未接種の方はご自分で受けてくださいということを町としては方針としております。

国の方針としまして、これは予算決算のときにも回答いたしましたけれども、ワクチンの評価小委員会におきまして、実施5年後の抗体化、それから副作用の実証実験を検証しているということで、2回目の追加接種を定期接種とするかどうか、これはまだ時期尚早であるというような国の判断があります。町としても、この国の判断をまたずに定期とするというのは、事故の際の補償問題もございしますので、現在としては30年度で終了して定期は見送るということで考えておす。

それから1点だけ。経過措置期間中に接種しなかった方、5年間で接種しなかった方についてそのまま終了するかどうかという点については、現在、国も検討はまだするというのでございます。恐らく年度内には結論は出ると思っておりますので、いましばらくお待ちください。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私が言いたいのは、5年後で終了して、今おっしゃったそういう形です。ただ、大体有効期間が5年と聞いているわけですね。たまたま例を出しますと、うちのおやじは打てなくて肺炎になって死亡しました。結局、高齢者の上位の死亡が肺炎になっています。おふくろはたまたま制度に乗っかる前でしたが受けました。結局、亡くなるまで一度も肺炎にはなっていません。それはそれが全てじゃないんですが。

そういう形の中で、やはり5年たっている方は僕らは受けましたが、高齢者の方、今現在高齢者の方々に対しての救済も僕は必要じゃないかと。例えば、インフルエンザでは補助を毎年出しています。高齢者の方に補助を出しています。同じように肺炎球菌ワクチンの、例えば今定期接種を受けられなかった前の高齢者の方には、補助対象にしてもいいんじゃないか。従来、今まで22年から25年までやっていたわけですよ。永平寺町はしていたわけですよ。補助していたでしょう。それは定期接種じゃないですよ。やると希望した人たちにやっていたわけ

です。

だから、同じように希望される方には補助対象としてもいいんじゃないか。定期接種が出たから、はい、やめました、今まで補助していたのをやめますということではあれじゃないかということで、ぜひともその定期接種をせよと言っているわけじゃなくて、2回目の定期接種を町がやりなさいと言っているわけじゃなくて、希望者に対して、今までまた受けられなかった、定期接種を受けられなかった方には、希望者にはぜひ補助対象の中でインフルエンザの補助をしているようにやったらどうでしょうかということを僕は言っているわけです。

せうともそういう考えのもとに、肺炎球菌ワクチンも考慮できればというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 経過措置の継続、議員おっしゃるように5年間の間に受けなかった方への救済措置としては、経過措置を継続するかどうかを国も今検討しているということを言っていますので、その結果をまって判断したいと思います。

○2番（上田 誠君） 上は？ 定期接種の前の、要は前の方々。今現在老人の方々。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 定期接種の5年間で全年齢5歳刻みの方で入っているはずですから、全体的にカバーされていると思っておりますが。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 僕は定期は5年ですが、その前、要は僕らよりもっと上の方で、今までは補助、町は補助対象で希望者に対して肺炎球菌ワクチンの補助をしていたでしょう。その方々については受けてない人もたくさんいるわけでしょう。

それでは次に、上志比支所の解体、新支所の建設についてお伺いいたします。

5歳刻みはもうわかっていますよ。その上の方々、ずっと今までの方はどうやったんか。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 上というのがわかりませんが。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この経過措置というのは、今65歳で、始まったときに皆さんが5年間以内に予防接種を受けてくださいと。その5年間の期間内に受けていない方は受けることが可能。

ただ、まだ経過措置を延長するかどうかという話もありますが、本来ですと65歳の年に打ってくださいというふうな形になってきますが、また今上田議員お

っしやられたとおりに、まだ打っていない人もいないんじゃないのという話もありますんで、国のほうも延長を今検討しているということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） またお考へいただければ。

では、最後の質問にいきます。

永平寺町の志比南地区、高齢者創作館であるんですが、志比南公民館と言っているわけですが、そこではそれぞれ今、放課後児童クラブであったり、高齢者学級であったり、各種会合の拠点として公民館的な位置で重要な位置を占めているというふうに思っております。

今後、地域自治活動、地域振興会活動、いろんな中ではそういう中での重要性ある施設だというふうに思っておりますし、暮らしの拠点となる、例えば自治であったり、防災であったり、福祉であったり、いろんな教育面、暮らし全般にわたる活動の拠点であるというふうに思っております。

建てかえという話もありますが、そこらも検討を含めながら、ただ、その中で冬場になりますと、旧永平寺町時代からそうなんですが、手づくりみそづくりの施設として、南地区のみならずその当時の全町、それから合併後も利用者は永平寺地区だけじゃなくて上志比地区であったり松岡地区だったりそれぞれ婦人活動の中、また地域コミュニティ、世代間の交流、いろんな年の若い人から年取った人まであわせてみそづくりをずっとやってきておられました。

私も四、五年やったこともありますが、しかし、今年10月下旬ごろにやめるというふうな通知が来たということですが、昨年までの利用状況、どういう利用状況だったかというのをまずお知らせいただきたいと思ひます。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 昨年までの利用状況でございますが、みそづくりは例年、1月から3月までの3カ月間を利用されております。26年度においては21団体、延べ75名、それから27年度においては16団体、延べ67名、28年度においては14団体、72名、29年度においては10団体、36名でございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） たしかみそづくりやると一日ではできなくて、3日か4日かかってやるという形です。大体、先ほど言いましたように団体数、個人も含めて

年間これぐらいの数がやって、大体日程をとるのがとれない。早目に申し込まないととれないというぐらいに盛況です。だから、1月から3月の間は丸っぽ詰まっているというふうな状況でした。

今回、中止にした理由というのはどういうことで中止にしたんでしょうか。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 農家高齢者高齢化におけるみそづくりの中止の要因でございますが、みそづくりには機械がございまして、これはみそづくりのかなめとなるミートチョッパーといいますミンチにする機械なんですね。これは開設当時から入れた機械でございまして、約40年たっているということで、可能な限り修繕しながら利用していたわけなんですけど、とうとう29年度に急遽これが壊れてまして、機械も古く部品がもう生産されていないということから、予約もとっていたので29年度においては急遽レンタル機器を利用して対応させていただきました。

ただ、30年度においては、レンタルというわけにもいかないんで、29年度にレンタルを設置したときにもう来年度は中止にしますというようなアナウンスを施設内でその機会なりにしておきました。それでもまだ見ない方もいらっしゃるかなということで、ことし10月ごろにみそづくりは中止をさせていただきますというような通知を出したわけでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） レンタルで対応したということで、40年使った機械ですが、これだけの需要がある中で新しい機械を入れるとかレンタル、例えば機械を入れるのが高額であるということであれば、レンタルのところで、例えば費用負担のところを若干その利用者をお願いするとか、いろんな方策はあったかと思うんです。ですから、そういう措置をなぜとれなかったのかと。要は29年度にそういうことがわかってレンタルにされたというのは私知ってます。私もたしかその当時、28年か29年ぐらいにそれをやったと。一緒にみそをつくってましたから知っています。そういう中で、実はこうこうこうなんで新しい機械を入れると。また、新しい機械を入れたので費用、料金が当然どういう形の利用料金があるかと思うんですが、そういうようなところの対応を話しするとか、また、当然ながら先ほど言いましたこれだけの人数の団体が対応するんであれば、ある面では40年使ったものを新設するということはなぜ考えなかったのか。それについてま

ずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 今後どうするかということでございますが、実は今、志比北地区に建設されております自然の発酵をテーマとした施設、永の里が完成されます。これは32年4月からというふうに聞いてございます。実はここの担当さんとお話しをさせてもらいまして、今後、焼酎工場もありますが、みそ工場もつくるといふことでありましたので、こういった地域のみそづくりなんかも一緒に協力しますよということを知ってございますので、その中で対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それはちょっと考えが違うんじゃないですか。私はそう思います。

当然、みそづくりは醸造の里でそれを支援するのはわかります。しかし、その支援の中から、例えば地域でそういうみそづくりをやっているところに対して、それが新しくできるからそっちに行きなさいって、それはちょっと考えが違うというふうに私は思っているんですが、そこらあたりの見解を求めます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、例えば永平寺町でそばづくりでそばのこういった機械とか設備がないか、そういったのはちょっと皆さんの趣味なんでもということでお断りをしていたりいろいろしているんですが、例えばみそ。永平寺町産の大豆を使っていただいて、そしてまた特産品としていろいろ販売していただくとか、何かまちづくりの点ですと農林課かなと思いますが、現状は大豆は自分で持ってきていただいて、家庭用につくっていただいているという現状もあると思います。

ただ、今、上田議員がおっしゃるように、地域のコミュニティ、そういった点ですと生涯学習課かなとも、いろんな公民館さん、そういうのもありますし、またもうちょっと精度を上げていただかないといけないと思いますが、例えばわがまち夢プランでみそづくりを皆さんで申請していただいて、そういった機械を買っていただく。いろいろな方法はあると思います。

コミュニティになっているという点はやっぱり注目していかないけないなと思いますが、農林課所管というか、どっちかというところからは生涯学習課とか、そういった所管でやってもらったらいいかと今ちょっと思いましたので、また

そういうふうにならなう。

ただ、ただ、今年度はもう無理なんやね。今年度はもう無理と。

○4番番（金元直栄君） 行政主導の生活会議で始まったんやぞ。

○副町長（平野信二君） 農林課の補助金をもらったでや。

○町長（河合永充君） これはちょっと、あの建物自体が当時農林の補助で建てていますので、その絡みでみそを。上志比も昔、今壊しましたが庁舎のところでやっていたんですが、あの庁舎も危ないということで撤退して、上志比では上志比支所で機械を貸し出しを、その機械を何かみんなで貸し出しをしているというふうに聞いております。またいろいろなパターンあると思いますので、考えていきたいと思ひます。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） ちょっと勘違いしないでほしいんですが、高齢者創作館とおっしゃいますが、これ正確には永平寺町永平寺農家高齢者創作館というふうになっています。この農家高齢者創作館のできた背景には、農家高齢者が集団的に農林水産物の栽培、加工、手芸並びに伝統的な生活の技術伝承、普及を農村の特色を生かした創作活動を通じて、農家高齢者の資質の向上と生活改善、活動の領域の新たな開発促進を図る目的で建設されております。

ただし、これは40年前のことでございまして、当然40年前の農業とは今はもう大きく変革しております。また、旧農業基本法から食料、農業、農村をめぐる状況は大きく変化して、今新たな食料・農業・農村基本法というのがございまして、今実際、例えば農家高齢者創作館であったり、農業改善センターというのは補助整備していません。今現在は加工場とか6次化産業といったところに国は重きを置いております。

当然、本町としましても、例えば女性加工グループがみそづくりをするとか、6次化産業を興すということであるんならば幾らでも私どもも支援を惜しむものではございせんが、今現在、こういった発酵テーマのパークがございまして、そういったところと連携してやるのもいいのかなと。

ただ、今、公民館活動の一環であるということであればまた別の話になりますので、あくまでも農林課の立場としてのお話だということに理解していただきたいと思ひます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 縦割り行政ですね。農林課の立場、何の立場。住民から見れ

ば一緒なんですよ。そして、先ほど言いましたように、先ほどちょっと冒頭に触れましたが、地域拠点づくりの中でそれぞれのコミュニティづくりをやっていく中で、そういうものが格闘しながら、そういう中でいろんなものができるわけですよ。

6次産業のところでは、例えば若鮎グループであるとかというのが6次産業のあれの中で補助を受けたりすることで企業化していく。小さな拠点づくりの中でも、その拠点の中でどういうものを産業化していこうかというんで、最初の取っかかりはあくまでもそういう地域の中で集まる。一度そういうふうに話をし合う。そういう意見交換で集まる場所なり、そういうのを一つの何かの手段としてやるわけですよ。それがなくなってしまうたら、それはその地域の中でそれができなくなるでしょうと。それをなぜできないんですかという中で、先ほどありましたように、それができた当初はそういう方策の中ですが、現実的にはその地域の中での高齢者も含めて、みそづくりを通じていろんなことをやっていく。世代交代もやっていく。それがコミュニケーションになって公民館活動の一環になっているわけですよ。

だから、そういうものをなぜやらないのかというのが私が急遽そんなんでという発想では僕はおかしいということで質問しているわけですよ。

だから今後、地域活動の中で何とかその地域のいろいろな方々、世代も含めてその中で意見交換をしながら集まる居場所、例えば公民館というところの中で冬場の1月から3月までかもしれませんが、そこで集まって団らんしている。あれみそづくりやっていると一緒ですが、そのときに輪を囲んで暖炉にあたりながら六、七人の方がいろんな世間話をしながらそういう交流を深めているという。現実的にそれが3日間か4日間続くわけですよ。だから、そういう活動が地域づくりの一環になっていく。そういう観点からいけば、ぜひそういうものは必要だと私は思って、この質問をしているわけです。

最後に、見解だけ聞かせていただいて質問を終わりたいと思います。見解をお聞きしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 地域の核となるそういった場所、趣味性を持って人が集まってコミュニケーション。一度これもやはり生涯学習のほうで何か一回もんでみたらいいなと思う。

ただ、実はみそだけじゃなしに、ひよっとしたら、じゃこれをする事によっ

て餅づくりの場も欲しい、そばづくりの場も欲しい、いろいろな趣味の場も欲しい、欲しいってなってきましたと、手当たり次第全て町がという、それもちょっと大変なことになると思います。

ただ、今議員おっしゃられたとおり、歴史の中でどういうふうなコミュニケーションが生まれてさらにつながっていくか、そういった視点で一度教育委員会のほうで考えていきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひともこれはそういうつながりをとってしまうような一つの例ですので、ぜひ今後ともそういうものを考えていただいて、対応をお願いできれば。

使っている人も、もしも費用かかるんなら若干の費用、それは例えばみんなで持ち合いましょうやという話も出ているわけですよ。そういう面の相談もやはりしていただくというのも一つの大きな動き。町長言われたように、どういう形で支援していくかという方法もあると思いますので、そのやり方によってはそれが地域のコミュニティ、いろんな形に膨らんでいきますので、ぜひそういう面をご理解いただいて、対応をお願いして私の質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時15分 休憩）

---

（午後 2時25分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、1番、松川君の質問を許します。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） お願いします。

今回、欲張って6項目の一般質問を用意させていただきました。前にも一回させてもらったことあるんですけど、6項目というのはなかなか40分内ではしんどいんですが、いいご答弁をいただければスムーズに流れていきますので、よろしく願いをいたします。

まず最初、町主導型の宅地化を急げというふうになっておりますけれども、町主導型というか、町が積極的に宅地化に関与してほしいという意味でこういう項目にいたしました。

前の議会でも触れましたけれども、ことしの4月あたりから永平寺町の人口減少がようやく下げどまってきました。と書いていたら、本当に今月の12月の広報永平寺に1万8,659ということで、全く一月前と同じ数字が出ておりました、本当に下げどまっていたなど。私のこの一般質問を祝福するような12月号でございました。こんなことも珍しいんでね。12月号はぜひ皆さん、記念としてとっておくと、ひょっとしておもしろいんでないかというようなことを、余計なことですけれども申し上げます。

と言いながらも、去年に比べて150人は減っています。減っていますけれども、やっぱりどう見ても4月から下げどまっているなということで、私も実は以前から1万9,000人を割ったころから、1万8,000人を割るのも時間の問題かなというふうにちょっと危惧をしていたんですけども、どうも1万8,600人台で下げどまり感が出てきたことは何よりとほっとしている次第であります。

私に言わせると、清流地区の住宅ラッシュがようやく数字になって出てきたのかなというふうに思っておりますけれども、町は当然細かい数字をお持ちのことだと思いますので、こういうことに対する見方というか、分析を持っていると思うので、ご見解があれば解説をお願いしたいと思います。

私はこういう状況の中で、さきの町会議員の選挙、永平寺町の人口は2万人復活というのはあるんですけども、こんな2万人の復活なんて松川さん、できるわけないと、そういうことを私の知り合いでも2人もいまして、よく会うたびに言われるんですが、それは正直言って、できないかもしれないけども、やっぱりそれは一つの目標数値を持って、努力数字を持って一生懸命頑張ることに意味があるわけで、初めからあきらめてはいけないというのが私の姿勢であります。一步一步目標に近づくことが大事であります。

この間、内田美智子先生、上志比のサンサンホールで講演がございましたけれども、その方もいろんな、なかなか本当に目からウロコのご立派なことをおっしゃっていらっしゃいましたが、その方もおっしゃってました。物事というのは何かやろうと思っても、先にできない理由を考えるはうまいと。みんな。そうでなくて、やっぱり何とかしてできる理由を、一つだけでいいんです。見つけて、探し求めることがより肝要だと力説されておりました。まさに真意であります。本当に勉強部屋に張っておきたいような明言であります。

もう5年近くになりましたけれども、前の町長選挙で当時の河合候補は、選挙の争点までいなくて論点ですね。論点として、人口の減少、商店の減少、本山の

参拝客の減少の3点を強調しておられました。さすがにその当時の河合町長も、私が町長になったら人口減を食いとめてみせるとまではおっしゃらなかったけれども、最大の論点に人口減を出したのは間違いありません。私ども町民は当然期待をします。だから町長は今、無人自動車だとか、あるいはI o Tとかいろんな若い感覚で頑張っていると思います。それはそれで物すごく感じますが、数字で結果を出すのが政治であります。無人自動車とかI o Tが人口減対策に全く関係していないとも思わないし、そういうことに関係してくることを祈ります。ただ、私は反対もしないし、一生懸命無人自動車とかI o Tというのは、私にとってはやや不得意ではありますが、そういう種類の催し物には一生懸命出席しております。

だけど、やっぱり目に見える人口増をやってほしい。その格好の材料となるのが松岡では清水区と石舟であります。清水区はもとの町営住宅の跡地であります。石舟はもとの保育所跡地であります。全部町有地だと思いますけども、企業感覚でいえばここだけではないんですけども、町有地を遊ばせておくという感覚がちょっと理解できないですね。

利活用できればそうすべきで、清水区にもこれは何年前、まだ町営住宅があったころ、将来の話として跡地に何が望まれるかという話し合いを町内の方々としています。これは建設課の仕事だと思いますが。当然ながら住民は、聞かれたら答えます。やっぱり10戸足らずの町内になってしまうので、何らかの宅地化を希望するということが出ておりました。実際、町内の方々は言ったからにはそうなるもんだと思込んでいますね。僕はたまたま同級生がそこに2人いて、多分区長さんしてやと思うけども、その人ともよく話をするんですが、清水区は本当にいい場所だと。中学校の隣だし、小学校にも近いし、保育所はあるし、警察はあるし、翠荘はある。こんないい場所ないというふうに彼らは誇りに思っています。だから、必ず一種の宅地化、分譲住宅をやれば必ず売れるだろうというふうに彼らはおっしゃっています。

私もこのことは建設課の職員さんから聞きました。だから何となくたまたまあそこは駐車場になってしまいましたけども、まさか全部駐車場にするとは思わなかった。どこか部分的に、5軒でもいい、10軒でもいいで分譲住宅地になるんじゃないかと思込んでいました。だから、この間の議会でも、まさか町のグラウンドの砂ぼこりを理由に、やる気、その気がないというふうに答えが出てきたときには本当にびっくりしました。

これまさか建設課でそういうことが何年か前に、地元の清水区の方々を寄せて説明会をして、こんな話が出てきましたということが、まさか建設課が誰にも黙っているということはある得ないと思うんやね。それは町長なり副町長なり、あるいはほかの課の人なんか承知しているんだと思いますよ。そこら辺はちょっと確認したいですけどね。

もう一つ、砂ぼこりなんかは、確かに僕も砂ぼこり見たことはあります。ちょっとびっくりしますほどひどいです。ところが、これは何かの方法で解決できないことはないと思う。実際に清水区の全部が全部あそこに砂ぼこりが舞うわけでもないし、やっぱり何らかの、水道を幾つかつけて砂ぼこりが舞った時点で自動的に水が出るとか、そのぐらいのことは簡単にできるんじゃないかと思いますよ。

もう一つ、石舟のほう。これも去年の4月に売りに出しましたけども、全く買い手がつかない状況が続いています。もう1年半以上たちましたが。これ一般住民に最初売りに出したみたいですね。ところが、一般住民に やってもそれはちょっとどうしていいかわからないし、最近、僕は不動産屋さんに、そんなに高いもの簡単に売れないと思いますが、お売りになるかないんじゃないかと思っていますけども、その後、違うアクションを起こしたんでしょうか。1年半ほどたっていますけども。

上志比の語ろう会でも言われています。ついこの間、上志比の7区画分譲地が失敗しましたけれども、これに懲りずに次の一手を考えなくてはいけないと思います。住民自身もここがいい、あそこがいいというようなことを結構おっしゃいます。私は、この間せせらぎへ行ったときに聞いていましたけども、正直言ってごめんなさい。どこへ行っているかわからるので、またどなたかそういう方々に聞いて、こんな地面が要るということがあるので、もっともっとアンテナを張って、そういう情報を教えていただけたらいいなと思います。

どんなことでも、それは実行するのに障がいとか壁とかそれはありますって。こんな問題点がありますよって。聞けばわかります。私もそうやなって。そんな問題あるなと思います。ほうやけども、幾らその問題点だけを解決しただけでは事態が変わらないんで、やっぱり何とかその問題点を、その壁を何とか突き破ろうという、こじあけようという、そういうあくまでも前向きな積極性、突破力を望むわけでありまして。いろいろあるけども、何とかしようということでありまして。

実際に、4年間やめていて眺めていると、やっぱり客観的に見えるものがあって、いろいろ町政上さまざまな案件で説明を聞いていますけども、やっぱり何か

こうすればいいのになど。あるいはなんとかできそうだなという感じは持ちます。やっぱりもっともっと悩んで悩んで、頭がおかしくなるほど考えていただきたいなというようなことを感じました。

きょうは清水区と石舟だけに特化して言いましたけども、別に私、これにこだわっているわけでは決してございません。いろいろとさきの議会では観音、松ヶ原方面で非常に住宅ラッシュが起きているので、もっと不動産屋さんたちと連携を組んでやるともっともっと弾みがつくのではないかというようなことを思っていますので、今のところでどうかひとつ何かご見解をお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この人口減少につきましては、本当に少子・高齢化、全国的に人口が減ってきている中で、永平寺町いかにこれに歯を食いしばって人口減を抑えていくか、これにいろいろ取り組んでいるところです。

今回、こういうふうになんかちょっと下げ止まった感というのが見えてきましたが、決してこれも油断することなく、また下がってくるかもしれませんし、上がるかもしれませんし。ただ、何も人口について考えていないのではなしに、一つ一つ今、例えば給食の無償化の話も今議会では結構出ておりますが、ただ子どもたちのためじゃなしに、この給食無償化をどういうふうにするかPRして子育てしやすいまちということで、給食だけではありませんが、永平寺町に住んでもらうか、また、今、IoTとかいろいろやっておりますが、観光の開発をやっておりますが、永平寺町には実は稼ぐ力が、何度も申し上げていますが、平成25年の時点のデータになりますが、下から2番目、3番目に稼ぐ力が弱いまち、裏を返しますと産業がなくなっているまち。どちらかという福井に勤めに行く方が多くなってきているまちという中で、新しい企業誘致、そういったものもそうですし、また産業をつくっていく。これも今大事な点で、自動運転、IoT、こういったことを今取り組んでおります。

いろいろな福祉政策であったり、まちづくりであったり、こういった中で大きな視点で人を呼び込む方策、また今ほど松川議員がおっしゃられた宅造とかそういう一つの一つのミクロの中で考えていくやり方、これは大事だと思っております。今、上志比のあそこも一回頓挫しましたが、今新たにまた上志比、これも職員が今どういうふうに関心しているか、これも上志比支所長からプールの解体があるんですが、そこをできないかという提案もいただいて、今まだ決定ではありませんが、前向きにいろいろな方とお話をしながら進めさせて

いただいております。

石舟のところにつきましても、一度売りに出しました。あれは値段を下げたいという思いもあるんですが、もう一方、それは適正な価格で販売しているのかという、そういった意見もあります。やはり一度これできなかったのも、次、議会にもこの値段で公募をかけて販売したいとか、そういった相談もさせていただきたいなというふうに思っております。

いずれにしましても、やはり町有地というものは実は誰かに利用してもらって、また民間に渡すことによって固定資産税とか新しいものも生まれてきますので、そういった点でもマクロとミクロの視点でこれからも人口に対しては進めていきたいと思えます。

効果については本課の課長からあると思っております。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 今、人口減少という話の中で、下げどまりというお話。ちょっとこちらで資料というかデータを見て感じたことですが、やはり直近のデータを見ますと、ゼロ歳児から5歳児の人口が若干ではありますが増加しているというような傾向があります。それと、逆に今度、お亡くなりになる方が若干減っているという関係で、4月から横ばいというか、下げどまりの感はあると思えますけども、先ほど町長申しましたように、引き続き人口減少対策を推進していくというのが我々の使命だと思っております。

あと、清水区と石舟区についてですけども、清水区の跡地につきましては、今、議員のほうからもお話ありましたように駐車場として使用しておりますが、実際の使用に際しましては学校行事とかPTA関係あるいは各種部活動の練習試合とか、また夜間開放における体育館を利用されるバレーとかバスケットといったような団体の方が使用されておまして、学校周辺の交通混雑の解消ですとか、生徒の安全の確保には効果があったというふうに思っております。

また、翠荘の勤務する職員の駐車場としても一部使用しておりますが、翠荘の敷地内の駐車スペースを、職員の駐車場をそちらに移すことによってスペースを確保して、定期検診であるとか、利用者の利便性の向上が図られているのかなというふうに考えております。

いずれにしましても、議員おっしゃるように清水区、石舟区にこだわるわけではないというお話でしたが、やはり繰り返しになりますけれども、ほかの永平寺地区でも民間のスーパーですとか、工場の跡地が民間の活動によって宅地化され

ているというようなことが28年、29年というような形で起こってきております。そういった民間の活動も支援しながら、宅地造成となりますと、その宅地造成の費用をいかに抑えるかというのも一つ、今度販売をするときに影響が出てくる話ですので、もう既に宅地化されている民地を有効に活用するといったような方法は非常に有効であるというふうに考えております。

今、先ほどお話もありましたけども、すまいる定住の中で清流地区の全体の実績としまして、松岡地区全体の約6割が清流地区に転入してこられているというようなことで、まだまだ清流地区には優良住宅地としてのポテンシャルは高いなというふうには考えております。

そういったことから、さらに民間の活動を支援するようなことも検討していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） ありがとうございます。

今、清流地区の話が出てまいりましたけども、こんだけ住宅ラッシュが続いているということは、今いろいろと目に見えないところで支援をやっているというようなことが功を奏してきたのではないかなと思います。無人自動車にしてもIoTにしても、町のイメージ戦略が結構功を奏していて、結構そこら辺が結果的に清流地区の住宅ラッシュにあらわれているのではないかなというふうに思います。

だからここは、調子に乗ってやるべきであります。もっともっと攻勢に出るべきであります。そんなことを思うんですけども、どうしても清水区と石舟にはやる気がないみたいなので、非常に残念でありますけども、これは私はこの4年間は言い続けたいと思います。何とかして。

これは建設課との、この間、課長さんにはこんなことを前に建設課が清水区へ行ってそういう説明会をしたと。町営住宅の跡地は何がよろしいですかと、そりゃ聞けば皆さんおっしゃいますよ。こうしてほしい、ああしてほしいって。そうすると、言うど皆さん何かしてくれると思うんやね。そこら辺はどうなんですか。その後、清水区のほうから言うたのにしてくれんとかって、そういう不平不満とかないの。私は聞いているけど。

こういう建設課と総合政策課さんとのやりとりというんかね。情報の交換というのはなかったんですかね。どうも若い職員は、誰やったかは言わんけど、町営住宅の跡地にははっきり宅地化になるなと思込んでいたと。だからこそああい

う町営住宅の跡地のところを駐車場にしたけども、あれはあんまり固定化しないで、できればあそこを宅地化するように僕は聞いていたんです。だからもうつきりあそこが宅地になるかと思いついていた。それが何か砂ぼこりでやられちゃって、何かそこら辺、まだ悪いけどあきらめ切れない。だから、死ぬまで言い続けようかなと思っておるんですけども、どうですか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） また一度建設課に確認をしますが、私が当時あそこを武道館とか建てるときに清水区からの要望で、まだちょっとうろ覚えであれなんです、そのときには墓地の拡大はやめてほしいというお話は聞いておりました。

もう一つ、あそこ墓地に来る人が車がとめれないというのもいろいろある中でというお話も聞いていまして、宅造の話は実は私のほうは聞いていませんので、また一度建設課のほうから確認をとってみたいと思います。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） ありがとうございます。

ほんなんで、ほかにも奥のほうとか、あるいはどうなるのかな。北のほうになるのかな。結構松中のグラウンドから少し離れた場所もありますので、どうかきめ細やかに対応をお願いしたいと思います。

次、2番目、松岡駅周辺駐車場はいつするのかということになります。

通告では駐車場という表現をしましたが、実はパーク・アンド・ライド、キス・アンド・ライドのことです。

松岡駅にもパーク・アンド・ライド、キス・アンド・ライド等私個人が本当に使用し始めてから35年がたってしまいました。35年前、私がかかわったこととしては、医大と松岡駅前を結ぶバス運行のためにバス停をつくり、ささやかなキス・アンド・ライドも兼ねていたバス停をつくりました。将来のために40坪の町有地も用意しました。最近では、住民のまちづくり委員会である未来会議でも取り上げてきました。正式な提案として、文書として町からも答弁をいただいております。

その答弁書には、提案のあった用地についてパーク・アンド・ライドの駐車場として活用できないか。本年、すなわち2017年ですが、1月にえちぜん鉄道と打ち合わせをしています。利用台数や出入り口の形状による交通安全のことなど今後も継続して調査や打ち合わせを行っていきますということや、地権者と協議を行っております、あるいは同時に、県補助金を活用できないか調査をしてお

りますというもので、ペーパーでもいただいております。

私はこれらの答弁を極めて前向きな答弁と受けとめて、ずっと信用、信頼をしてまいりましたけれども、実際町長に偶然、2年ほど前に商工会でお会いしたときも、私が駅前に関する今までのいろんな経緯をご説明して、私は今地元神明1丁目の区長をしているので、その立場でできることがあれば何でもしますという熱いエールを送ってアピールをしたことも記憶がございます。

ところが、実態は何の変化もない。変わったことといえば、松岡駅のすぐ近くにあった2軒の店舗が取り壊され、空き地がふえ、そこに2台の車が駐車してあります。えち鉄関係者の方の車と思われそうですが、このスペースもうまく整地すれば10台くらいは駐車できるのになといつも眺めています。

松岡駅周辺は相変わらずでありますけども、観音町駅前の駐車場を広げたいという話も聞こえてきますし、ついこの間は島橋駅の前の田んぼをつぶして50台ぐらいの駐車場が完成しました。永平寺口にも竹原駅にも山王駅にも小舟渡にも駐車場があります。かつて最大の乗降客を有した松岡駅にだけなぜないのか、不思議でたまりません。しかも、40坪の町有地がすぐ近くにあるのに、なぜか遊ばせています。

今さらパーク・アンド・ライドの必要性とか、鉄道の交通機関としての重要性は申し上げるまでもありませんけども、念のため若干。特に鉄道というものの重要性、意義の深さについて少し述べさせていただきます。

地元住民に対するサービスの提供として、社会、経済的にも意義が深く、大きな福祉でもあります。安全面でもすぐれている。環境にもいい。人間の健康にも、人間の精神衛生上にもいい。さらにもう一つの視点でいうと、今後いろいろな意味で市や町が住みやすいまちづくりのためには、町であり続けるためには、過度に車に依存した社会から脱却し、人間の行動の基本である歩く視点から暮らしの豊かさを実感できるまちづくりにシフトしたほうがいいということでもあります。

ドア・ツー・ドアで出発点から目的地までずっと車ではなくて、特に目的地が町なか、永平寺町から福井市内、福井駅前をイメージしていただくと助かりますが、町なかにある場合、歩く部分を最大限に意識した交通手段の組み合わせが重要であります。

すなわち鉄道と歩くことの組み合わせであります。歩くスピードでまちを感じる、それがゆとりのある生活であるといえます。最寄りの駅まで車かバスで移動し、駅から中心地へは鉄道で移動し、そこからは徒歩かバスという形であります。

そういう交通システムをつくったのがいいという時代が変わってきたのであります。鉄道の持つ機能とか力、魅力が高く評価されるようになったのであります。移動手段の選択の幅があるほうがとてもスマートでクールな社会であると考えられるようになったのであります。

最近、町長がよくおっしゃるね。とてもいいなと思うんですけども、人間が人間らしく生きる社会、こういうことでもあろうかとひそかに私も思っています。そういう視点に立って、松岡駅周辺にパーク・アンド・ライド、キス・アンド・ライドのスペースを急いで確保をお願いしたいということでもあります。どうか前向きのご検討お示してください。

朝日参事からの初めてのご答弁です。ここからご期待を申し上げます。よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 総務課参事。

○総務課参事（朝日清智君） 初めての答弁になりますので大変緊張していますが、よろしくお願いたします。

まず、ご質問にありました未来会議のほうからの正式な要望の提出といったことで、平成28年12月に未来会議の会員さん、またえちぜん鉄道さん、また町の職員とで現場のほうの確認に行っております。また、この町有地は接道をしていなく、四方を私有地に囲まれている土地ということで、いろんな課題があるとといったようなお話でありました。

ただ、質問にもありましたが、翌年29年の1月にえちぜん鉄道さんと再度現場のほうで協議を重ねてまいりましたが、その後、先ほど議員さんおっしゃいましたように現場のほうも2軒店舗なくなりまして、また状況も変わってきております。また、その中で課題などもう一回整理しまして、近々にまた関係者でありますえちぜん鉄道さん、また地権者の方と再度協議の場を持ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） ありがとうございます。

私は実は35年前からと申し上げましたけども、途中、くじけかけたこともあります。ところが、未来会議のおかげでいろいろ関係者の皆さんがお骨折りをいただきまして、一時期、えちぜん鉄道さんに来ていただいて、あのときは専門の方が来られたと思いましたが、我々と懇談会を開きました。このときに専務さん

がおっしゃるのは、えちぜん鉄道としてもパーク・アンド・ライドに力を入れていきたいし、実際に年間に一つの駅に対して何十万円かの予算はいつも確保してあるということを知って、ああ、これは。そんなこと僕は正直言って、不勉強ながら初耳でした。こういうことがあるならもうちょっとえちぜん鉄道さんに積極的に働きかければ何とかなるかなということ、夢を見させていただきました。

その後、実は私もこの間も久しぶりにお客様相談室に電話をかけたら、今までも二度ほど私のうちへ来てくださっていろいろとお話しさせてもらったんですが、もう一回、島橋駅はあれはどうもあの近辺の方々が奔走して、町内会が頑張ったみたいですね。そういう意味では、神明1丁目も我々町内会も立ち上がるべきかなという思いはあります。とにかくいろんなことを考えて、我々自身も協力をさせてもらいたいと思いますので、何とか突破口のお手伝いをひとつしていただきたいなと思います。ありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 未来会議、いろいろな提案もいただく中で、ここ28年に現場、役場といろいろな皆さんとで現場視察も行かせていただきました。ただ行ったのではなしに、やっぱり町としても何とかここを利用できないかという思いで行っていたんですが、いろいろな課題があってもなかなかできなかったというものがあったと思います。

ただ、今、朝日参事申し上げたとおり、またちょっと状況が変わってきたというのを知っておりますので、また再度調査をしていきたいなとは思っておりますので、またご協力よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） ありがとうございました。ひとつよろしく願いいたします。

3番目、えい坊館に何を求めていたのか。

えい坊館が元の松岡町役場に完成してから1年8カ月がたちましたけども、ちょっとまことに言いにくいんですが、このえい坊館はできる前から前評判が悪うございました。何のためにつくられたのかよくわからないとか、あるいは建てなけりゃよかったのにといい声さえあった。今でもいらっしゃいます。昔からお商売をするには立地条件がよくないロケーションであるということも言われていましたけども、今でもまだ行ったことないよとおっしゃる方もいらっしゃる。そこまで人気がないと、私もかばってあげたくなるというのが人情というもので、盛んにエールを送っております。

特にえい坊館の職員の皆さん、頑張っていると思います。いろいろアイデアを出して、少しでもお客さんが来るように頑張っているということは本当に感じます。

私自身も実は数年前に、半年間ではありますけども、この計画の策定委員の一人として参加をさせていただいたことがあります。あの当時は企画財政課が担当でありました。企画財政課さんからお声かかってきました。

それで、たまたまある分科会の座長にさせられて、急遽座長にさせられて、何かまとめてくれというんで二度ほどさせられたんで、いまだにしゃべりまくったことを覚えています。そのしゃべりまくったことが、何かどこに生かされたのかなど。一体僕のしゃべったことはどこへ行ったんだというようなことがあって、非常に徒労感がありまして。せめて書いたものぐらいあるだろうというんで、新しい担当者がどなたやったら僕は知りませんが、大変昔の我々がしゃべったことを、やっぱり見てほしかったですね。極端なことを言うと、あの私の時間を返してほしいぐらいの気持ちでいっぱいあります。

その当時、その策定委員会に県の職員も二、三人、若い人たちが来ていました。県が1億円助成するということが前提だったんで、若い職員が来るのは仕方ないんですが、盛んに県は交流人口を意識し、観光客が呼べるような施設を求めているのが印象的でありました。禅を前面に押し出すように強調していた。私は、悪いけど初めからこれには違和感がありました。

というのは、松岡はついこの間の町村合併で名前は永平寺町になったけれども、松岡に禅宗とか永平寺本山のにおいを求めても無理があると。実際に、門徒衆の話をして申しわけないけど、やっぱり松岡は浄土真宗とか浄土宗とか日蓮宗とかというのが主で、曹洞宗もないことはないんでしょうけど、数の上では非常に少のうございます。実際に、松岡は歴史的に400年間松岡であり続けています。松岡には道元の登場に400年おくれではありますけども、松岡藩が誕生しました。1654年、城下町の全てが形成され、松平昌勝公が初入部し、廃藩になるまでの76年間松岡は福井東方の政治、経済、文化の拠点として繁栄したのであります。今の松岡の土台は、松岡藩がつくったと言っても過言ではない。当然ながら、その名残が今でも町並みに感じられます。一番魅力的なのは十二曲がりがあります。やっとな教育委員会のほうでも十二曲がりの看板をあちこちに立ててくださいましたけども、お館の椿や、あるいは見返りの松もありますけども、町内でも江戸時代から大町、本町、毘沙門とか、ついこの間まで我々の生活の中で生

きていた言葉があります。                    もあり、江戸時代のどなたかが自分の家のと  
ころに住んでいたということは今でも残っているんですね。

教室に、この上に張ってある歴史の年表、あれは帯のように長いので江戸時  
代の初めのころという随分と遠い昔のような気がするだけのこと。それはわか  
るんやけども、実は今から400年ほど前の江戸時代初めごろ、遠い昔でない、  
すぐそこにあったんですね。そういう歴史小説を書く山本さんという人がそうい  
うことをおっしゃっていました。すぐそこに昔があったんやということを、そう  
いうのを感じるのが歴史小説の醍醐味だというふうにおっしゃっていましたけど  
も、まさにそのとおりで、遠い昔がそこにあって、目をつぶれば過去と現在が一  
体となります。その味わいを今に生きる我々が日常的に楽しめる部分もあるだろ  
うと。我々が楽しむことによってよそ様にも訪れてもらって、その味わいを伝え  
ることは不可能ではない。町並みを散策したり、ところどころで一服してもらっ  
たりして、江戸時代の名残を思い出させ、心が残るのであります。江戸時代にタ  
イムスリップするのであります。

もう一つの接点は、突然の松岡藩の誕生からたった76年で消えていかざるを  
得なかったはかない松岡藩の一生であります。椿の花の散り方、落ち方が特徴的  
と言われてます。はかなく潔く落ちていく椿と松岡藩の廃藩を重ねるのは一興  
であります。

平成5年、御像さん300年祭がありました。私も実行委員会の一人として一  
生懸命頑張りました。新しくできる館を、えい坊館という名前にはなっていま  
したけども、350年祭の拠点にしようというのも一つの大きな軸でありまし  
た。20年ぐらい次でも、今は323年ですから20年たったら343年にいく  
ということで、350年が見えてきますね。そちら側にお座りの方々は若い方々  
ばかりなので、特に河合町長が一番若いと思いますので、どうか必ず350  
年祭をしてほしいなと思います。そういうことなので、今から徐々にムードづく  
りをお願いしたいと思います。

この間、議員研修で法隆寺と高野山も行かせていただきましたけども、法隆寺の  
ボランティアガイドさんと交流を深めさせていただきました。非常に向こうさん  
も高齢者の方が多いです。高齢者が頑張っているんですね。高齢者社会、高齢者  
社会と何かどこかで高齢者を排除したがるようなムードは若干ありますけども、  
実は高齢者が頑張れる時代がまさに高齢社会のいいところで、そんなことを感じ  
て、私も嫌らしいことを言うのは嫌やから、私今69歳ですけども、今からボラ

ンティアガイドをしても間に合いますかねといったら、そりゃ間に合いますよと言われまして、それから真剣に考えてはいるんですけども

私、言いたかったのは、松岡は松岡の魅力があって、松岡には松岡の歴史があると。えい坊館になったことは本当に非常にずっこけました。今さらここ5年10年は黙っていますけども、10年、15年命があったら名前を変えろと言います。その後。そのころにまた。そういう歴史があるんで、やっぱり松岡の歴史もそういう拠点にしてほしいということです。語っていく。そんなことを思っていますので。

もう一つ言うと、そもそも歴史のことを言ったら、永平寺のほうの歴史と松岡の歴史というのはどこかでかみ合っていないところがあると思いますわ。領地も違うしね。永平寺の本山さんと松岡がかなりいろんな交渉があったならそうでもないんですけど、やっぱりどうもないみたいですね。専門家に聞いてもね。そういうようなことがあるんで、永平寺は永平寺、松岡は松岡ということで独自の個性を出すというようなまちづくりがいいなと思います。

えい坊君のキャラクターはいいと思いますよ。えい坊君のキャラクターはいいと思いますが、それをえい坊館にしたというのは、これはこれでまたもう一回どこかで語らなあかんと思うんですけども、ちょっと残念なことになりました。

以上です。何かご見解をひとつお願いいたします。ちょっとごめんなさい。変な振り方で。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） えい坊館のいろいろご意見いただきましたが、えい坊館はもうご存じのとおり、旧松岡町の役場から織物組合が譲り受けて使用していた旧織物会館の意匠を継承したもので、建物自体が松岡の歴史をくんだ施設ということです。県のふるさと創造プロジェクト事業を受けまして、平成23年度から取り組んできまして、検討していく中で施設の老朽化が激しく、新築を余儀なくされたということでございました。歴史や文化、食、町並み、つながりなどの地域資源を活用し、発展させることを目的にした施設として、平成29年3月に完成をいたしました。

完成に当たりまして、完成までにはさまざまな専門分野の方、そして町民の皆様からご提案やご意見を賜り、えい坊館の食と酒の魅力味わいゾーン、禅文化体験ゾーン、九頭竜川の恵ゾーンというテーマやコンセプトなどをつくり上げたということでございます。そのため、物販、お食事、多目的ホールとしての利用だ

けでなく、魅力発信交流施設として町の歴史や伝統文化を伝える、発信するという今までにない目的を持った公共施設としてつくられております。えい坊館を活用することで、多くの方が交流し、そこから町の創造や発展がうまれることを目指しております。

実際の利用者数は年間約3万人を超えまして、会議等でも月平均600名ほどご利用いただいております。現在、松岡公民館が工事中でえい坊館で公民館講座等の利用が行われている部分も含めまして、昨年度の公民館利用者の約3倍ぐらいの利用者となっております。

また、チームラボによるデジタルアートを見るために町外から来館するお客様も多く、それをきっかけに館内の展示物を見たり、特産品を購入していただくということがございます。

管理運営をお任せしている町の物産協会には、物販にご協力いただいている企業の方々とともに酒かすの水ようかんやサクラマスの押し寿司など地域の特色を生かした産地品の新メニューを多数開発していただき、PRの効果もあって売れ行きも大変好評でございます。また、ビアテラスなど季節に合わせた企画も実施していただいております。今年度はお茶や食事を目的に来られる方もふえ、また結婚式の二次会場として使用されるなど、さまざまな使い方でコミュニケーションの場として生かされております。

今後も、町内にとどまらず町外の方も含めた皆様の交流がますますふえ、情報発信と発展の場として使われていくことを期待をしております。

歴史、文化の観点からも、松岡カルタや旧松岡駅、芝原用水、つくり酒屋などの歴史を記したパネルの常設、それから9月にはまつおかものづくりパネル展が行われるなど歴史を伝える企画も実施されております。

現在、町観光物産協会の事務所としても使用しているところでございますけれども、その観光物産協会が事務局をしております永平寺町のボランティアガイドの会では、ガイドの皆さんのご尽力のおかげで松岡十二曲がりの案内が好評を得ております。ことしに入り5件65名の方のご案内をした実績ということになっております。

今後は、ガイドの方々にもご協力を願うとともに、松岡地区を大切に思う町民の皆さんにも呼びかけながら、松岡十二曲がり、また永平寺町の観光案内、そして松岡公園や古墳なども含めまして観光案内ができるような、そういうガイドの育成といいますか、確保にも努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） さっきちょっと言い忘れたんですが、語り部さんの話ね。あの方々がえい坊館の中心となって陣取って頑張っていただければいいなということのひとつご提案申し上げたいと思います。松岡公民館と比べて、松岡公民館というのは公民館講座がたくさんあったり、あるいは公民館運営委員があったりして、スタッフが結構いらっしゃるんやね。ところが今のところ、私も今、この質問に何で商工観光課長が出てくるんかちょっとよくわからんところがあって、最初は企画財政課というのがあって、それを総合政策課が受け継いだのに、清水課長が答弁するというんで、あれれと思ったんですけど。

それはともかくとして、今のえい坊館のスタッフは、答弁をするのは商工観光課の課長ではあるんやけども、実際にはマネージャーさんがいたり、あるいは物産協会の局長がいたりして。ところが、実際に動く兵隊さんというのはなかなかなくて、そういう人を、兵隊さんという言葉は悪いけど、やっぱりそういうスタッフが5人、10人といると私が申し上げるようなことでも少し、ああ、そうやなと思ってやっていけるんでないかということはあるんで、少し公民館方式をまぜたらいかがだと思います。

そんなことがあるんで、ごめんなさい。もう10分もないんで、ちょっと急ぎます。

次、4番目、学校給食無償化の見直しであります。

これは長岡議員もやられましたし、ダブらないように気をつけますけども、この間の議会と語ろう会で私どもの班は上志比のせせらぎへ行きました。せせらぎの場において、年はわかりませんが、ちょっと高齢者ではございます。非常に厳しい区長で、あんたら議会はいいかげんに学校給食無償化を見直したらどうだと。議会はあのおとき条件つきで認めたはずだと一喝されたわけでありまして。声は大きくありませんでしたし、別に怒鳴られたわけでもないんですけど、なんだかこちらは一喝されたような気がして、ちょっとびっくりしました。

確かにあのおとき、条件つきでした。附帯決議がございました。附帯決議の文面は、短目ではありましたが、次のとおりであります。「学校給食無償化事業は、将来の財政に影響を及ぼすことが懸念されるため、毎年この事業や影響、効果、問題点を検証し、諸情勢の将来にわたる健全化の維持に努めること」でありました。このことに関しては、きのうも学校教育課長からお答えをいただいた

ので省きますけども、非常にこの方が本当にそういうことを覚えていらっしやっただことに対して非常に敬意を表しながら、この質問をさせていただいております。

そういうことで、やっぱり上志比の方はその論調をいつまでも続けるつもりか、何らかの変更もないんか、あるいは廃止の考え方はどうかというニュアンスでございました。私も同様に、以前から学校給食無償化については反対論者でございます。私は5年前、学校給食無償化の反対理由を個人的にですけども20項目挙げました。20項目挙げて、議会でも一つ一つ丁寧に反対の理由を挙げたつもりでありますけども、余り。

特にここに用意したんですけど、時間がないので余りたくさんは言いませんけども、やっぱりちょっとこの間の学校教育課長の答弁聞いていてちょっと驚いたのは、一番反対したのは学校教育関係者ですよ。誰とは言いませんけども。やっぱり学校さんというのはいろんな要望があるというんやね。だから、学校教育無償化やっちゃうと、その要望が取り入れられるという不安があるんやね。

ところが、きのうのヒアリングでは賛成だというけど、それは今落ちついて考えてみたら、今やっているものをやめろとはなかなか、校長先生とか教頭先生とは言わんけども、それはなかなか抵抗というか、反対できないもので、そんなもんだなと思いますよ。ところが、実際にはそのときは学校関係者は非常に多かったです。反対が多かったことは間違いないです。

幾つかあるんですが、もう本当に50人ほど聞いて回ったんですよ。私の周りにいる人。自分でもあきれれるほど、あの年の学校教育課課長はスエナガさんやったけど、本当にスエナガさんには申しわけない気持ちでいっぱいでした。

とにかく、今私はそろそろ反対論者も多いので、そうは申し上げて今さらやめたとは言にくいでしょうけども、8,000万ちょっとかかります。もうよろしいのではないですかというところですね。

あるいは、これ一番きつかったのは、この間も私のうちへ来て、上志比のせせらぎの方もちょっときつかったけど、あんたらは現町長とともに票取りのためにこんなもんやっているんやって。それは幾らなんでもないなと思ったね。票取りのためなら違うことやりますよ。私は。そこら辺がちょっと違うんですが、どうも住民はそう思うやね。票取りのために税金をじゃぶじゃぶ使っているみたいな言い方するんで、ちょっとそれだけは違うなというようなことがあるんで、ちょっとぼやきながらですけども。

ごめんなさい。もっともっとたくさんいろんなことを言おうと思ったんですけど

ど、本当はたくさん、20の例をまた持ち出して言おうと思ったんですが、これはまたの機会にさせていただきますが、何か一言ご感想を。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 長岡議員さんのところでも申し上げましたけど、結論としましては、今この給食無償化事業は有効であるということで続けさせていただきますというところでございます。

これも一応述べたんではありますけれど、学校教育関係者につきましては、前も述べたとおり、給食の集金、滞納整理等が大幅になくなったという形ですので、子どもさんたちと向き合える時間がとれるようになった。多忙化の解消にもつながっている。他市町の教職員の方からはうらやましがられているというのが一つの現状としてございます。

さらに、学校教育課のほうにそういうふうな子育てに優しいまちというふうなことをお聞きになって、実際上どうなんだろうかというふうなことでのお問い合わせ等も受けております。非常に効果がある事業だと思っておりますので、それを続けさせていただきたいと思っております。

なお、町の負担でございますが、8,000万ほどという話なんですけど、実際上の賄い材料費の支払いであるとか、延べ分を入れまして、さらに先生方につきましては応分の負担、給食費に相当する分をいただいておりますので、その歳入を差し引きますと29年度決算で純粋な町負担につきましては8,200万円という数字が出ております。

なおもう一つ、消費税に関しましては、賄い材料費については低減税率でございますので、来年度の予算要求も8%という形で、いわゆる消費税の上積み分は要求しないというふうな形で進んでいく予定でございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に住民の声、また議会と語ろう会でいただいた声というものはしっかりと聞いていかなければいけないなと思います。

ただ、今この学校給食無償化、先ほどの人口増のPRの中でいろいろ子育てしやすいまちであったり、教職員の働き方改革の中で給食の月謝を町が全て管理していることによって、またちょっと先生方もゆとりを持って教育に当たっていただける。いろいろこれやっけていく中でいろいろな相乗効果というものも生まれてきております。

ただ、しっかりと住民の皆さんに理解を求めることと、またより多くの効果を発揮できるように、この給食無償化、今はしっかりと継続していく方向でおりますが、議員の皆さん、今回いろんな方々もご質問いただいているとおりで、しっかりと検証しながら進化をさせていくというか、そういうふうと考えていきたいと思っておりますので、またご理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 無償化の件なんですけど、実は私の教え子が今子育て真っ最中という年代がいるわけです。その子から、実は出会ったときに、実は先生、福井市からこちらの永平寺町に転居したんですというんです。それはやはり子育てしやすいまちというようなことを聞いていますと。それで、旦那さんと相談してこちらのほうに来たんですというふうな、そういうふうな例もありますので、私としても継続して。いろいろ検証するところもあるかもわかりませんが、現在のところやはり継続していければというふうに思っています。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 3対1でやられるとこっちが悪者みたいになってきて非常につらいですけども。

申し上げたいのは、やっぱりいまだに反対論者がいるということ。そしてまた、やっぱり今町長おっしゃったように、なぜ学校給食無償化ということの説明をその都度やっていただきたいということ。

あと、やっぱりきのうの学校長とのヒアリングなんていうのは、これはやっぱり悪いけど無記名でアンケートとってください。この間も建設課でもしたり、あるいは幼稚園のことでもアンケートしていますが、あれと同じように今話題になっているんで、そういうアンケートをきちんとやった上でまた改めて時間をとって反対論の、そのときは論破したいと思ひますけども、またそのときは願ひします。

5番目へいきます。5番目は、マルトリートメントとはということであります。

これは前置きをやめます。福井大学の医学部に友田先生という医学部の先生がいらっしゃいます。このかたが出している本もございますが、これは何でかといったらこの間の内田先生が講演の中で友田先生の名前をおっしゃったんで、これはいいやと思ひて私もぱらぱらと読んでいたんですけども、その本を読み直してここでちょっとご紹介させていただきたいと思ひますが。

マルトリートメントというのは、簡単に言うともともとの意味は虐待という意

味なんです、学術的には不適切な要因というふうに訳されています。母親というのは、どうも母親に限らず養育者あるいは学校の先生も含めてですが、あるいは幼稚園の先生なんかもそうかもしれんけども、知らず知らずのうちに子どもそういう不適切な言葉で傷つけているということらしいんですね。それはわからないのです。母親は。いきなり母親になるものですから、そんなもん、やっぱりいろんなトライ・アンド・エラーでいろんなことを繰り返しながら本当の親になっていくんでしょうけども、そこら辺を非常に意識してほしいなということです。この友田先生は。

この間も、あの新聞の一面に載っていました。ある分野で物すごい発見をしたそうで、かなり注目している先生なんで、そこら辺の。この間、子育て支援課で言ったらスタッフの一人がマルトリートメントという言葉を知っているというんでちょっと感激したんですが、要は詳しくは通告書に書いてありますので、きょうは3人の課長さんらが答弁してくださるということなんで、急いでお話を聞きたいと思います。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 町内教育職員に対しましては、暴言、暴力は体罰に当たるというふうに徹底指導しております。

また、児童、生徒さんに対して常に気を配り、虐待、いじめ等の早期発見、早期対応を徹底しております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 育児に不安を持つ親御さんへの対応として、町では母子保健法に基づく健康保持のための事業を実施しております。ママサロン事業でありますとか、育児相談会、それから健診の後に気になる子どもさんへの相談会は専門職も交えて開催するようにしております。加えて、今議員おっしゃる友田先生のいらっしゃる福井大学、ここの子どものこころの発達センターと連携し、子育て相談会、療育相談会なども体制をとっております。相談内容によっては、子育て支援課との連携、それから情報共有しながら家庭訪問、それから幼稚園の訪問の支援体制を整えております。

まずはお母さんが相談できる窓口が保健センターにあるということを伝えるよう心がけております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） マルトリートメントという言葉の意味をおしなべてお伺いしますと、やはり子どもに対する接し方、子育ての大事さが改めて痛感されるというふうに思います。

永平寺町の子育て支援施策におきましては、そのマルトリートメントということに特化した事業ということは特に行っておりませんが、子育て全体としてまず相談する窓口として幼稚園、幼稚園、または子育て支援センター、保健センター等多方面に広げていまして、保護者からの相談に対応しているというところでございます。

特に子育て支援センターなんかでは、子どもたちとお母さんが一緒に来て触れ合いながら、また指導員からの相談をしながらしているというところでございますし、幼稚園の中でも子育てに関する講演会等も実施しながら、子育てに関する見識を深めてもらっているというところでございます。

今、福祉保健課長からも申し上げましたが、福井大学のこころのセンターの連携事業もありまして、子育てに関する相談会を保健センターで連携して行っています。特に発達障がいとか気がかりな子どもの相談が主になっておりますが、それ以外のことについても相談を受けています。

また、幼稚園におきましても、今年度から福井大学の先生に広域カウンセラーとしてお願いしておりますし、連携しています仁愛女子短期大学の先生方をカウンセラーとして幼稚園に入らせていただきながら、保護者、子どもたちの姿とか保護者の相談等にも積極的に伺っているというところでございます。

核家族化が進行していく中で、親の子育てに関する悩みも非常に多くなってきている。こういう中で、やはり相談できる場というところを多方面に置く。そして、今後確保していく。そういうことがまず安心して子育てできるまちの推進となると思いますので、今後とも充実を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） ありがとうございます。

友田先生も告白しているんやね。自分も2人の娘がいるけども、ついついやってしまったことがあると。そんなもんで、なかなか。一番厄介なのは体罰ですね。体罰というのはある程度の教育的効果があるもんだから、ついついやってしまう

という。これも厄介な話であります。これは一種のマルトリートメントですけども。

私は体罰も大事やけど、私はいじめもこの範疇に入るのではないかと考えています。

ほんなら次へいきます。

次は最後の質問で……。もう終わり？ ああ、ほうか。

○議長（江守 勲君）　ほんなら、次のときをお願いします。

○1番（松川正樹君）　はいはい、わかりました。

○議長（江守 勲君）　暫時休憩します。

（午後 3時28分 休憩）

---

（午後 3時40分 再開）

○議長（江守 勲君）　休憩前に引き続き再開いたします。

次に、4番、金元君の質問を許します。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君）　共産党の金元です。

私は、町民の立場から幾つかの質問を準備いたしました。特に今回は国政の問題ではいろんな、例えば教職員の働き方改革の問題とか、また水道の民営化の話とか、そんな話も含めていろいろあったんですけども、今回は幾つかに絞って短くやろうと思って考えました。

その1つですけども、今回は3つです。1つは学校の教室等のへクーラーの設置はということで、これは教室等に意味がありますので、その辺は十分考えてほしいと思います。

2つ目は、避難所への毛布や水の配備と活用を。当然配備してあるので、活用をどうするんかということで、寄りやすい環境づくりも必要ではないかという提案です。

3つ目はメインですが、幼稚園、幼稚園施設再編検討の内容から、保育園等の適正配置とは。いわゆる幼稚園、幼稚園、つまり統廃合について今回はじっくりお聞きしたいと思ってそこに集中したいと思っています。

まず1つ目の質問です。学校の教室等のへクーラーの設置はということですが、国の2018年度補正予算が11月7日に成立し、この中でことしの災害対策補正とともに、公立の小中、幼稚園などのエアコン設置と、ブロック塀対策として

ブロック塀・冷房設置対応臨時特例交付金が2018年度補正限りとして創設されました。つまり、今夏の気温も災害並みと位置づけての補正だったということではないかと私は思っています。それにしても、何を今ごろという、今さらという感は私持っていますけども、ある意味心強い思いもこれでしたと思っています。

内容を見てみますと、補正の割合は3分の1補正、2018年度の補正限りだということですが、結構みんな知ったのが遅いという話もあって、幾つかの特例もあります。財政措置に関しては、起債充当率100%、うち60%を後年度交付税措置ということですから、合併特例債を活用するよりかもいいと。特例措置としては、事前着工した事業、関連も含む分もオーケーだということですが、本町ではもう既に教室への設置は終わっていると思っていますけれども、本町の学校、幼稚園等の各教室や体育館も含めての設置状況と、この事業による整備の計画はないのか。

また、特に特別教室等への設置状況と計画はないのか。さらにこの際、整備すべきところを考えていないのか。体育館ではどうするか。避難所の場合は一考が必要だなということで質問提出してあります。いかがですか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 今回の国の補正予算につきましては、普通教室を主に対象としております。

永平寺町につきましては、議員仰せのとおり既に普通教室に100%設置されております。

また、ちなみに県全体でといいますと、ほぼ普通教室につきましてはどの自治体さんも100%、県平均でいきますと93.5%というふうな設置率になっております。

特別教室につきましては、この県全体では35.1%の設置率でございます。永平寺町につきましては36%でございます。これは、学校の要望をお聞きし、こういうふうな特別教室のところは必要ですよという形で、そのときにつけさせていただいております。

特別教室の利用につきましては、時間割を変えるなり、大型扇風機を利用するなどの対応をしております。現在、特別教室への設置計画はございません。

また、体育館への設置は今現在もございません。もし仮に災害の避難所となった場合の対応でございますが、幼児や高齢者の方を優先しまして、そのときには冷房のある教室へ避難していただく対応を行いますということでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 子どもたちが利用する施設ということで、幼稚園、幼稚園についても報告させていただきます。

幼稚園、幼稚園施設については全園、全室エアコンが完備されています。これは参考までに、放課後児童クラブを利用している部屋についても冷暖房は完備されています。

以上です。

○4番（金元直栄君） 体育館も含めて。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 幼稚園、幼稚園には体育館というのはございませんので、ホール。ホールにも完備されています。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 率直に、先ほども言いましたように、国は何で今さらということが率直に自治体でもあると思うんですね。これを聞いたときに私も、本当に国は何を考えてきたのかなと。ただ、暑さについても補正予算でつけるということは、ことしの暑さなどはやっぱり災害級だという位置づけをしたという意味では非常に意味があるのかなと私は思っているところです。

ただ、これまでこういうニュースを聞いていて対応していない自治体があった。それ大都会に結構あると聞いて、えっと思った面もあったので、その辺ではやっぱり地方というのは子育て支援なんかについては非常に位置づけも高いのかなということで感心していたところです。

ただ、学校の中って、さきに質問された方の中でも話題になっていましたけど、学校の中の一番暑いところというところはどこなんですかね。仕事しているところで。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） ご指摘のところは給食室でございます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） きょうの話ですと、後で答弁はしましたけど、少し腰が弱いのではないかなと。僕は本当に給食室で働く調理員の人たちの状況をちらっと聞いてみますと、例えば今夏、それまでも含めて、やっぱり暑さの中で体調不良なんかを訴えられた方はいらしたのかという、そんな調査はあるんでしょうか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 暑さの中で体調不良を起こされた方は存じ上げておりますし、それも聞き取りの中で調査しております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） そんな状況がやっぱり実際働く職場であるということになると、労働衛生環境というんですかね。という点からいっても大きな問題があるということだと思っんです。

だから、僕はやっぱり一定目標を持って、本当に暑さが災害級だよということが認められたことしだからこそ、きちっと目標を持って歩みを進めなあかんのではないかというところで、しっかりとしたそこの取り組みへの答弁をお願いしたいと思っんです。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に体調を起こされている話も聞いておまして、昨年、スポットクーラーで一回対応していただいたとか、いろいろ対策はしております。

ちょっと私も給食室にクーラーをつけるといういろいろそういった風の流れとかが衛生上余りよろしくないというのも聞いていたんですが、最近、それは対応できるという話も聞きましたので、前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 前向きにはわかるんです。いや、本当に僕はやっぱり急いでほしいと思っますね。その辺は十分考えてほしいなと思っんです。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 昨年も調理員さんのトイレを洋式にというのも前向きにということで今年度やらせていただいております。またそういった意味で前向きにということでよろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 本当に本町のクーラーの設置の問題やそういう環境整備、給食室の問題は無償化のときにやっぱり職場の環境改善がまず第一ではないかということ当時の教民の委員会で視察なんかもしながら、意見を聞きながら、話を進めてきました。トイレの改修やスポット、また換気扇も含めてこれまでいろいろ改修、試してこられたということだったと思っんですが、やっぱりこれだけ大変な熱風といっますか、そういう状況になってくると、そういう中では職場の環境改善、根本的なことも含めて考えなきゃいけないということですから、町長答

弁、ぜひ少しでも急いで一步を踏み出すようにしていただきたいと思います。

これはこれで終わっておきます。

では、2つ目の質問に入ります。早過ぎるんですか。

避難所への毛布や水の配備と活用を。

近年、地震、豪雨、台風等自然災害はいつ身に降りかかるかもわからない状況となっています。ことしも地震も豪雨も台風もと大きな災害が日本列島に降りかかってきました。町も町民の身を守るために自主防災組織も組織をこれまでされてきていますし、さまざまな防災用品も備蓄してきていると思います。

私もこの11月になって西日本豪雨災害に見舞われた愛媛県の友達のところに見舞いにちょっと寄ってきました。まさに隣にあった1メートルほどの川が土石流で現われて、うちも床上まで土砂が入ったということで、ちょうど行ったところに、僕が泊まった次の日から床の張りかえ工事をするということで言われていました。

話を聞いてみますと、ダムが洪水防止に多い役割を果たすという話があるけれど、あれはうそやということを言い切っていました。ちなみにこの人、元役場の職員です。末吉というところですが。そういう状況を見てみますと、やはり豪雨災害、想定されないような状況があるということです。

ただ、本町では幸いそれほど大きいのが今まで、それに匹敵、近いというようなことはありましたけども、現実的に大きな災害で避難所へ皆さんが避難するということが余りなかったように思うんですが、本町でも台風や豪雨に備えて避難準備情報など、また勧告も含めて出され、避難所が開設されてこれまできています。

町長は、空振りを恐れず町民の身の安全を守りたいということや、またこういう空振りに終わってもとにかくやりたいんだということでやっていることについては、率直に評価するところです。準備情報や勧告が出されるごとに避難所を開設するのは大変なご苦労もあると思います。ただ、私はこのやり方を率直に評価したいところですが、そこですね。私もあるとき町が開設した避難所に顔を出してみたことがあるんですけども、率直に毛布もないという話が聞こえてくる状況がありました。今はちょっとどうなっているのか率直に聞きたいんですが、そのときは体育館でした。避難してきた家族が床かもしくは体育館の子どもたちが利用するマットの上で座っていたのを覚えています。

この状況を見てみると、町も避難所のあり方をもう少し考えたほうがいいんで

はないかと思ったところで、それ以後、畳のある部屋で避難をしてもらおうとかと  
いうことをやられているようですけれども、僕はこのことも含めて。

といいますのは、災害の予防また各住民にとっては身を守るためとして、町  
は夜中の避難は災害につながることもあり得るとして、早目に準備情報等を出さ  
れていると思うんです。ということであれば、とにかく情報が出たら、不安な人  
はとにかく避難所へ来てもらおうと。避難してもらおうと。そして、避難してきた人  
たちには少しでも安心してもらえる条件づくりも必要ではないかということなん  
です。もう二度と避難所へは行きたくないということにならない工夫をやってほ  
しいなという提案です。

例えば、毛布なんかもあると僕は非常に。何か体にかけていたり、近くにある  
とやっぱり安心するもんです。そういう備品も含めて、資格あるんですからやっ  
ぱり事あるごとに。準備する人たちは大変だということを先に前置きしましたけれ  
ども、本当に大変だと思うんですけれども、そういうことで少しでも高齢者、住  
民に不安だと思ったらこっちへ来てあったかいところにいてくださいというよう  
な条件づくりをしていただいたらどうなんかなと私は思ったんですが、その辺い  
かがでしょう。

○議長（江守 勲君） 総務課参事。

○総務課参事（朝日清智君） それでは、ただいまの質問についてお答えいたします。

現在、町では指定しました避難準備・高齢者等避難開始時に開設する避難所 8  
カ所につきまして、施設内に毛布、水、食料の備蓄を行っております。

また、その中で先ほどもご質問にありました体育館など冷たい床、そういった  
ところに和室とか畳がない避難所につきましては、クッション性のあるマットを  
毛布と一緒に備蓄保管しております。

また、各避難所で備蓄保管されている毛布なんか足りなくなった、対応でき  
なくなった場合には、直近の備蓄倉庫のほうから運んで避難所のほうに持ってく  
るというようなことになっております。

また、先ほどもご質問にありました避難所にあつたけれども毛布がないという  
ようなことに関しましては、現在、聞いてはおりませんが、ただ、私たちのほう  
の耳に入っていないだけで現実的に起こっていたのかもわかりません。そのこと  
につきましては、避難所対応の職員と必ずここに毛布等あるということを再確認  
するように努めます。

また、原則避難準備・高齢者等避難開始の避難情報の場合では食料の支給は行

っておりません。ただし、持参してきた食料がなくなったとか、そういった場合にはそこに備蓄してあります食料を提供させていただいております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 丁寧な答弁ありがとうございます。

いや、僕はやっぱり備蓄してあるものは活用すればいいと。皆さん、山の好きな人たちは避難小屋というのがあるんですね。いわゆる有料の山小屋でなしに避難小屋というのがあるんですが、そこには大体かびくさくなったような毛布とか布団などが置いてあるんですね。それもやっぱりあるのとないのでは大違いなんですね。みんな寝袋持っていくと思うんですよ。それでもあるのとないのでは大違い。それも自由に使えるようになっている。

だから、災害のときにはやっとなら歩くんだから、避難訓練のつもりということも含めて、率直にそんなことを出しておいてご自由に使ってくださいというような条件づくりというのも大事なんではないかと。

あと、僕は乾パンなんかも用意してあるんだと思うんですけども、賞味期限切れるのを待つだけではだめなんで、一定量は干菓子みたいに少し何かほおぼってもらいと体もあたたかくなるかしらんしという、そういう訓練の一つとしてそこで試してもらおうと。おいしくなければ、今度来るときには何かおいしいものを持って来るかしらんじゃないですか。おばちゃん方——おばちゃんと言ったら失礼なんですけど、皆さん集まった人たちが持ってきたものでいろいろ交流することもあるかしらんですね。そういう場になってくれるのが僕は、やっぱり避難準備情報ですから、勧告とか実際避難せなあかんような大変な状況になったときにはもうほんなこととしてられんでしょうけども、そういう条件づくりをぜひやっていただくといいと思うんです。

それともう一つ、やっぱり情報がつかめるような条件づくりを。ないところも。テレビなんかがないところもあると思うんで、そこをどうするかもやっぱり考えてほしいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、今年の8月に台風ではなしに大雨が降りました。そのときに松岡町が子どもたちが学校にいて、まだ下校しないでください、ちょっと待機してください。そのときに非常食、学校に備蓄してある非常食を子どもたちに食べていただいて、本番だったんですが、食べたことによってまた災害という

ときはこういうの食べなあかんのやなというのもわかっていただいたという声も聞いております。

それと、賞味期限が切れそうになっている非常食につきましては、防災講座のときにある分は、持っていけないときもあるんですが、持って行って、住民の皆さんに、ライスるんとかあるんですけど、これ皆さん、お湯で戻すんじゃなくて水で戻して一回食べてくださいと。家の人と。どれぐらいおいしくないかといったらあれなんですけど、水で戻すとそれなりの味になってしまいますので、一回それを味わって家族とみんなでもう一回災害が来たときにはこういったものを食べなあかんのやという、そういった話をしてくださいというのに今使わせていただいております。

一時は県のほうからももう賞味期限切れそうになったのをもらいましてずっとそういう啓発に使っていたんですが、今はもうなかなかちょっとなくなってきて、全てのところには持っていけないんですが、あるときにはそういうふうに行っていくような対応をしております。

それと、情報発信。今、避難準備情報を早目早目に出すようにしていますが、全ての自主防の隊長さんに電話します。台風の場合は事前にあしたのこのタイミングぐらいには出しますというのは前もってお知らせしていくんですが、今度そこから住民の方にどうやって落としていくかというのが今課題になっておりまして、御陵地区のある隊長が班長とラインで、ちょっとデジタルな話になりますが、ラインのグループをつくって、そこで来たのを全て伝えるようにするとか、そういったことも今いろいろやっていただいております、町としましてもそういったのを参考にしながら、実は避難準備情報を出すときに89の自主防災の隊長全てに電話をしている状況なんです。これを今、メールとかラインとか使ってやれないかというのをやっていますが、なかなか統一ができないところもありますが、そういった情報の発信というものもまたいろいろな形で考えていきたいなと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

○4番（金元直栄君） 避難所へのテレビの設置は？

○町長（河合永充君） テレビの質問ありました？

○4番（金元直栄君） 言うた、言うた。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 最初、避難所を開設したときに、昨年は例えば選挙のときに避難準備情報を出したり、プレ大会のときに出したりして、急にちょっと避難場

所を変えなければいけないという、選挙をしているところが避難場所にはできないという、何か選挙は限られた空間でなければいけないという何かがありまして、違う場所に変えてあった。そういったときにはちょっとテレビが用意できなかった部分もありましたし、最初、学校でやったときにも、学校にテレビは置いてあったんですが、そのテレビがどこにあるかわからないという事例も正直ありました。

今はもうそういったことがないように、しっかりと設置するような方向で今やっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 僕は避難準備情報、またか、またかと言う人もいますけど、僕は町長の、やっぱり町民の身に何かあったらやっぱり最終的な責任は行政は何していたんやということに問われることがあると思うんですね。岡山県のダムの放流なんかも役場では聞いていたけども、情報を流していなかったという話ですから、そんなことを聞くとやっぱり心痛むのは、一生懸命頑張っていたのに身を守ることに繋がらなかったということになると思うんで、その辺は評価しつつも検証すべきところはしつつ、どんどん進めていっていただきたいと思うんです。

僕は本当に、高齢者への対応なんか今冬——今冬というのは今からの冬のことをいうんだけど、去年の冬の話でいうと、町の対応なんかは高齢者一人一人に対応してきたという経験もあるんですから、それを避難所でもきちっと生かせるようしていただきたいと私は思っています。

それでは、3つ目の質問に入りたいと思います。メインの質問です。

3つ目ですが、幼稚園・幼稚園施設再編検討の内容からということで、幼稚園等の適正配置つまり統廃合とは。今回、要はこの内容に重点的に質問を考えているところです。

最初に私の立場を示しておきますけれども、私は幼稚園、幼稚園施設の統廃合には率直に反対です。施設、いわゆる園についてはその配置は地域的にもバランスがとれ、その内容もこれまで住民とともに積み上げてきたものが本町の子育て支援策になってきているものだと私は思っています。

その柱が次の言葉にあらわれていると思っているんですが、それは子育ては町が責任を負いますという宣言です。しかし、今回の幼稚園等の施設再編検討の進め方については、率直に残念に思っているところがあります。

そこで一つですが、いわゆる幼稚園等について、町はこれまで幼稚園等の長寿

命化改修計画に基づいて整備しつつあったと思うんです。そこへ一歩踏み出しました。ここに来て、ここに第2次町総合振興計画と、説明書を見てみますと、町公共施設等総合管理計画をその上にかぶせた上、町は突然子らのためにという口実をつけて適正規模、適正配置が必要だとして幼稚園等の施設の再編を行うということを示してきたわけであります。

どうしてここに一足飛びに進むことになったのか、その中の評価、つまり本町がこれまで行ってきた子育て支援、保育所運営等の中身の説明が簡略化されてしまっている。抜けてしまっている。どう見てもここには子どもにとっても適正配置や適正規模が必要だとはならない進め方になっている。飛躍が大き過ぎると私は率直に思いましたけども、そうは説明の中で思っていないのか、そこをまず聞きたいです。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 今現在進めている検討ですよ。施設再編検討委員会、その検討が一足飛びに進んでいないかというようなご指摘でございますが、私自身はそうは思っておりません。

まず、この再編ですね。視察再編の検討につきましては、平成28年の3月に策定をしました第3次行財政改革実施計画にも、平成30年までにその方向性を示すということはお示ししておりますし、それと同時にさっき議員がご指摘しました幼稚園等施設の長寿命化計画も同時に策定しております。これは、行革だけではないんですけども、現状の幼稚園、幼稚園の課題等をもって、やはり将来的に一度見直す、検討すべき時期に来ているということがあって今検討を進めている。しかし、やはり施設を見ますと老朽化が激しく、これまでも大規模な改修はしてこなかった。施設の中にもやはり子どもたちにとってはよい環境でなかったという面もあります。そういう面では、やはり今言う子どもたちの安全を守るという面でもやっぱり改修が必要ということで、その改修を計画的に行うということでその改修計画を策定したという流れがあります。

そういう面で、決して一足飛びに進めているというふうな認識は私は思っておりません。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 長寿命化計画につきましては、議会でもその当時ご説明しておりますが、本当にほとんどの幼稚園が建てられて、中の改修であったり、安全

対策というものができていなかった状況で、子どもたちの命を守る以上は、まずそういう安全を確保しなければいけないという、そういった観点で長寿命化計画を出しました。たしかあれはA、B、C、D、Eまでありまして、Eにつきましてはすぐに対応して、またDとかCにつきましては計画的に進めていくということで今やっております。

その当時も細かな改修はあったんですが、全ての園を一回机に乗せまして、しっかりとどこが傷んでいて、どこの園を先になぶるか。それは園長もみんな含めて共有した中で進めていこうということで、そういった話になりました。その当時、本当に安全確認も業者さんではなくて園長とか職員がぱっと見て、これは安全だとか、何かそういった程度の判断でしかなかったんですが、一度業者さんに見てもらってやらないと、子どもたちの安全を守らなければいけないという、そこを最優先に進めさせていただいております。

今回の今の計画につきましては、以前から再編についてやっていかなければいけないということでお示しを、計画どおりに今やっているところでございます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 今、2つ言ったんですが、1つは長寿命化計画のことについては、その当時から同時に第3次行政改革計画の補完みたいな形でつくったこともあって、飛躍でない、それはそういう説明で一步譲りましょう。

ただ、説明書を見てみると、そういう再配置というんですかね。再編の計画ということで、僕は統廃合と言っていますけど、これに一步進むには、それまで町で取り組んできた保育の内容についての評価もきちっとして、ここが課題だから。施設ありきでなしに、保育がどういう方向に向かっていたのか。ここに問題があるからこういう改修をしたいというんなら行って僕はその説明が埋まると思うんですよ。しかし、それが一つもこの説明の中にはないんですよ。この町内としての。そこはどうなんですかね。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 今議員さんの説明がないというのは、恐らく検討委員会に出した第1回の資料の、町の現状の課題、それから今後の子どもたちにとって望ましい保育環境の検討とかという、町が提出した資料の中というふうなご指摘だとは思いますが、確かに第1回目の資料ではそういうことではなくて、この資料はあくまでも現状の子どもたちの在園の数の推移、施設の状況、今後の人口推計の見通し、そういう課題がある中で検討委員会の中で検討してほしい項

目を、こちらから4項目提案しましたが、検討委員会の中でさらにもう1項目ふやすという形で5項目について検討するということでした。

しかし、第2回目の検討委員会の中では、前回全協でも資料をお示ししましたが、現在、10園が行っているそれぞれの保育の状況、施設の状況、また保育所の状況等もかなり細かく園長の言葉でお示しし、さらにグループワークの中で各委員さんからこの園の状況についてのご質問を受けて回答するという形で、その中には当然これまで永平寺町が行ってきた保育の経緯等も踏まえながら、現状こうだというご説明はさせていただいています。そういう面では、検討委員さんの中にはしっかり情報共有をされているというふうには、私、保育に関しては理解されているというふうに思っております。

今年も検討委員会で今検討中でございます。あくまでも検討期間の中で検討委員さんの中から答申が出てくるということなので、一つ一つの委員会のあり方の中での議論というのは、それは経過であって、あくまでも全体のことで見てほしいというのが私の意見でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 全体を見てほしいんですね。ただ、僕はそれを聞いて思うんですけど、第1回目の資料は結構、これは読み込みました。ただ、現状を踏まえた課題と書いてあるんですが、町がこれからやりたいことについては優先的に出てくるんですね。僕はそう見ているんですよ。集団生活による学びの提供機会が少なくなっていくことが予想されるとか。そういうことは読み取れるんですが、これ僕、何でといたら、町民にやっぱり問うアンケートの前文を見てみると、ちょっと町の思惑が。今ごろ言うのはなんやって言われる思いもあるかしらんです。でも、僕もやっぱりいろいろ読み込んできたつもりでいるんですが。

これをちょっと見てみますと、私の言いたいのは、この間、幼稚園・幼稚園、視察再編検討委員会が2回開かれてきました。私も住民へのアンケートを地域の人から見せてもらって——これ地域の人に来たのと父母にしたのとは若干違うんじゃないかなと思うんですが——地域の人から見せてもらってその内容をじっくりと見たんですね。その前文や質問については本心これどうなんだろうと思った点もありました。これは父母にやったのを私たちもらっているんですが、これを見てもそういうことがあるんですね。

そのアンケートの全文では、一つは子どもたちが将来の変化の厳しい社会を生

き抜くためにとっているんですが、私は中抜きやと言ったのは、これまで本町で取り組みしたのは各園で取り組んできたことじゃないですよ。子育て支援として町の施策として取り組んできた内容がどうだったんかという意味なんですが、本町の子育ての指針はどういうものか。検討園の周辺にはすくすくのびのび、子どもが輝くまち永平寺が本町の子育て支援の事業としてあると、これは書いてあるんです。非常にいいことやと思うんです。ただ、それについても割と新しいわけで、それ以前の本町のいわゆるゆっつりのびのび保育はどうなったのか。ある意味それがいつ厳しい社会を生き抜くための保育になったのか。ここはちょっと幼児教育のところかというと、踏み込んではいけないところなんですね。そこはどうかうお考えになっているのか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） すくすくのびのび、子どもが輝くまち永平寺、これにつきましては、平成27年3月に策定しました永平寺町の子ども・子育て事業支援計画の基本理念として掲げられているのを引用したということでございます。

ゆっつりのびのび保育はどうなったのかというようなご質問ありましたが、私ゆっつりということはちょっと余り記憶ないんですけど、のびのび保育という表現については、これは当然永平寺町も子どもたちをのびのび育てようということはずっと前からやっております。これは何に基づくかということ、保育所保育指針、幼稚園教育要領、この2つの法令というか、それに基づいて町は幼保一元化として独自の一体化したカリキュラムを持ってやっている。その保育所保育指針と幼稚園教育要領の保育の領域、あとねらいにのびのび健やかに保育をするということはこの2つにしっかり書かれており、現在は認定こども園関係の教育保育要領、我々は3法令と言いますが、その3法令統一した形で子どもたちをのびのびと健やかにということをねらいとして、保育の領域として掲げられている。これがずっと延々と保育の中で受け継がれているということで私は理解をしている。決して今でもこののびのび保育という形での保育のあり方というのは、現在も進められておりますし、これからも変わることはないというふうに理解をしております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） それでいいですよ。僕はそのことがおかしいと言っているんでないですよ。ただ、このアンケートの全文にはそれはないですよ。子どもたちが将来変化の厳しい社会を生き抜くために、そういう適正規模が必要だとい

うことを言っているわけです。だから、いつ変わったんですかと聞いているんですね。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） これは考え方やと思いますが、保育のあり方については、当然保育所保育指針とか幼稚園教育要領、これはもう昭和の戦後から、40年に知事が策定されて、今まで4回ですかね。改訂が行われて脈々と受け継がれている。その保育の姿というところは、ある面、我々もそういうような保育を受けて育ってきたということだと思います。

ただ、やはり社会の変化というのがここ10年というか5年でも激しくなってきました。生活スタイルの変化、人口減少、子どもたちの数が減っている。将来にわたってもこの変化していくことについては当然予想されることや私は認識しています。そういう面で、そういう社会の中で生き抜くために、幼児期に対して子どもたちにどういうふうな人間の能力と、そういうのを遊びの中でつけさせていくかということはやっぱり非常に大事になっておりますし、今の3法令の中でも幼児教育という概念が教育基本法に基づく幼児教育に沿ってやっぱり重要だというふうな認識されている。

そういう中で、やはり幼児教育をこれからより充実して推進していくためには、今現状ではどうか。やっぱりそれは当然検討すべき課題というふうなことでこういうアンケートも実施をしているというようなことで理解していただきたいなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 僕は率直に言いたいのは、生きる力を養うというんですかね。そういうことを言われるんだろうと思うんですが、生きる力を学ばせる。要するにストレスを幼児期から与えるというのとはちょっと違うんですね。そこは十分考えてほしいと思う。ちょっとそこはそこでまた後から反論あれば言っていただければいいんですが、次に進みます。

アンケートの中から、園ごとの園児数のばらつきがあるとあるんです。しかし、この園児数のばらつきというのはある意味地域を重点に配置されている園ではそれは必然ではないかと。それで集中するところでは子どもの振り分けに苦慮しているというのはよく知っていますよ。ゼロ歳児なんか、ちょっとつながりのない園に行ってもらうこともあり得るというようなことも聞いています。それは知っているんですが、ただ、そういう地域に配置されている意味ではばらつきが生じる

のは必然であって、これが再編の理由に挙げられてしまうと、地域としてはもう手の施しようがないやね。そこは十分考えてほしいと。これこそ行政の責任を問いたいということにつながってしまうわけですね。

さらにです。アンケートの中です。園児数の減少に対応した質の高い幼児教育、保育活動が展開できる環境の整備が重要かつ喫緊の課題となっているという欠き方がしてあるんですね。何よりも保育の理想形というのが示されないでこの理由づけになるのでは、余りにも乱暴過ぎるんでないかなと率直に思うんですわ。だから、そういう意味ではちょっと短絡的過ぎると。だからこういう論議はなしに、いきなり再編、施設が古くなったから再編という。その中には園の園児数も含めた規模の問題も触れられるということになってくると、それはもう幼児教育の範疇ではないですね。そこを十分考えてほしいと思っているんですわ。その辺いかがですかね。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） きのう長岡議員の質問でもありました、今行きたい園にも行けない。もう一つ、今、今回大きく流れが変わってきていますのは、ゼロ歳。これ合併前にゼロ歳の制度が始まって、永平寺町でも合併後すぐ始まったときには、当時3名ぐらいから始まって行って、今は五十数名までになってきました。これはやはり時代の流れが大きく変わって、私らが子どもときは3歳からとか何かそなんだったんですが、今はもうゼロ歳から、8週から預けられて、また職場に復帰されるという方もいます。

こんな中で、松岡地区、実はゼロ歳を預かるところがなくて、上志比、永平寺に行ってくれませんかという事例も出てきました。それとまた、いや、それは職場が福井なんぞということで、じゃ福井の園で見てもらえませんかという事例も出てきました。そんな中で今、仮に吉野幼稚園のほうでゼロ歳を去年からでしたか。よしの園でもゼロ歳児を預かれる。これはやはり需要が箱を超えてきているという状況がある中で、やはり次の展開の子育て支援また子どもたちのための幼児教育であったり、ハード整備、こういったことをどういうふうにしていくかということが求められています。

今、金元議員は統廃合ありきみたいな感じでおっしゃられていますが、実はそういうのではなしに、この永平寺町の中でどういった子育てをしていかなければいけないかというのをやっぱり結論を出して前に進めていかなければ、ずっとゼロ歳児の方がどこの園に行くかわからない。松岡に引っ越してこられた方も遠

いところの園に行かなければいけない。そういったのをどういうふうに解消していくかというのもトータルで考える中でだと思えます。そして、今回の住民アンケートにつきましても、最初審議会では持っていなかったんです。保護者のアンケート。ただ、審議会の皆さんがやっぱり地域の声も聞くべきだということで、じゃそういうことはやりましょうということで、ちょっと今補正もお願いしておりますが、こういうふうなアンケートもとらせていただいております。

ただ、内容につきましては、たたき台は子育て支援課がつくっているところもあって、一文一文では何かちょっと金元議員にそういうふうに関心を持ってもらう部分があるかもしれませんが、審議会の皆さんにも一度お諮りをしながら出させていただいているということもご理解をいただきたいなと思えます。

決して私、もう何回も申し上げていますが、統廃合ありきでこれを行っているんじゃないで、次の永平寺町の子育てのあれを今進めないと、ずっと何も河内なくて、しお寄せが生まれてくるということをご理解いただきたいなと思えます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 僕が言いたいのは、今の子育て支援を否定していること言っているんじゃないんです。どうして今までやってきたことを評価して、それを皆さんに伝えないんですか。

いや、僕はこれ後で最後のほうに、実は課長の説明の中で、課長の発した言葉ではないほかの人の言葉やということがかちんときたことがあるからいろいろ考えてみたんですよ。そこは大事で、僕は本当にもっともっと本町の子育て支援とは、保育内容を含めて誇っていいと思うんですよ。それがアンケートの導入にもいろいろ見られないからどうしてもっと今までやってきたことを評価しないんですかという質問です。僕、今回の質問は。それをもっと評価すると、園の規模とかそういうようなのとらわれることは余りないよというのを僕は言いたいんですよ。それは次の段階ですからあれなんです、その辺をやりとりしたい。

あともう一つアンケートのところでもちくりと言いたいのは、さらに運営形態として県内市町村でも民営化が進んでおり、全国的にも6割が民営化により幼児教育、保育がされているというんですね。

これがいわゆる適正配置、適正規模に関係あるのかなど。それで3問設定されている。15問中5問ぐらいはどこ出身ですかとか、どこにお勤めですかとか言う普通のところですが、内容の設問というのは10問ぐらいで、そのうちの3問が民営化に関することなんで、これはちょっと僕にすると、それは別の意味でか

ちんとくるんですよ。わかるでしょう。今まで言ってきたんですから。それは最後にまた町長とやり合いたいと思うんですが。そこは率直に、やっぱり何を導き出したいのか。このアンケートで。まずそこはやっぱり考えてしていかなあかんのでないかなと。

僕は、繰り返しますけども、アンケートの導入部分に本町がやってきた子育て支援または保育内容で評価すべきところはきちっと評価して位置づけて皆さんに知らせるということをやったり常にやらないと、いや、給食が無料やから。それは産休明けから預かってくれるという声だけでは僕はだめやと思うんです。内容も含めてみんなに、こんなことをやっているんですよと。子どもたちにはストレスを与えるようなことはやっていませんと。本当に幼稚園の間はのびのびと育ててもらえる環境づくりをしています。ここをもっと語ってほしいということで私は質問したいと思って準備した。ちょっとしつこいかもしらんですけども、でも非常に大事なことやと思うんですね。

ちょっと次へいきますね。だんだん時間がなくなってくるんで。

とにかくアンケートの中に、さらにどうしたいのかという町の姿勢も示していないというのはこれまでも言わせていただきました。町の行ってきた施策への自負さえ見られないのはいかがなものかなと思いつつ、私はアンケートを読んでいる。3枚目ですよ。まだ。どうしてもアンケートの内容が余りにも恣意的過ぎるのではないかとこの点で言ったんですが、この点は冷静にじっくり見直して見る必要があるんだと私は思っています。

ただ、本町の子育て安心のかなめは、子育ては町が責任を負うだったし、のびのび保育でもあったはずですから、ここからちょっと何かストレスを与えるような保育に戻ってしまうのではないかとこの不安があるから質問なんですけど、ただ、今の進め方を見ていると、そういう評価はないから、これまでの本町の子育て支援事業の全てを清算して作り直すんでないかという不安も出てきてしまうんです。私は、そこを十分考えて、もっときちっと評価するところはしてほしい。その評価する能力も現在の自分たちのいる時点を見きわめる意味では非常に大事な仕事ですから、そこをお願いしたいと私は思っています。

次にいきますけど、4枚目です。次に……。あと10分。時間がないですね。

次に、私は今回の町の方向性について、統廃合と思っているわけですけども、町は園の再編というわけです。これを適正配置ともいうわけですが、また適正規模ともいうんですけども、この基準が何かというのは示されていないんで、これ

も不安なんです。何が基準なのでしょう。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 適正規模が何が基準かというようなご質問でございますが、先ほどお示し、質問ありました第1回目の町が提出した検討課題の中にも5項目ありますが、まず就学前の幼児教育のあり方がどうあるべきか。次に、幼稚園、幼稚園の適正規模、これはその施設の定員もありますし、年齢別の構成も加えています。それを踏まえた上で幼稚園で適正配置。次に、幼稚園、幼稚園の運営のあり方。検討委員会の中で追加された項目が、地域の中での幼稚園、幼稚園のあり方というようなことでございます。

先ほど、ちょっと今の質問と分けて、先ほど申しあげましたアンケートの中での民営化についての設問ということありましたが、あくまでも幼稚園、幼稚園の運営のあり方という面で、これは以前から民営化をするというのではなくて、民営化も運営形態としてはあるということですので、それについては議論のテーブル、検討のテーブルに上げて検討いただくということは、これは以前から私も申しあげておきました。

そういう中では、住民の声ということは非常に聞いておくことは大事だということで、こういう設問を設けさせていただいたもので、決して私のほうが民営化をするとか、そういうような恣意的なものではなく、純粹に声を聞きたいというようなことで出させていただきました。

適正な規模等の基準であります。そういう第1回検討委員会にも資料をもとにしてご説明させていただきました。これは私も事務屋さんですので現場のほうへ行くということは詳しくないんですけども、ここはこれでも現場の保育士、園長さんを含めた保育士等の現状の保育のあり方の中から、やはり課題とかが見えてきます。そういう中で、やっぱり子どもたちの保育とか教育の中で、何も保育士から教わることだけが子どもたちの教育ではない。子どもたちは保育士から学ぶこともあれば、仲間同士、友達同士で学ぶことも多い。どちらかということ友達同士で学ぶということが非常に幼児教育の中では大事になっています。それを遊びの中で学ぶ。それを個々で学ぶこともありますし、グループを組みながら学ぶということもあります。そういう面では、やはり個々から学ぶのとグループから学ぶ、その両輪が大事であって、その両輪がどちらが欠けてもいけないということを私はよく聞きます。そういう意味では、やはり先ほど園にばらつきがあるということも申しあげましたが、やっぱり望ましいこのような環境をどうすべき

かというところについては一つの基準としてなるのかなというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 国の保育基準を見てみますと、未満児は別にして3歳で20人、4歳児、5歳児は1クラス30人とされているんですね。これはNHKで以前、もうかなり前ですね。やっていたのは、いわゆる35人学級というのが学校でもかなり言われて、それは低学年での導入とか、中学3年で導入するとかいうのも県によってはやられているところもあるんですが、そういうときに、たしか三十数人いたクラスの一日の状況を、先生はどう子どもたちに対応しているかというのを一回検証した番組が放映されたことがあります。そのときに見ていたのは、三十数人いると一日中見ていて、先生は満遍に声かけを子どもたちに一人一人にしているつもりでいたのに、1人、2人やっぱり全く一日中声かかかっていない子が出てくるというのがその番組の検証でした。

僕、国の幾ら基準とはいえ、3歳児で20人、4歳児、5歳児で30人というのは、これは基準そのものがやっぱりおかしいんです。だから、本当にゆったり保育するためには、子育ての幼児教育のときにはどうなんかということをしちつと位置づけるべきだし、それは町の自治体の特色ある教育だと思っています。

その基準ですけども、子どものストレスの原因というのは、人の中に入ることによって生まれていくんですね。接することで。今回の場合、よく見ていると、集団生活の中で学び、提供機会とかそういうのが少なくなっていくことが予想されるんですが、切磋琢磨というのも入っているんですわ。それ、切磋琢磨って幼児教育には要らない言葉ですね。だから、こういうことも含めて十分、本当に幼児のときからこれが必要なのか。義務教育に上がるといや応なしに競争社会に巻き込まれていくんです。日本の場合、小学生の間はまだそれほど激化していないと言われているんですが、中学校に入っていくと本当にどんどんどん大変になっていく。そういうストレスからいじめとか不登校とか引きこもり等が起こってくるんでないかと言われています。さまざまな問題を引き起こす原因になっているんですが、本当にこういうことを考えると、子どものときから国の基準があるからそれに基づいてやるんだという方向については、僕は賛成できないと思っています。

それともう一つ聞きたいのは、さらに本町の保育がおくれているという報告が

あったんです。それも結構頭にかちんときているんですよ。どこがおくれているのかと、具体的に示してもらわんとわからんですね。また、何との関係でおくれているかも示してほしいと率直に思っています。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） まず、誤解のないようにお願いしたいんですけど、1クラス30人とか20人とかっておっしゃいましたが、国の基準、これはクラスの数ではございません。保育所の配置基準で4歳、5歳児は30人に1人保育士をつけなあかん。3歳児は20人に1人つけなあかんということであって、クラスの数それが上限ではないというふうに思ってください。

ですから、そのクラスの数については市町村が柔軟に対応すべきものであって、国が保育士1人当たり30人までというんだったら30人だというようなことではない。あくまでも保育士の配置基準としてご理解いただきたいというふうに思っています。

現在、永平寺町の園でも4・5歳児、マックスでも20人から22人でございますので、そういう点だけは誤解のないようお願いしたいと思います。

あと、子どもたちのストレスという表現でされましたが、人とかかわることによってストレスを感じるという。かかわるといことが何かストレスになっているようなふうにもとられたわけですけども、逆に子どもたちにとっては人との触れ合いがないと成長しないという側面も大いにあると思います。特に幼児期の場合は特に大きいと思います。そういう面は。人と触れ合うことによって協調性とか共同性を自然とはぐくんでいく。それをはぐくむことによって、さっきいじめとか申されましたが、そういうことが起きないために幼児期からしっかりそういう子どもたちに能力をつけさせていくことは、逆に幼児期だから大事だというような私は認識を持っています。これはちょっと私も専門家ではないので、ただそういうふうに保育士からも聞いております。

あと、切磋琢磨。これは言葉が必要かどうかということとはちょっと別にしましても、やはり子どもたちの中で個々またグループ、集団の中で学び合うと同時に、やっぱり競い合う、そういうことは私は絶対必要だと思います。競い合いをしない子どもたちが将来どうなるのかというと、私個人的には不安に思います。ただ、競い合うといっても、それをやみくもに一番にならなあかんとか、そういうような目で見ってしまうと違うんであって、子どもたちの遊びの中でのあくまでも行動の中での競い合いですので、それは和気あいあいと子どもたちは楽しく競い合っ

ているというような視点で見ていただかないと、やっぱり幼児教育というのは逆にがんじがらめになってしまうのかなと私は思います。

本町の保育がおくれているというようなご指摘、議員さんもかちんときたというふうにおっしゃいましたが、それは私が認識しているのは、保育の面ですね。実際の保育現場、保育の面でおくれているということは私は思っておりません。議員さんからもご指摘あってお褒めいただいたとおり、本町の保育については他市町に負けないしっかり保育をされているし、保育士もしっかり研究して、個々を見ながら頑張ってくれているというふうに私も自負しております。

ただ、やっぱり27年に子ども・子育て支援法ができて、幼稚園と保育所が一体化されたこども園というのが創設されました。全国的にはこども園に移行しているところがいっぱいあり、今後もこども園に移行する園が多くなってくると予想します。

議員さんからいつもご指摘受けていますように、幼保一元という制度については、これはかなり永平寺町は前から、旧松岡町から導入してしまして、もう20年近くなっています。全国的にも本当に先駆けて保育を行っている、幼保一元をやっている。ある面そういう活動というか、取り組みが幼保一元の全国的な制度につながっているというふうに私も思っております。

今、昨今そういう制度面では認定こども園という幼児保育、幼児教育という、そういうふうなしっかりカリキュラムをつくってやっていくという中で、永平寺町は制度的には保育所であり幼稚園である。ですから、保育所保育指針、幼稚園教育要領に基づいて実際幼児教育、養育されているという面では、ある面、幼保一元のカリキュラムを独自で作成しながら保育をやっていながら、片一方ではそういう一体化された教育、保育要領がある。そういうものが活用できないとか、そういう面で、制度面で若干全国的な流れとはおこなっているかなというふうなことをご指摘したのだなというふうに私は理解しています。

だから、決して保育の内容が悪いとかそういうことじゃなくて、全国的にも先進的な保育を今でも継続してやっている。ただ、制度面で一般的に考えてみれば、幼保一元をやっている永平寺町に何で子どもいないのかなというふうな感覚のご指摘だというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） おくれているって、認定こども園の話だろうとは思っていた

んです。今度もそういうこともあり得るのかなと思ってはいたんですが、ただちょっとその前に、いわゆる切磋琢磨の問題。大勢の中で子どもを保育するという話。保育士を何人かつけるということもあるんでしょうけども、ただ、僕は国の方針が一変する時期があったんです。1980年代の終わりまでは、子どもは家庭で見るのが一番という。それは皆さん言われていたんですよ。何でそんなことを言っていたか。よく考えてみると、家庭での子育てって少人数ですよ。それで育ってきた私たちってやっぱりどっかおかしいんですかね。それは大事なんですよ。そのことは。時によって言い方を変えてしまう。それが子どもたちにしわ寄せされるんでは、たまらないということなんです。

認定こども園の方向性としては、これは一つは民間が参加しやすくするためにということが一つ。その中では、例えば、子どもの数が少なければ保育士の資格なくても保育できる。子ども1人当たりの面積が保育園なんかとは切り下げられた。園庭がなくてもオーケー。もし保育するなら4階、5階でも構いません、階上でも構いませんよという内容にしたんです。要するに民間が参入しやすくしただけの話です。それを基準の切り下げで、それが幼稚園も保育園も含めて一緒にしてしまえば、民間は取り組みやすいやろうと。幼稚園を組み込むことで、いわゆる幼児教育として特色ある教育をやりやすくなるやろうと。要するに子どもにストレスを与えて構いませんよというのにいつの間にかころっと変わったんですね。そういうところに問題があると私は思っています。

だから、それをもっておこなっているとは私は思いません。ただ、保育内容についておこなっているわけではないということですから、その辺はよしとしたいと思っています。

それで、もう最後のほうになってきますけども、ただ保育所設置、これは保育所設置法というのが昔あったんですね。今は幼稚園と言っていますが、実際は保育所です。保育所の設置、この原点というのは皆さんもご存じやと思うんですが、父母の働きやすさの保証のはずですよ。それは一番最初にわけられた資料の6ページに文中にも示されています。行政の責任だっちはっきり書いてあるんですね。それを保証するのは。それが一足飛びに保育園の再編、統廃合へ論議ということに飛んでいるんで、おかしくないですかという話を私はしているわけですね。もうその辺は率直にどうお考えなんですか。やっぱり行政の責任としては、やっぱり地域地域で預けやすいところにある条件づくりというのは非常に大事やと思うんです。1カ所に集めて大きな園をつくるというのが問題ではないと思う

んです。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まだ今議論しているところで、今ここで統廃合とか民営化とかという話はありません。

大きく今流れも、今1980年の話をされましたけど、その当時は核家族が進んでいなくて、家におじいちゃん、おばあちゃんがいて、年長さんから預けようとか、私も3歳ぐらいから預けられたんですが、そういった時代でした。当時はそのクラスはやっぱり30人ぐらいいたのかなと思います。

そのときはやはり、ただ、大きく時代が変わりまして、今、核家族が進んで、そして共働きが進んでおります。どちらかという和政府も女性活躍社会であったり、これから生産を上げよう、そのためには子どもたちを地域で支え合おうというのがそういうことで、私たちにしてもやはりしっかり支えていかなければいけないと思いますし、子育て支援もしていかなければいけない。そういう時代にどんどん入っていくと思っております。

今、町の方向性とかとおっしゃられています。今ここで今まで公立でやってきたから一部民営化でやります、またもしくはもうちょっと多くなってきたんでここかどこかを統合します、そういった話では僕はないと思います。今、これからの子育て世代、そして子どもたちをどういうふうはこの永平寺町で育てていくか、そのためには今いろんな方々の声を聞いてやっていくのが今の審議会。その中で、いろんな多岐にわたりますので、出てきた案件をしっかりと聞かせていただいて判断していく。これが大事だと思っております。

民営化についても、民営化は余りよろしくない。ただ、一方では民営化をすることによって選択が生まれるという意見もあります。ただ、今後アンケートとかいろいろな中でそういった声も聞きたいと思っておりますし、やっていきたいなと思っております。

現状、今永平寺町、先ほど金元さん、子育てのしやすいまちと言っているんですが、もう一方の長岡議員の質問でもありましたように、キャパ的に受け入れられなくなっている。子育てのまちと言っているのに幼稚園たらい回しにされるのか、そういった現状というのはやっぱり早急に解決して行って、子育て環境をよくしていく。決して今までの園長初めみんな一生懸命頑張ってきたこの子育ての精神はしっかりと引き継ぎながら、次の世代にどんなふうに残していくか。また、働き方とかそういった中でどういうふうやっていくかということは今本当に多

くの方に入っていていただいておりますし、園長もみんな入って、オブザーバーという形で、本当に純粋に園のいろいろな課題とかもお話ししていただいておりますので、この審議会という位置づけは本当に大きくて、今いろんな答えが出てくることをしっかりと受けとめて、しっかりと判断していきたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） もうまとめに入っていきたいと思うんですが、一つだけ。大規模園の大切さ。大規模園。これは答弁求めるわけじゃないですが、これは保育士さんから僕聞いてきました。福井市の。効率化で大規模園にするということをよく言われるんですけども、子どもに手はかけられん。若い保育士を育てる余裕もない。発達障がいの子なんかも最近はやっぱ障がい児も一緒に見るということが入ってこられるんですけども、本当に手がとられる。だめやというんじゃない。拒否しろという意味じゃないです。一緒に学ぶ意味ではそういう環境づくりが必要だということです。散歩に行くにも、本当に遠くに行けない。怖くて。そんなことを保育士さん語られています。こんなことも参考にしてほしいと思えますね。

ただ、最後にいきますけども、本来、幼稚園、幼稚園の統廃合というんなら、特に子育て支援のまちと公言するんでしたら、本町の保育事業に問題があるから見直すことにしたというのは、それが筋なんです。これまで町がやってきた子育て支援、保育、これらへの評価を行うことで、また整理することで課題が出されてくる。そういう出方ではないから僕、ちょっと問題提起として言わせていただいています。

その上で課題をどうしたら解決できるのか。このことをまず論議すべきでないか。次へ進めるについては、丁寧な進め方がやっぱり必要です。そういうことに心がけていると思うんですが、それはこれまで進めてきたことの評価をきちんと行うこと。これが今回資料の中やとか説明の中で余り見られていないので、僕は不安に思っているところです。子育て支援強化のまちは人が集まってくるというのは全国の例です。もっとうまい宣伝の仕方もあると思うんですね。

町長に最後に聞きたいんですね。何かあったらまた答弁してもらえばいいですよ。町長に聞きたいのは、町長は保育園の民営化や統廃合の問題、学校の統廃合の問題も含めてですが、問題に対する町長の姿勢を私が質問したときに、2人で決めることでないと前に言われたことがあるんですが、これは間違いやと思うん

ですね。やっぱり町長はまちづくりの方向性、その基本を示すのが町長の仕事だと僕は思っているんですよ。その考えを示すから町民が支持するかどうかやと思うんですって。そのことを考えると、町長を信用して選ばれているんですから、そこは責任を持ってやっぱり。2人で決めるんでなしに、いいことならいいってしっかり言ってほしいということなんです。その辺いかがですか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 2人で決めるって言ったのは、この議論の中でかみ合わなかった。僕は決して統廃合とか民営化とかと言わずに、一回みんなで意見を聞きながら、そこで出てきた答えはしっかり方向性等を出して決断して決めていきます。決して2人で決めたというのは、議論の中で金元さんがこうだからというんで、ああ、そうですね、じゃそうしますとかっていうふうに決めるのではなしに、広く皆さんの意見を聞いた中で決断、判断していく。そこはしっかりと責任を持ってやっていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいのと。

もう一つは、議員のみんないろいろな、皆さんのいろいろなやりとりの中で、いいことはいい、悪いことは悪いというのもしっかりと一言させていただいているつもりだと思っていますので、またその辺も温かい目で見ただけたらと思います。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 現状の課題の整理、評価というようなご指摘だと思いますが、もちろんそういうこれまでの保育の、永平寺町の保育のあり方がどうやったか。それを見る過程がどうやったかということは当然大事だと思いますし、第1回、第2回の検討委員会の中ではそういうことも踏まえて、委員さん方にご説明をしていると思います。多分検討委員会に入っただけならばよく理解していただけるかなと私は思っておりますが。

そういう面では、やっぱり話し合を進めている中で、やっぱりもっと大事だということところは子どもの環境ですね。子どもの保育の環境。やっぱり子どもたちにとって望ましい環境はどうであるべきかということがやっぱり一番大事かなと私は思っています。さまざまな角度があります。地域のこともあれば。ありますが、やっぱり、そして保護者。さっき働きやすい環境とおっしゃいましたが、保護者のための保育所、保育園。それは将来的にどうあるべきかということはやっぱりしっかり検討委員会の中で議論していただきたい。これからもお願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 子育てのことに関しましては、学校教育とかそういうふうな分野ではございませんが、実は私も指導主事訪問日というのがあるんですね。そこに参加して子どもの様子を見ていますので、最後ちょっと感想だけ言わせていただきたいと思います。

私、松岡小学校の校長時代に、校区内、校区の4つの幼稚園の訪問日にも参加させていただいたんです。やはり幼稚園は私、教育の指導する上で基本がそこにあると思うんです。何でかといいますと、本当にきめ細かいんです。これはすばらしいんです。だから、僕はやっぱり小学校の教員には幼稚園へ行ってこいと。幼稚園で一度見てください。そうするとわかりますというようなことをよく職員に何度か伝えた覚えがあります。

4年ぶりにことし行かせてもらいました。それはやっぱりすばらしいんですわ。今いろいろと文言が、厳しい社会を生き抜く保育とかいうような表現をしていますが、というようなことをご指摘いただきましたが、本当にのびのびです。すばらしいです。

そして僕感心したのは、一つのテーマにあの5歳児ぐらいと一緒に話し合っているんですね。それは、その内容は非常にテーマ自体はそんな大したことはありません。でも、集団で話し合うというそんなことが保育の段階でできているなんて、これはすばらしいと思っているんです。

だから、結論を言いますと、永平寺の保育は非常にレベルが高いというふうな、そういう感想を持っています。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） これで私の質問を終わります。ぜひもっとアピールしてください。お願いします。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 4時59分 休憩）

---

（午後 4時59分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したい

と思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、あす12日は定刻より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお  
願いします。

本日はどうもご苦勞さまでした。

(午後 4時59分 延会)